

教育民生常任委員会  
予算常任委員会教育民生分科会

(令和3年3月5日)

○ 竹野兼主委員長

では、皆さん、改めまして、おはようございます。

昨日に引き続きまして、教育民生常任委員会、予算常任委員会教育民生分科会を開催させていただきます。

なお、皆さんにご報告をさせていただきます。請願審査の部分のところについてですが、正副委員長のほうでお話をさせていただきました。それで、紹介議員のほうの予定をちょっと聞かさせていただくと、小林議員のほうは9日がどうしても都合が悪いというようなお話をいただきましたので、8日のお昼、午後0時半に説明議員の方にお入りいただいて、そして総務常任委員会、それから都市・環境常任委員会の状況も含めて、時間が無駄にならないような形で各常任委員長にお願いをしまいいりましたので、委員の皆様におかれましては、月曜日は中学校の卒業式ということがありますので、その日の午後0時半にご参集いただきますことをお願いいたしまして、報告とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、その形で進めさせていただきます。

それでは、こども未来部の議案審査を行ってまいりますので、まず、部長からご挨拶をお願いします。その席で立たずにね。はい。

○ 川北こども未来部長

皆さん、おはようございます。こども未来部でございます。

こども未来部、今議会につきましては、予算の分科会として令和3年度の当初予算、それから令和2年度の補正予算、それから1本、令和3年度の当初補正もございます。それと、教育民生常任委員会として就学前教育の施設に関する条例が4本ほど、それから所管事務調査がございます。大変盛りだくさんになっております。よろしくご審議いただきたいと思います。私どものほうもしっかりとご答弁させていただきたいと思います。どうぞ

よろしくお願ひいたします。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 竹野兼主委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算こども未来部所管部分につきまして審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、追加資料の説明からお願いいたします。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

こども未来課、西村です。

資料の説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、タブレットのほうでございますが、09、2月定例会議会、05、教育民生常任委員会、007、こども未来部（予算分科会資料、所管事務調査資料）、こちらの資料の36分の5ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。お願いいたします。

こちらは荒木委員から資料のご請求をいただきました、子どもの貧困対策計画推進事業でございます。1のアンケート調査の実施対象につきましては、的確な実態把握のため当事者である子供自身へのアンケート方式とし、国は、回収率向上のため、学校を通じた配布、回収を推奨しておりますが、設問趣旨を理解して適切に回答できるようある程度の高学年に、かつ進学（受験）直前でなく、参考として表にお示ししてございますように、他都市でも多く採用されております小学校5年生と中学校2年生を選定いたしました。

次に、2の委託業者の選定方法につきましては、国の交付金実施要領に沿って子供の貧困対策に関する計画を策定する必要がありますので、技術的・作業的な支援に加えまして、情報収集、分析能力、経験や実績、アンケート調査項目に関する提案などを総合的に評価するためプロポーザル方式を採用したいと考えております。

私からは以上でございます。

## ○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課長、三谷です。よろしくお願いいいたします。

36分の6ページをご覧ください。

児童虐待防止対策事業についてです。コロナ禍における虐待件数はどのような状況かということで、虐待対応件数の新規分を虐待種別ごとに表にまとめました。

表の一番右側、今年度の12月末までの集計で、その下の合計は560件となっております。その左隣の昨年度と同時期384件と比べて176件の増で、45.8%の増加となっております。また、その左隣の令和元年度1年分のトータル506件を既に上回っている状況です。

この増加の要因は、コロナ禍における外出自粛やテレワークの実施等で、親子で一緒にいる時間が長くなり、家庭のストレスがたまり、身体的虐待、心理的虐待が増えたものと思われます。これは、ここ数年の面前DVによる心理的虐待の増加に拍車がかかっている状況です。

次のページ、36分の7ページをお願いいたします。

こういった虐待対応件数の中で、今年度新しく行った取組に絞って、実績と来年度の方針を表にまとめました。表の左側が取組内容、右側が実績、今後の方針になっています。

取組内容は、関係機関との連携強化、見守り強化、児童心理面の対応強化の三つの項目になっています。

補足説明として、関係機関との連携強化の②の実績のところ、右側のところですけど

も、その下が9月となっておりますけど、9月は検討月で、629件というのは、関係者間で共有した名簿登録件数となっております。

もう一つ、見守り強化の中で、またこの右側ですけども今後の方針②の見守り強化事業は、来年度補正予算としての説明資料にも入っています。

以上で私からの説明を終わります。

## ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

資料の36分の8ページをお願いします。

不妊治療医療費助成事業について、荒木委員、中村委員から資料請求をいただいたものがございます。

まず1番、荒木委員から、不妊治療の制度につきまして、国と本市の制度の違い、市が充実しているところは、ということで資料請求をいただきました。国と市の制度比較を表にさせていただきました。下線部がついておりますところが、今回の制度改正で改正される場合がございます。また、色つきの部分につきまして、本市のほうが充実しているところをお示しさせていただいております。

もともと本市の助成制度におきましては、年齢制限については43歳以上も対象にしております。また、治療の種類としまして、特定不妊治療だけでなく一般不妊治療も対象にしております。また、助成の上限回数につきましては、国、市とも通算回数しか規定がなかったところがございますが、今回の改正で1子ごとに回数をリセットするということになりました。さらに、国は年齢によって3回というところがございますが、本市におきましては、1子ごとに全て6回ということの改正を考えているところがございます。

次に、2番です。中村委員から、事実婚も対象にすることについての国の考え方をという資料請求をいただいた部分でございます。

国は、この不妊治療の助成につきまして、令和4年度からの保険適用を見据えております。医療保険や年金などの社会保険制度においては法律婚と事実婚を区別していないということから、保険適用への移行を見据えた中で、この不妊治療についても事実婚を助成対象とするということを決めたものでございます。これを受けて、本市の助成制度につきましても同様の扱いとするということを考えているところがございます。

次に、3番です。荒木委員から、高額療養費の対象についてということで資料請求をい

ただきました。

高額療養費につきましては、1か月間に一定以上の診療費を支払った場合に、その自己負担額を超えた額が、申請によって保険組合から払い戻される制度でございますが、その対象となるのは、保険適用に係る医療費となっております。そのため、現在のこの特定不妊治療につきましては保険適用外となっておりますので、高額療養費の対象となっているわけではございません。

次に、4番でございます。荒木委員から、特定不妊治療の自己負担額についてということで資料請求をいただきました。まず、国が、昨年特定不妊治療の価格について、医療機関に対して調査した結果をお示しさせていただきました。体外受精の約8割を占めている凍結胚移植治療におきましても医療費にはかなり差がございまして、最小値21万円から最大で98万円という結果が出てございます。また、治療方法によっても差がございまして、中央値にも幅があるところでございます。その中で、中央値が43万円から58万円ということですので、今回特定不妊治療の自己負担額を試算させていただく中で、治療費を50万円ということで例に取らせていただきました。

一番下のところですがけれども、今回、治療費50万円、助成が2回目ということで試算させていただきまして、現行制度の助成であれば、2回目ですと国の助成額が15万円、市の助成額が10万円の25万円が助成されますので、自己負担額は25万円となります。

これが新制度になりますと、国の助成額は、今までは1回目だけが30万円なんですけど、2回目以降も30万円ということになりますので、市の助成額10万円と合わせて40万円助成されまして、自己負担額は10万円ということになるということでございます。

続きまして資料の次のページ、36分の9ページをお願いします。

多胎児育児支援事業について、川村委員、荒木委員から資料請求をいただいたものでございます。

まず1番目のところで、川村委員から、本市における多胎児の出生状況についてということで資料請求をいただきましたので、過去4年分の数値について記載させていただいておりまして、数値については表のとおりでございます。平成31年につきましては29組の多胎児の出生がございました。

続きまして、2番目ですがけれども、川村委員から多胎児の妊娠・出産に伴う経済的な負担ということで資料請求をいただいたものでございます。

まず、2の健康診査につきましては、単胎に比べ、多胎の場合は受診回数が多くなると

いう傾向がございまして、現行の妊婦健診ですと公費負担は14回分となつてございまして、それを超えてしまうことが多くございまして、そのために自己負担が増えるということが現状となつてございまして、この部分については、来年度の当初予算におきまして、多胎につきましては上乘せするというところで計上させていただいております。

また、その他の部分でございましてけれども、当然のことながら育児用品等が同時に複数必要となるというところでございまして、その分の経済的負担が発生するというところでございまして、特に同時に複数となりますので、仮に上のお子さんがみえたとしても、そのお下がりだけで収まり切らずもう一組要するというところございまして、双子となれば育児用品などが2倍程度かかるものというふうを考えてございまして。

次に、資料の36分の10ページをお願いします。

3番ということで、荒木委員から、今年度から実施しております多胎児育児相談等事業（さくらんぼひろば）の実施状況について資料請求をいただきました。

まず、今年度の開催実績、参加者数等を（1）の実績というところでお示させていただいております。

新型コロナウイルス感染症の状況から4月、5月は実施せず、6月からの実施とさせていただきます。この1月までの8回で延べ45組に参加いただいております。表の中ほどの計の欄のところに初参加の数も付記させていただいておりますけれども、ご覧いただいで分かるように繰り返し参加される方も多くなつていまして。

また、（2）の実施内容のところですが、ふれあい遊びや交流会を中心に実施しております。参加者同士の情報交換等に重きを置くような形で実施させていただいております。

また、このさくらんぼひろばの周知ということにおきましては、当初につきましては多胎児を出産した方に文書でこういうのがあるということをお知らせさせていただいて、周知させていただいております。その後におきましては、妊娠届出時や赤ちゃん訪問時に案内のほうをさせていただいております。

また、事業実施後にアンケートを実施しておりますので、主な意見を記載させていただきました。

続きまして、資料の次のページ、36分の11ページをお願いします。

中学3年生ピロリ菌検査事業について、荒木委員から、3月に対象の家庭に送付するお知らせの資料請求をいただきましたので、添付させていただきました。この案内につきま

しては、既に3月1日に発送させていただいているところでございます。

この資料の中では表面の日本語のみを示させていただきましたが、実際に発送させていただいた裏面には英語、スペイン語、ポルトガル語で内容をまとめたものを記載させていただいているところでございます。

私のほうからは以上です。

## ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。

資料の36分の12ページをよろしくお願いたします。

荒木委員からご請求いただきました民間保育所整備事業につきまして、定員増は何歳児かが分かる資料とのことをご請求をいただきましたが、かわしま保育園とフジ保育園のそれぞれにつきまして、主にゼロから2歳児の低年齢児において増員を図っております。

次に、資料の36分の13ページをよろしくお願いたします。

こちらは議員全体での議案聴取会にてご請求いただきました資料でございます。さきの委員会での議案聴取にて説明をさせていただきました資料に、下記、下の部分でございます。設置に至った理由を追記させていただいております。ご覧のとおりでございます。

また、このエアコン整備に関しまして、次ページの36分の14ページでございますが、中村委員からのご請求をいただきました取り出し部屋についてですが、取り出し部屋とは、4歳児、5歳児の混合クラスで保育を行っている園が、空いている保育室を利用して年齢に応じた保育を実施する場合に、取り出し部屋と呼んでございます。

次、資料の36分の15ページをよろしくお願いたします。

川村委員からご請求をいただきましたが、コロナ禍でもあるが、保育士の必要な配置はいかほどかとのことをございました。保育に必要な保育士の人数は、資料にございますような配置基準に基づいて配置しております。

そのような中で、今年度分を含む4月1日と10月1日の待機児童数等を整理させていただいておりますが、保育のニーズは依然として年度途中における主に低年齢児に待機児童が生じておりました。保育士のさらなる配置となれば、10月1日の待機児童数などの解消に当たっていくことと考えております。

そのような中で、今回の予算要求といたしまして、保育士の保育に係る周辺業務を担い、保育士が子供たちの保育業務に集中できる体制の充実を図ることを目的に保育支援者の公



立保育園への配置、あるいは私立保育園、こども園への配置に係る補助を要求させていただいております。

業務例はご覧のとおりでございますが、石川委員からは私立保育連盟、私保連から、その要求に関し、どういった経緯があったかとのことをごさいましたが、2年ほど前の役員会にて支援に関する要望も受けており、少し時間はたったものの、コロナ禍でもあってその要求に至っている次第でございます。

次、資料36分の16ページをよろしく願いたします。

石川委員からご請求をいただきました、公立園の修繕の要望事項に関する実施状況の一覧でございます。

まず、同ページ、36分の16ページから、保育園・こども園の一覧でございます。表といたしまして、R2、R3、R4とございますが、R2の丸印が今年度実施予定分でございます。各園の要望の優先順位が高いものを想定し、令和2年度74件、残る要望分につきまして、令和3年度、令和4年度の2年間で対応を計画しております。

同じく、幼稚園の一覧につきましては資料36分の20、36分の21ページでございまして、令和2年度は53件、令和3年度、令和4年度の計画件数はご覧のとおりでございます。

説明は以上でございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

ありがとうございました。説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。追加資料の請求部分及び一般の会計予算のところについての質疑をお受けしますので、よろしく願いたします。

#### ○ 平野貴之委員

追加資料の11ページの公立幼稚園エアコン設置事業で、下のところに設置の理由を書いていたんですけれども、もちろん猛暑が続いてというのはやっぱり非常に危険なので、その必要性は分かるんですが、ただこの理由でいうと、例えば小学校の体育館でもそれは同じことが言えるんじゃないかと思ひまして、小学校の体育館にはついてなくて、公立幼稚園のホールに必要なんだという、その何か特別な理由をもう一つ教えていただきたいんですが。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

公立幼稚園につきましては、小学校でいわゆる体育館に代わる部分が遊戯室（ホール）という部分もございます。ただ、園舎の構造上、例えばその遊戯室（ホール）は、小学校で言う多目的室等の利用も兼ねております。そういったことから、ホールにおいてPTA、保護者会、あるいは地域との交流等にも利用することから、そういった面での遊戯室への設置というところで今回要望させてもらっております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

平野委員、よろしいですか。

他にご質疑ございますか。

○ 中村久雄委員

事実婚の取扱いに関してはよく分かりました。ありがとうございます。

14ページの取り出し部屋やけど、この言葉を聞くのは初めてだったので、空いている保育室を利用して年齢に応じた保育を実施する場合に、園では取り出し部屋と呼んでいると。これは全然普通に意味を考えてもなかなか分かりにくい言葉やと思うんですけど、これはいつ頃から取り出し部屋と言っているのかな、記憶にないぐらい昔なのかな。

○ 大西保育幼稚園課長

取り出し部屋につきましては、今、この12ページに表記させていただいた意味合いでございます。いつ頃から呼び出したのかといった点につきましては、いわゆる混合保育を実施することによって4歳・5歳児を合同で保育すると。その活動内容によっては年齢児に応じて使用すると、そういうことが生じてきた時点から呼んでいるのかなといったところで思っております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

呼んでいるのかなということは、正式な名称じゃないということやね。要は、例えば百

貨店の方がトイレに行くのに違う言葉で言ったりというような、要は隠語みたいな意味もあるんじゃないかなと思うんだけど、その辺はどう考えますか。

○ 大西保育幼稚園課長

取り出し部屋とは呼ぶものの、年齢に応じた保育を行う際に利用する保育施設といったところで、用途に倣った意味合いかなと考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

言葉のことなので、人によって受け取り方は様々ですけれども、取り出しと、子供のいる部屋を取り出し部屋という言葉はいかがなものかなというふうに考えます。その辺はちゃんと正式に、いつの間にか呼んでいると、保育士さんが忙しい中でそういうふうな言葉が生まれてきたのかなということを想像するわけですけれども、誰が聞いても、ああ、なるほどと分かるような言葉に改めることはできないでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

中村委員から、そのような呼び名は、といったところでご進言いただいた次第でございます。意味合いにつきましては、すみません、繰り返しになりますが年齢に応じた保育を行う際に利用する保育室といったところでございますので、以後、取り出しといったところの使用については注意してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

どれぐらい前から言っていて、四日市市だけのものなのか、全国的なものなのか、ということなんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

全国的なものかどうかは、ちょっと確定ではございませんが、使用につきましては気をつけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

聞きたいのは、いつぐらいから呼び出して、そして全国的なものかどうか分からないけども、何かがあったんやろう、取り出し部屋と呼んでいる限りは。その背景がやっぱり駄目ですよということを多分言っているわけで、言葉も含めて。それを改めるといのは、言わないように気をつけますという話は表面上で、そういうように呼ぶようになったところの問題がやっぱりあるはずなんやで、極端なことを言うと物を扱っているような感じの言い方なんですよ、物置部屋とか、何とか部屋と一緒にような感じなんですよ。建前上、取り出し部屋というように尋ねられたので答えるけれど、そこにやっぱり問題があるんじゃないかという指摘なので、そこをはぐらかしたら駄目ですよ、聞いている本質のところを。その問題点は何かといったら、やっぱり歴史的にどれぐらいからそんなことを言い出して、これは四日市だけのものなのか、鈴鹿だけのものなのか、ちょっと調べておいでよ、そんなもんぐらい分かるやん。

○ 大西保育幼稚園課長

度々すみませんでした。一応、経緯については調査してみます。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

関連で。

○ 石川善己委員

取り出し部屋って幼稚園では聞いたことないんですよ、実は、僕も。これ、私は笹川なものであれなんですけど、最初に取り出しという言葉を目にしたのは、学校で日本語が理解できない外国籍の子供たちを抜き出して、別の部屋で日本語理解力が低い子たちに授業をするのを取り出し教育と教育委員会が言い出しておったんやわな。教育委員会に取り出し教育という言葉が出だして、その後だと思うんです。幼稚園でそんなこと聞いたことなかったんで、多分教育委員会の使い方に倣っているのかなと思うんです。

今、中村委員とか川村委員がおっしゃったように、取り出しというのはやっぱりイメージ的に非常によくありません。特に教育委員会の文言をベースにしていると思うと、できな

い子たちを抜き出して特別に別の部屋で教えるよというイメージが非常に、僕はこの文言を見たときにそういう印象がすごく強かった。

経緯を含めて、経緯も理解してもらうのは大事なやけど、共通で、幼稚園関係者も、ほかの教育関係者含めて、何か違う文言をきちっと使っていくように改めるということは大事ではないかなと思うんですよ。経緯も踏まえてもらった上でどういう表現がいいかというのをきちんとして、幼稚園、保育園、学校も含めて取り出しという文言ではなくて、何かこういう文言でということをやちょっと議論してもらうことが必要なんじゃないかなという意見です。

#### ○ 川村幸康委員

私は石川さんとニュアンスがちょっと違うんです。これは逆に言うと、何でそんなこと言うようになったかというところの部分が大事だと思うわ。最終的には、その指摘を受けて改めるところは改めるというのはいいんだけど、なぜそういうように呼ぶようになったかというところは結構ポイントです。意外にほかの問題でも結構多いです。だから、それが意識的であって、それが基準になってそういうことになっていったんだろうなと思うと、ちゃんとそこの背景を探らんと。

#### ○ 竹野兼主委員長

今の3人のご意見の部分のところ、その背景の部分のところをちょっと調べてもらって、委員会の中で改めて答弁していただきたいと思いますので、課長のほうから調べられるところを調べてもらうという形で職員のほうに指示してください。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

対応させていただきます。

以上でございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

対応するようになって、だから行ってくれないとあかんのと違うの。

はい。それでは、そこのところは今調べさせておりますので、改めてそれ以外の部分の

ところについてご質疑をお受けいたします。

○ 荒木美幸委員

よろしく申し上げます。たくさんの追加資料、ありがとうございました。

いろいろあるのですが、まずはピロリ菌のパンフレットから少し確認をさせていただきます。今ご説明をしていただいたように、既にこれは3月1日に来年度中学校3年生になるお子さんに、児童の方に配布をしたということですのでよろしいですね、まず確認です。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

委員がおっしゃるように、来年度中学3年生になる方に送らせていただいております。

○ 荒木美幸委員

そうすると、その子たちが3年生になって、4月9日までにこのように申し出ていただければ対応しますよということだと思えますけれども、それまでにもう一度こういった案内を出すということはないという理解でよろしいですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

資料の中ほどの4月9日までというところにつきましては、上に書いてございます四日市市立の中学校を含めた中学校以外の方については、直接こども保健福祉課のほうへ申し出てくださいますこととございまして、公立中学校等につきましては、年度当初に改めて学校のほうから案内等の書類を配布させていただく予定になってございます。

○ 荒木美幸委員

それでは、改めて案内を配布するときに、このパンフレットをもう一度発送するのかわかだけ確認させてください。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

4月の段階で学校から配布させていただきますのは、もう少し詳しいものを送らせていただいたり、あとは希望を取りますので、その希望を記入していただく申込用紙であるとか、あるいは医師会のほうで作成してもらっているQ&Aというようなものも、併せて4月当初に学校のほうから配布させていただく予定でございます。

#### ○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

では、詳しいものが改めて送付されるということで安心をいたしましたけれども、まず、この頂いたパンフレット、A4サイズにさせていただいて、振り仮名も振っていただき、分かりやすくしていただいていると思いますのでいいかと思いますが、ただ、もし今後また来年度にこれをリニューアルして使う場合に、お願いしたい点があります。

太字にさせていただいて、特に情報に漏れないようにという工夫をしていただいている点についてはよいかと思いますけれども、実はむしろ強調しなければいけないのは、まず一番上の四日市市では云々の4行ありますけれども、まず1行目の「胃・十二指腸潰瘍や胃がん等の主な原因であるピロリ菌」、これが強調すべき文言であります。それと、3行目の「胃がんのリスクとなるピロリ菌に感染しているかどうかの確認」、この辺が大事なポイントで、それでさらに一番下の四角囲みの「ピロリ菌とは」の中に、2行目の後ろから、同じようにピロリ菌があると「胃・十二指腸潰瘍や胃がんなどの病気になる危険があります」ということや、それからその次の行の「病気を予防できる」という点、それから「若い世代で除菌することがより重要」、この辺がすごくピロリ菌検査の大きなポイントになってきますので、申込方法とかそういうところも大事ではありますけれども、やはりこういった検査、ワクチンなどもそうだと思うんですけども、なぜなのかという、そういったところをしっかりと案内の段階で伝えていく必要があるかと思っておりますので、これは工夫をお願いいたします。ご意見があればお願いします。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

委員がおっしゃるように強調するところが不十分ということで、下の「ピロリ菌とは」という四角囲みでさせていただいたつもりであったんですけども不十分な点があると思っておりますので、今後、また周知については丁寧にさせていただくように努めてまいりたいと思

います。

○ 荒木美幸委員

よろしく申し上げます。

それから、公立学校以外の私立等のところについては4月9日までにとということになるんだと思いますけれども、もちろん締切りは必要だと思いますけれども、やはり新しい学年になっていろいろな変化もある中で、割といろいろなことがばたばたしてそういったことを忘れてしまったりとか、書類をなくしてしまったりということもあろうかと思imasuので、公立学校以外のところについては状況をよく見ながら、絶対この9日の何時までに来ないとアウトというそういう仕切りではなくて、少しその辺は配慮ができればしてあげていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

学校のほうにつきましては学校から案内があつて、学校検尿のタイミングでということできせていただくんですけれども、それ以外の方につきましては、個別に検体とかを預からせていただいて、それを検査機関にということがありまして、学校検尿の時期的なこともございますので、何とか4月9日までにご連絡をいただきたいというところでございますので、なかなか後ろへ延ばすと、またいつまでという話も出てきますので、何とか4月9日まででお願いしたいというところでございます。

○ 荒木美幸委員

分かりました。この日にちを、数字を変えたりするともちろん混乱も起こりますので、それをええろとまでは言わないですけれども、許容範囲でもし判断できるような事案があれば、できる限り調整をしていただければなという思いでございます。思いの部分で抑えさせていただきます。これはもう答弁は結構です。

○ 竹野兼主委員長

関連ですか。



○ 伊藤昌志委員

すみません、関連が二つあります。一つは、振り仮名って、なぜこれは振ってあるんですか。

○ 竹野兼主委員長

ここのところの部分で、みんな振り仮名が振ってあるけどという意味合いだと思います。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

振り仮名につきましては、外国人の方も対象に見えるという中で、全ての言語に対応することはできませんけれども、漢字は難しくても平仮名なら読めるという方もみえますので、振り仮名を振らせていただいたところでございます。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、4月から中学2年生対象は、市の文書はどうなんでしょう、振り仮名ってみんな振ってあるの。

○ 竹野兼主委員長

だから、今の理由でということ。

○ 伊藤昌志委員

理由ですね、はい、分かりました。じゃ、これはそうなんですね。じゃ、ほかもまた統一をお願いしたいと思います。

もう一点、荒木委員から今言われたピロリ菌のところの強調する部分とか、これは何に基づいてこういう文章が出来上がっているんでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

このピロリ菌検査の文書も含めて、進め方等につきましては四日市の医師会のほうと協議させていただきながら進めさせていただいております、文章のほうにつきましても、医師会のほうに確認していただきながら進めさせていただいたところでございます。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、このピロリ菌検査をはじめ、この辺りの検査の関係というのは、医師会との相談で文章の強調する部分とかは作られるということによろしかったでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今後また案内の強調する部分とかにつきましては、こちらのほうで案を作成して医師会のほうと調整させていただくというつもりでございます。

○ 竹野兼主委員長

伊藤昌志委員、よろしいですか。じゃ、言ってください。

○ 伊藤昌志委員

基本的には国から出ている文章内容に基づいて本市はやっているのかなと思ったので、そういう医師会さんとの相談の下で強調される部分があったりとか、そういう変化があるんだなと思ったので、はい、納得しました。ほかのところもそうなのかなということをやっと思っております。

○ 竹野兼主委員長

確認という形でしたので、しっかりとした対応をお願いします。

○ 中村久雄委員

今回は検査を助成するという形で、これでピロリ菌が見つかったよという方、除菌とありますけど、除菌というのは治療になるわけですけど、それは大体費用的にどれぐらいかかるものですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今回費用助成させていただくのは1次の学校検尿の検尿部分と、それから、1次で陽性

なった場合には、これは各医療機関で受けていただくんですけども検便での2次検査というところまでを助成させていただく予定にしております。2次検査で陽性となった場合に、医師と相談して説明を受けていただいた上ですけれども、除菌する方はさせていただくということになりまして、そちらについては大体1万円ぐらいの費用ということをお願いいたします。

○ 中村久雄委員

今回はこれであれですけど、将来的にそんなにたくさんの方が検査で出るわけではないと思うので、そういうところまで四日市は面倒を見るよというところだという、そういうふうな青写真ってありますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

除菌についての費用負担というところでございますけれども、今回のピロリ菌検査につきましては検査の部分というふうには考えてございまして、先々またそれをどうしていくかというところは検討事項かと思っておりますけれども、ただ、ほかの検診等につきましても何か治療する部分が見つかった場合というのは自己負担というところが基本であるのかなというふうには考えてございます。

○ 中村久雄委員

分かりました。オーケーです。

○ 竹野兼主委員長

関連。

○ 川村幸康委員

この次の年度が最初なんでしょう。今までに取り逃がした子もようけおるでしょう、そこらは何か周知はするのかな。それと、さっきも聞いたら大人でもやったら意味があるとなると、知らずことの大事さというのがあるって、これはこども未来部に言うことじゃなくて、議員間討議したいなと思ったのは、若い頃にやったほうが良いというのは一つの効果

的な合理的な考え方だけど、知るということも大事だなと思って、この制度をやったとしても、やるか、やらんかもあるやろうしというところはあるので、知らずことの大事さのほうのポイントだなと思っているので、そうすると、これはこども未来部に言うことじゃないけど、教育民生常任委員会として、福祉のほうもあるので、大人にも言うて、胃がんのリスクは少ないし、極端なことを言ったら、今回はコロナで胃がん検診はやめたわけだし、そういう意味でいくと、胃がんになる確率はこの1年間でちょっとは高まったよね、四日市は。そういうことも含めると、ピロリ菌検査をするということの、絶対というのは全部世の中ではないで、知らずということだけでもする必要があると思うと、審査は別なんだけど、やっぱりみんなにこのピロリ菌検査を中学校に導入するに当たって、全市民に啓蒙・啓発するということは大事なので、委員会としてきちっとそういう意志を、もし全員が賛同するんだったらきちっと出して全体会に上げていって、そういうのがもし議会としてそうやってやるなら、それなりに周知を全部にしてほしいということは言ったほうが私はいいのかなと思ったもので、それは事細かに言う人もおると思うよ、絶対なのかとか、あれしたらならへんのかと言う人もおると思うけども、確率は高いということで四日市は導入に踏み切ったので、それなりにそれは方向性が出たので、全市民に私はやっぱり知らせるべきかなと思って、そういう考え方で議会、もし、委員長がまとめてくれるんだったらまとめてほしいなど。

## ○ 竹野兼主委員長

実は、私もピロリ菌検査というところについて、かかりつけ医のほうから、ある程度の年が来ているのでピロリ菌検査はしたほうがいいよと言われてやったりもして、まだ今も駆除のところまでの薬をもらったんですけどもそれがなくなっていないという状況で、そのまま今放ってある状況であります。

今、川村委員が言われている部分のところについては、健康福祉部の多分健康づくり課、今回はがん検診という部分のところについて、そここの部分に改めて胃がんの部分のことであれば、このピロリ菌検査と一緒にやられることが大きなプラスにというか、検査を受けてもらうことにもなるのかなというような部分もあるので、一度ちょっと正副委員長のほうで健康福祉部とお話をさせていただいて、どのような形で提案の部分のことができるのかを、今日中のところでちょっと少しお時間をいただければ、健康福祉部のほうでお話をさせてもらってきますので。

○ 川村幸康委員

加えて言うと、今日のこの出してくれた資料のチラシを見ておって、今、私が思ったわけです。そうすると、読み方によっては、子供のときにしないと効果がないのかなとも読んでおったんです、俺は。今、後ろで田中君に聞いたら、いや、大人でもいいみたいですよということなので、これを読むと大人はあかんのかなとも思わせるで、保護者の皆さんも有効ですよとか、何かこれ、先ほど荒木さんが言ったけど、若い頃にやるというのは時間が長いので有効だし、リスクもあるよということだけど、大人でもいいんだったら、やっぱりこれの案内はそういうところの目線はやっぱり要るような気もするので、ちょっと工夫したらどうですか。俺もこれを見たら、やっぱり子宮頸がんと一緒に若いうちにせなあかんのかなと思ったけど、そうじゃないんだったら。

○ 竹野兼主委員長

今の委員のお話のところで言うと、子供たちにせっかくこれを出すのであれば、子供たちだけではなくという意味合いでの効果を……。

○ 川村幸康委員

子供たちだけではなくと言うのではなくて、これを見ると、この文言を、ピロリ菌検査は若い頃にやらないとあかんというふうに大人が思ってしまうので、そこを言いたいだけなんです。

○ 竹野兼主委員長

周知をとということで、改めて、荒木委員、関連ですね。

○ 荒木美幸委員

今、川村委員がずっとおっしゃったことはもう本当にもっともなことなんです。この先ほどの文章でも、一番最後が「若い世代で除菌することがより重要」ということで、若い世代だけではないということは、実は背景にあります。

私ももうかなり質問でもやってきましたけれども、主にターゲットにしてきたのは健康づくり課さんのほうで、まず大人にどうでしょうかという提案はしてまいりましたけれど

も、特に九州の佐賀県であったりとか、あちらのほうから中学生から、若いうちからということで広まっていったという背景があります。

健康福祉部さんは、やはりエビデンスの部分で、本当にそれが100%確実かどうかというところが、まだいろいろな研究材料はあるんですけどもはっきりしないということもあって、医師会とのすり合わせの中でなかなか踏み切れずにいて調査研究を続けていきたいという、そういったようなずっとお考えであったと思いますが、ここに至って医師会さんのほうがやはり先導されて、教育委員会さんとのお話の中で踏み切られて、今回こども未来部さんがピロリ菌ということで主導していくのかなというふうに思っています。

川村委員がおっしゃるように本当に大人でもやるのが大事ですし、がんの中で予防できるがんというのが二つありますね。その一つがこの胃がんと、そしてもう一つが子宮頸がんと言われていて、こういったことをしっかりと進めることによっていずれ撲滅させる可能性があるがんだと言われていいますので、そこをしっかりと認識をする中で、川村委員がおっしゃるように幅広い世代に啓発していくというのはすごく、すごく重要なことだと思っています。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

委員間討議みたいな形でよろしいですか。

○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

荒木委員が今おっしゃっていただいた予防できるがんというのは、どういう認識からですか。例えば、私たちはドクターではありませんので、子宮頸がんが……。

○ 荒木美幸委員

もちろん私もドクターではありませんので、細かいこのエビデンスの、今ちょっと資料を持ち合わせていませんけども、これまでやはり私も質問する中でいろいろな資料で調べたりとか、いろいろなお話を聞く中で、ごめんなさい、今ちょっとつまびらかにエビデン

スの部分の材料の資料を持っていませんけれども、私も私なりに勉強してきて、そうなんだなということは確信をして質問しましたので。

#### ○ 竹野兼主委員長

今言われるのは、これまで一般質問を行ってきた部分のところでの行政の答弁を含めて、今の状況をお話ししていただいたというところでよろしいですか。

#### ○ 伊藤昌志委員

少しだけ私見を申し上げますと、まず、私も荒木委員もドクターでもなく、専門的知識はどちらかというと薄くて、資料をたくさん見て言っているので、エビデンスというのは国から発出されたりとか、医師会から出ているものに基づいてのエビデンスならいいと思うんですけど、予防ができるがんというのを私たちがここで意見することは非常に出過ぎかなという気がしています。これは私見です。

今必要なのは、コロナにもあるように、私たちというのはその専門的知識を持っているのではなく、様々な情報を得てここで意見しているのです、やはり本市がどういうスタンスで病気を捉え、今回で言えば検査をどういう意図とするかというのは、国から発出される情報で出しているのか、もしくは、国の下の身分というわけではありませんので、地元の医師会との協議で出されるものなのか、ここが市長の考え方の大きな分かれ目だと思うんです。

今、ここで私がちょっと確認したのは、医師会さんとの調整でこの文書が出来上がってとお聞きしたので、あれ、違うなど。検査だからということなのかなとはちょっと思ったんですけども、基本は、どうも今、本市は国から発出されてきている情報、通知に基づいて市民の皆様には伝えているという位置づけで、あまり本市独自の考え方で、医師会と相談してちょっと書きぶりが変わったりということはあまり見られないので、どうかなとちょっと思ったんです。

#### ○ 竹野兼主委員長

理事者にちょっと確認させていただきます。

今、伊藤昌志委員が指摘された部分、まずは国からそういう方向性があるって、本市ではないのかどうか、そこだけ確認させてください。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

伊藤さん、エビデンスというのは日本語では何て言うのですか。根拠とか裏づけということですね。私らも市民から票を得て議員になっているけど、肉屋のことは俺はプロやけど、医者ではないので、全然そうしたら、それはしゃべれやんのかというのは政治の場所、議会の場所は別に違って、一般論もあれば、自分で勉強したものを出して方向づけを決定していくということよな。その際に、やっぱり基本になるのは、行政に聞くと、これだけの胃がんの患者がおって、これだけの何かがあってとか、そういうのはあるやろうけども、そうやけど絶対かと言ったときに、それがどうかこうかというときに、選択の余地があるとするときに、多分ここで多数決で決めていくんだと思うんです、この検査でも。

そうすると、国からもそういう方向づけは来ておるけども、地方議会がこのサービスを拾い上げるかは、多分恐らく地方分権の時代になってからは差が出てきたと思うんです。昔だと、多分ピロリ菌って減って効果があるとなると、護送船団なので、四日市が嫌と言っても、食えと言って食わされたと思うんです。そこからいくと余地は出てきたんだけど、ただそのときに方向づけを国がするだけで、箸の上げ下ろしまではさせやんということなんやろうなと思うんです。地方もそこまでは縛られていないよということで今のところ進んでいるので、そういう意味でいくと、確かに伊藤さんが言われるのが筋かも分からんけど、ちょっともうその箸の上げ下ろしまでは地域に選択権があって、さしてくれということかなと思っています、俺はな。

○ 伊藤昌志委員

私もそう思っています。そこで、前々日ですか、健康福祉部さんのときに、最後にどこで言うのが適切か分からなかったんですけどちょっと申し上げた部分とつながります。ですから、ピロリ菌検査一つでもこの必要性があつてすると。しかし、じゃ、コロナがここまで来たらこれは控えるよとか、コロナはこれくらいだけでもやるよとか、優先順位というのが全て今回この1年、コロナ禍によって変わってきているんですね。今回がん検診は全然なかったじゃないですか。健康を守るためにがん検診するべきなのになぜしなかったのと。たくさん、ここに書いて……。



○ 川村幸康委員

胃がん。胃がんはしなかったわな、やめたわな。

○ 伊藤昌志委員

とか、それでもう一つ、受診率も低い、受診数が減ったじゃないですか、自然に減りましたね。しかし、いや、コロナがあってもこれは大切だから市としてはやりますよと、3密対策してしっかりがん検診を昨年以上に、昨年どおりやろうということであれば、これは本市の意志が出ている。でも自然にしなかったという位置づけであるのは、今のところ国の発出されている情報に基づいて優先順位が決まっているのかなと思ったので、そういうことを、これに限らず、やはり今年はそれを考えていく年にしないといけないですよ。今度またコロナ禍になった、自然に国の言うままこう閉じたでは経済活動も止まるし、命を守るためにどっちが優先か、先か後か分からない状態が続いている。ここ数日の話でいくと、もう自殺者の数字が出た時点で私の思いがちょっと出てしまったんですけど、自殺者数の四日市の数から考えたら、コロナどころか、それをイの一番にやらなきゃ駄目じゃないかって、普通に考えたら考えられると思うんですけど、世の中はそうならないですよ。

だから、そういう意味では市長の今の方針というのは、私の代表質問の答えも含めて言っているんですけど、基本的には国から発出されている情報が一番の基で、あまり医師会さんとの意思は見えてこないなど、私はちょっと思っていて……。

○ 川村幸康委員

それは、伊藤さん、見解の相違です。

○ 伊藤昌志委員

そうですね。ですから、その辺はちょっと議論というか、優先順位を考えることをしなければいけないのかなと思っています。

○ 竹野兼主委員長

今、伊藤委員の考え方を皆さんにご披露していただきましたけど、こういう議案にしろ、

予算の部分のところについては、市のほうの提案権という部分がまず基本になります。

○ 川村幸康委員

いやいや、それで委員長、委員間討議だからちょっと言わせて、先に、伊藤さんのやつに。

○ 竹野兼主委員長

はい。

○ 川村幸康委員

結局、ピロリ菌に係る全国的な方向性はできたけど、今回こうやって花開いたのも、どことは言わないけど様々な議員がいろいろと動いて、行政にやれ、やれとドリルでねじを巻いたんです。その結果、花咲いたというふうに見たら、それぞれ、例えば伊藤さんがこの自殺対策が大事だと言うんだったら、自殺対策をもっとやれ、やれと同志を募って、そしてやりましょうということになれば、それはそれでやれるということなので、案外選択の自由というのは楽しみでもあるわけなので、一律に国からやれと言われたらもうお仕着せでやるだけの話なので、そういう意味でいうと、なるわけです。だから、そこが政治で議会なので、多分伊藤さんがさっき言ったみたいに自殺者のほうがコロナよりも死んでいる人が多いじゃないかと、コロナが9人で、自殺者はもっとおるわな。そうすると、そっちが大事じゃないかというなら、そういう対策を行政にきちっと日常の活動でやっていくということで広がりを見られればいいだけのことかなと、俺は思っているんだけど。

○ 伊藤昌志委員

荒木委員のおっしゃっている部分は全部分かっていますし、川村委員のおっしゃることは私も思っています。ここで具体的にちょっと今思うところとしては、エビデンスをこの文書の中にやはり分かる形、荒木委員が今言っていた知識、重要性、ここを強調しないと、という部分をおっしゃっていただきましたけれども、それが市としては、これが医師会との相談の上ということなので、医師会との相談の上でこういうことですよみたいなことが分かるといいのかなというふうに、ちょっとここのピンポイントの話としては思っています。

## ○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

それぞれ、先ほど川村委員のほうもお話しいただきましたけれど、委員会として、例えばいろいろな個別にしっかりとした意見を言っていた中で、委員会の中での委員の皆さんの総意をどういう形で進めていくのか、行政に対してもしっかりとした意見として提案をしていける、また変更する場合の部分のところの動議なりなんなりというものもこの委員会のほうには権限がある、その話をしっかりと進めていかせていただきながら、それぞれの考え方を改めて行政側にも伝えていただくというのがこの場であり、委員の役目だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

## ○ 荒木美幸委員

すみません、いろいろありがとうございます。

先ほど伊藤さんから国の指針云々という話があったんですが、国から出ている指針を私、目にしたことはちょっと具体的にはないのですが、ただ、除菌が保険適用になっているということ自体が、まず大きな国の方向じゃないかなと私は思っております。

私も医師でもありませんし、看護師でもありませんし、そういった知識はほとんどない中で、議員の皆さんもそうだと思うんですね、議員になって様々な分野の取組をしなきゃならないときに、決してその道で生きてきたわけではありませんから、それなりに必要だと感じたら提案をして、そしてこの施策をどうにか進めてほしいというふうに提案をするわけですが、私は行政はすごく優秀だと思っていますので、そういった材料があれば必ず他市町の状況であったりとか、あるいはエビデンスであったりとかをしっかりと確認して調べて、そしてこれは自信を持って市の施策としてやることができるという、そういう判断の下で私はスタートをしていると思っていますので、先ほど川村さんは議員の云々と、それは私は、ちょっとその辺の度合いは何とも言えないですけども、確かに強い思いがあるというところは酌んではいただけるんだと思いますけれども、ただやはり最終的には、市にはこれは必要な施策だということで予算づけがされてくるんじゃないかなと思いますので、私はその判断は市を信頼していますし、ここまで健康づくり課さん、健康福祉部さんがやはり確証が得られない限りはなかなかできない、研究をしていきたい、続けていきたいという答弁をずっと続けてこられたのは、それはそれで市の責任としてやっていかな

きやいけないということで、まだスタートする段階ではないと思っていたからこそそういう答弁が続いてきたんだと思っていますので、そういう意味では、今回はそういう評価をしていきたいなと思っています。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

よろしいでしょうか。この件につきましては、先ほども川村委員のほうから健康福祉部の部分のところについてということもありますので、改めて正副委員長のほうで確認をさせてもらっておきたいと思います。

1時間たちましたので休憩させていただきたいと思います。再開は10分ということでお願いします。

11:00 休憩

---

11:09 再開

○ 竹野兼主委員長

時間になりましたので、委員会を再開させていただきます。

先ほど、川村委員のほうから健康福祉部の健康づくり課のところの多分所管になるなど思って話をさせていただきましたが、これにつきましては、今の四日市の現状と、それから健康づくり課でのピロリ菌検査の部分のところについて今後の方向性なり方針の部分のところをペーパーで用意してもらうようお願いしました。それを配付させていただくことをお願いしましたので、それでご了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、審査を継続させていただきます。ご質疑はございますでしょうか。

## ○ 川村幸康委員

気になったのは子どもの貧困対策計画推進事業なんですけども、これは計画の推進事業なんだけど、丸投げというか、定義してからそれを調べてもらってやるのか、子どもの貧困対策計画推進事業という名目だけで出して、こうやっていくことによって多分見え方が変わってくるのかなと思っているんですよ。

だから、ちょっと言葉は悪いけど色眼鏡で見て、その部分だけやろうとして推進事業を上げるのか、裸眼で見て、定義せずに見て、全体を見ながら広く取って、その中でこうやっていこうかにすることによって全く見方が違うんで、その辺が行政的にしっかりと先にそしゃくされてこれを出すのか、そしゃくされていなければ、やっぱりこれはちょっと出すことが無駄になる、逆に私は悪い施策を進めさせる方向になるなというふうに感じました。

なぜかという、理由は、児童虐待防止対策事業ということで、もう45.8%もアップしたということもあれば、この当初予算資料のこども未来部の最初の新年度における基本方針の中には、「保護者の就労状況や家計に影響が生じたほか、人と人の交流や助け合いの機会がより一層減少するなど、以前よりも子育て環境は厳しさを増している」というような認識の下で進めようとしているのであれば、もうほぼほぼ計画を出す前にまずすることのほうがあるのと違うのかと。だから、こんなアンケートを取って悠長なことをするよりも、そのお金も含めてきちっと児童虐待なり、それで、幸せというのは何かというのを行政が考えているかということです。

それを聞いて納得するというわけじゃないけど、私はやっぱり食べることだと思うんです、人間は。まず食べる物があってからだと思うので、児童虐待なんかの背景にもやっぱり食べれていないだろうなということをまず思わないとあかんと思うので、そうすると、今回やっぱりこの計画、税金を使って出すものなのかなという思いが物すごいある。

しっかりと行政がそうしたらこういう裸眼で見て、見えないところまで見てくるんですよというなら構わないけども、このアンケート調査をしたときに、したというだけの対策の、言葉は悪いけど実績づくりだけであって、本当に痛いところ、直ちにコロナでやらないあかんところにやっぱり私はするべきやなと思うので、その認識が行政は少し甘いのと違うのかなと思ってね。

だから、児童虐待で45.8%もアップしたということは、それこそご飯を食べられていない子がおるわけですよ。昨日かおとといも5歳の子が餓死して死んでおったけど、それは

特殊なんだろうけど、事件に出るのは。でも、一般論としても全体的にやっぱりコロナ禍であるというようなところが、こども未来部の認識の中にいろいろあるわけでしょう、施策を打つ上での新年度の方針に。そうしたら、やっぱりそこへきちっと手を打つようなものを出してきて、初めて政策ですよ。それが何にもないんです。対策事業で対策しておるとか、それから貧困対策の推進事業のアンケートを取って、それこそ何か高度な情報と分析能力で専門家の支援を得てとなっているけど、それはなかなか否定できやんし、悪いとは言えないけど、こんなものはもっと平時にやっておくべきことであって、今の時期やったらこのことに使うお金よりもというのが私の考え方。

だから、賛成、反対というのと反対や、こんなものは。もっときちっと本当にご飯も食べられていない子や、そういった子ども食堂をもっと充実さすとか、朝ご飯だけでもみんなに食べてもらうとか、コロナのときの反省からいくと、やっぱり給食をまたしてくれたじゃないですか、給食がないと困ると言ってな。あれなんかは、本当に貧困というのでもないけども、対策としては、あれはよかったと思うよ、学校がなくても給食を出してくれたところがあったので。

そんなことを考えると、税収も減る中でどこへ有効的に使うかといったら、やっぱりご飯を食べれること。食べれない子はもう分かっているわけや、こんなの。アンケートで苦しいかと聞いて答えるはずないし、ご飯を食べれておるかとか、どうやと聞いて、なかなか答えるわけじゃないので、そのことよりも、だからこれは、もっと届くように言うとお役所仕事やわ。全然駄目やわ、こんなことを尋ねないと分からんようでは。

逆に言うたら、次のページでは児童虐待が増えておるといっているんやでき。だから、やっぱりこれはちょっと厳しく言わんと、あなたらの認識が甘いわ。だからちょっとこれは賛成できやんし、きちっとそっちのほうの課題は出しなよ。例えば貧困とか、あんたら、ここで当初予算資料の説明の中で言うておるわけや、厳しいということは。就労状況や家計に影響が生じて苦しいんだと、子育て環境はますます厳しさを増しているというの、あるわけでしょう、根拠は。そこらはどう思う、根拠は、この新年度方針の基本的な方針の根拠、それを答えて。適当に書いたんですわじゃないでしょう。

## ○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

こども未来課、西村です。

川村委員からご意見、ご質問を頂戴いたしました。

まず、当初予算資料でございますが、こちらのほうのこども未来部の新年度予算における基本的な方針のところでございます。コロナ禍により、保護者の就労状況や家計に影響が生じたほか、人と人との交流や助け合いの機会がより一層減少するなど、以前よりも子育て環境が厳しさを増しているというところでございます。

この部分、コロナ禍において、例えば就労時間が減少して収入が減った方ですとか、あるいはもう職自体を失われた方など様々厳しい方もおみえになりまして、これはもう全般的にということではないかも分かりませんが、多くの方に影響を及ぼしているところがあるかと思えます。

そのような中で、委員からもご意見を頂戴しました貧困の、今回計画の対策事業費を上げさせていただいているわけですが、それよりも、そういったところにすぐさま手が届くような施策が優先ではないかというご意見を頂戴しました。もう委員がおっしゃるとおりで、計画のほうを私ども策定はさせていただきたいのですが、それと並行してすぐに手を打っていく施策というのも重要というふうに考えておりますので、今回、また後ほどご審議いただきます令和3年度当初補正予算のほうで、コロナに関連しました子育て支援の事業費のほうもご審議いただきたいと考えておりますが、そういった中で並行して、計画策定と併せて即効性のある施策も講じていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

## ○ 川村幸康委員

そうしたら、例えば、西村さん、その厳しさが増してきたというような、伊藤さんの言葉を借りるとデータですね。例えば就労の状況がというのも、何か一般論で来たのか、いやいや、こうですというのがあるのか。それから、例えば福祉のほうにもそういう声が届いているというのは結構多いです、相談件数も。そんなことは、やっぱり行政としては情報はもらえるわけだし、もらった中で、そうしたらどうするかとか、そういうことに結びつけて、そうしたらこういう施策でこういうところにお金を投じて必要な政策を打たんとあかんということになってくと思うんです。児童虐待もあるのはあるんだけど、その後に、それで何が対策だと、それで殴っているのを止めようと言うのは、なかなか難しいわ。だけど、この人がやっぱりこれで何が困るかといったら、食う物も多分困るんですよ、子供だったら、そういう親だったら。だからやっぱりそこをきちっと、そうしたら生きていくための食をどうやって守ってやるかとか、届けてやるかということを経験して、今起こっ

てきておるわな、朝食堂というのか、何ていうのか、子ども食堂というのか、子ども食堂とか、何か夕方でもやっているところもあるとよう見るけど、何かそういうものをもっと立ち上げて、それでやらんと、それはもう大変になるんじゃないかなと思って。

だから、アンケートで取るというけど、それは福祉のほうになってくるのか分からんけど、こども未来部として、子供のところに特化してそういうものをきちっと政策的に出してくるということが必要と違うのではないか。それがやっぱり令和3年度の予算の一丁目一番地にならんと、一丁目一番地がもう一遍計画をつくるんですわ、この際というんでは、やっぱり駄目ですよ、これは、ちょっとゆっくりし過ぎ。

### ○ 竹野兼主委員長

川村委員のほうから指摘をされている部分のところ、先ほども西村課長のほうからお話いただきましたが、この後の令和3年度の一般会計補正予算のところにも、先ほど説明されていますけど、その部分のところには子ども食堂などというような文言もございまして、そのところに続いていくような形での質疑のほうでお願いできるとありがたいです。

今言われる部分のところについては、ちゃんと対策しているのかという部分のところ、改めて、はい、どうぞ。

### ○ 川村幸康委員

アンケートは、これ小学5年生、中学2年生、全員に聞くということだよな、市内の。それで、予算がどれぐらいで、どんな項目でどんなふうにして聞くの、これ、アンケートの内容も、ちょっとそういうのを一遍見せてほしいわ。困っていますかとか、朝ご飯、食べていますかとかいうような項目なのか、それとももっと違うのか、親から虐待を受けていますとか、これは全員から取るということでしょうか。

### ○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

こども未来課、西村です。

川村委員からご質問いただきました件でございますが、対象は、今のところ小学校5年生、中学校2年生全員と考えてございます。

そしてアンケートの項目でございますが、国からは調査項目案というのが示されてござ



いまして、あとは、今回のプロポーザルのほうでもそうなんですが、市のほうの提案も受けながら、市のほうでも国の調査項目案を、多少特色あるといいますか、市に合ったような項目にしながらかアンケート項目は作成したいというふうに考えておりますが、国が示しておりますアンケートの調査項目案でございますと、まさに川村委員がおっしゃっていたように家庭での生活状況、それから経済状況等を聞いておるような項目になっております。

例えば進学はどこまでして……。

○ 川村幸康委員

一遍それも配って出してよ。

○ 竹野兼主委員長

資料請求ということですか。

○ 川村幸康委員

そうそう、それも見たほうがみんなも分かるでしょう。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、すみません。国の方針の部分のところについての資料の請求がありましたので、委員全員にその部分のペーパーを配付することは可能でしょうか。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

用意させていただきます。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、すみません、用意していただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

委員長、あとの計画のこと、協議会か何かでまたあるというので……。

○ 竹野兼主委員長

補正予算のところまで。

○ 川村幸康委員

補正予算。それなら補正予算のところまで留保しますわ。またやったって堂々巡りになると嫌なので。

○ 竹野兼主委員長

ただ資料の部分のところについては、それだけは用意をしていただくということで、よろしくをお願いします。

○ 荒木美幸委員

すみません、同じところで触れたいと思います。

今、川村委員からのご意見、私ももっともだなと思う部分もすごくありまして、この事業については、私はやっていただいているという思いはあるんですが、ただアンケートと聞いたときに、それを子供たちにアンケートを取るということを聞いたときに、川村委員がおっしゃるようにどういった項目を聞き取るのかとか、その聞き取ることによって子供がどう感じるのかとか、どこまで信憑性のある答えが戻ってくるのかと、ちょっとすごく心配をしたんですね。

この背景には、やはり子供の貧困というのが非常に見えにくいものであるという背景があると思うんですね。よって、今まで確かなデータというのはなかなかつかみづらかったというのがある中で、今回、国のものがベースになってくるんだと思いますけれども、この調査が行われていくんだなと思います。

だけれど、やはり子供たちということなので一定の配慮は必要だと思いますし、内容についてもお聞きしたかったんですが、先ほど川村委員から要請があったように資料を出していただけるということなので、それで確認をしていきたいと思います。

ただ、先ほど西村課長からもお話があったように四日市に合わせたようにカスタマイズをしていかれると思いますので、ぜひお願いしたいことは、学校に配布をして、はい、配ってください、はい、書いてもらって回収ですという、そういうものではなくて、やはりできる限り、イエス、ノーで答える項目も大事かもしれないんですけども、あるいは1

番、2番、3番から選ぶものも大事かもしれないんですけども、やはりできてきたら先生が子供をご覧になっていた状況の所感が分かるものとか、あるいはもう少し掘り下げて記述式、どちらかというところ、イエス、ノーとか選択制ではなくて、何か記述で拾い上げることができれば、それが9割関係ないことかもしれないけど、書かれた一言二言で、そこから何かヒントが、本当に何が必要なのかというヒントが見つかる場合もありますので、そのアンケートの取り方というのはすごく大事なところですので、カスタマイズであったり工夫はぜひ、ぜひお願いしたいところなんですけど、これはできそうでしょうか、ちょっと確認させてください。

#### ○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

はい、荒木委員がおっしゃっていただきましたように子供の貧困というのは非常に見えにくいというところで、今回も見えにくいところを何とか捉えたいというところで、当事者さんである子供への調査と。ただあまりに学年が低いと趣旨を理解していただいている確かな答えというのは難しいかと思しますので小学5年生と中学2年生を選択させていただいたわけですが、荒木委員がおっしゃっていただきましたようにアンケートの設問内容もこちらで工夫させていただいて、おっしゃっていただいたようにヒントをこちらが見てとれるような内容を工夫してまいりたいと思しますので、よろしくお願いたします。

#### ○ 荒木美幸委員

それと、これはこども未来部さんというよりも、配布をし、回収する教育委員会になるかなと思いますが、やはりそういったことを自分が記すということは、すごく気持ちの面でも揺れ動くものもあるかと思しますので、その辺の子供のフォローアップといいますか手当は、しっかりとこれはこども未来部さんのほうからもお願いをしていただいて、教育委員会のほうに協力していただけるようお願いをしていただきたいと思います、これはよろしいでしょうか、お願いします。

#### ○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

荒木委員がおっしゃっていただきました教育委員会、学校、こちらにも協力いただきながらということになるかと思えます。まだこの具体的な方法についてはこれから詰めさせていただきますが、おっしゃっていただいた趣旨は十分に踏まえて工夫のほうをしてま

いりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## ○ 荒木美幸委員

そして、今後プロポーザル方式で業者さんを選定していくというところで先ほど説明がありましたので、そういうことだなということを理解しておりますが、やはりこの辺のプロポーザル方式で参加なさる業者さんのノウハウであったりスキルであったりとか、分析能力というのは物すごく大事なことになってきますので、これは市内とか県内ではなかなか難しいんでしょうね、きっと。すみません、ここのことを聞いていいのかどうか分からないんですが、やはりしっかりと実績や経験があるところの業者さんに受けていただけるようお願いしたいと思います。これはお願いです。

一つ、今の川村さんの話も聞いていて少し所感なんですけど、今回のこの事業と、それから虐待という問題というのは当然リンクをする部分はあるかとは思いますが、貧困だから虐待があるということではないと私は思っていますので、本当に一昔前なら、例えば着ているものであったりとか、そういったものから推察できる部分もあったわけですが、今は普通に分からないようにきちっとした服装をして、スマホも持っていて、ところでご飯を食べていないといったような状態もあるという現状ですので、そういったところが、本当にこの四日市の子供たちの現状がしっかりと把握できるようなよいデータを取れるよい事業にしていきたいと私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

一旦これで終わります。

## ○ 川村幸康委員

もう留保するのであれなんだけど、それまでに、今度の補正のときに聞くので、答えられるようにしておいてほしいのは、部落差別の教育の人権に関する法律や教育基本法、それから、これでも貧困対策の法が10年ぐらい前か七、八年前に、人権三法より前にできていると思うんだけど、そうすると、私からすると、これはこども未来部なのかなと思っていて、私の発想は。例えば親の就労だったら違いうだろうし、それから生活の支援もこども未来部じゃないだろうし、教育の支援だったら本来は教育委員会だろうし、経済的支援やあんなものも含めてだけど、そうすると、なぜこども未来部でやったかという四日市市のおかしさも俺はずっと思っているわけ。それを言えないこども未来部も問題だなと思っていたの、正直。笑っていただらいかんよ、部長、本当ですよ。入り口を間違えている

と何もできないよ。限定して色眼鏡で見てしまっていると思っているの、四日市市は、さっき言ったように色眼鏡なのよ。

そうすると、貧困とあれとをこども未来部のところぐらいに集中させて、そこだけしか対策をしないもので、結局はその部署だけしかできやんもんで、結局本当のその岩盤に乗っているのは親の生活であったり、それこそ経済的生活支援のほうが重要なのに、ここだけに乗せてこっちを除いているので、これだけやったって俺はあかんと思っているんです。だから俺の考え方は、このアンケートでもそれは駄目だと思っているんです。

そうすると、そんなものを出してきたって、やりましたよというだけのアライバイ工作にしかないと俺は思っているんです、本質的に。本来はこの法の在り方、趣旨からいくと、国及び地方公共団体の、これは人権のところでも言っているんだけど、やっぱりそれはオール四日市と言いながらやらないんだったら、市長部局直轄か政策でやらんと、貧困対策も、何にもならないよという話なんです。その一セクションがこども未来部にあるというだけの話なもんで、それを全部賄ってやろうとするところに問題があるので、やっぱりそこらはしっかりと一遍そういう指摘をしておくので、補正のところでもやっぱりそれなりにきちっと、なぜ行政組織としてそうってしまったか、おっしゃるとおりならおっしゃるとおりと言って。気持ちがいいので。そうしたら次はどこ行って言わないといけなかが分かるので。あんたらがもし無理な答弁したら、逆にあなた方が苦しいんですよ、これは、間違いと思っているもの、初めから、こども未来部だけでこれをやろうとするのは、貧困対策は。

以上。

## ○ 竹野兼主委員長

川村委員のほうからの今のご指摘の部分のところについては、今こども未来部のところで、特にこの教育民生常任委員会においては、対処法と言ったらおかしいですけど、こども未来部が行うという事業でも、本来そこにある元凶はどこなんだという部分がはっきりと見えてというか、行政側がしっかりとそこを身極めて対処しないとあかんのではないかという意見がありました。その部分のところについては理解できるところがいっぱいあるとは思いますが、今指摘された部分のところについて元凶の部分のところを、そうしたらこども未来部が答えられるかというなかなか難しいかもしれませんが、何らかの形で補正予算の部分については答弁を少し考えておいていただきたいと思います。

よろしいですか。他にご質疑ございますか。

○ 伊藤昌志委員

すみません。今、川村委員のほうから言っていただいた資料を集めていただいていると思うんですけども、貧困対策のアンケート調査で、他都市の調査の対象年齢の概況を書きいただいているところの実施主体、期日、何年にされたかというのが併せて資料で分かればお願いしたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

そういう資料を用意できますか。できないのであればできない、できるのであればできる、今、時間的なこともあると思いますので。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

こども未来課、西村です。

何年の実施のものかというのがこちらで分かるかどうかも含めて、ちょっと一度確認させていただきたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、申し訳ありません、伊藤昌志委員、出てくるという確約は取れておりませんが、調査、調べていただくということでご了解いただきたいと思います。

他にご質疑ございますか。まだいっぱいあると思いますので。

○ 荒木美幸委員

児童虐待防止事業ということで、非常に重要な事業だと思っています。追加資料も用意をしていただきました。また当初予算資料では99ページということで事業が載っています。議案聴取会するときにも少し確認させていただいたんですが、もう一回再度確認をさせていただきますが、まず、この虐待事業の内容の市民啓発や見守りの実施というところで、郵便局さんに協力をしていただいて児童の見守りということで始まっていくのかなと思いますが、これは郵便局さんが提携しているということもあり、ボランティアという言い方はおかしいかもしれませんが、いわゆる企業のCSR的な考え方でやっていただく事業であ

り、予算がここに発生するわけではないという理解でいいのかどうか、確認させていただきます。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

そのとおりでございます。

○ 荒木美幸委員

すると、この140万円というのは、これはマグネットを作ったりとか、いろいろな啓発のグッズを作る事業費ということによろしいですね。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

そのとおりです。

○ 荒木美幸委員

さらに（２）の育児フォローアップ事業というところで、これはもちろん発見は、児童虐待の追加資料でこういった状況がどれだけあるという件数を挙げていただいておりますので、いろいろな様々な地域の情報であったり、通報であったりというところから吸い上げてくるのもあるかと思えますけれども、発見はどこが多いんでしょうか。赤ちゃん訪問が多いのか、あるいは地域やいろいろな方からの通報が多いのか、それだけ教えていただけませんでしょうか。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

この育児フォローアップ事業というのは、養育支援訪問事業の補助的なメニューになっていますので、こんにちは赤ちゃん訪問とリンクしての養育支援訪問事業、養育支援訪問事業に至らない方等の部分でこの育児フォローアップ事業につながっている事業になっています。

## ○ 荒木美幸委員

分かりました。というと、やはり赤ちゃん訪問活動というのはすごく、すごく大事な事業だなということを改めて認識をさせていただきます。ありがとうございます。

追加資料で少しだけ確認をさせていただきます。本当にこのコロナ禍においての数の上昇を見ても、いかにこれからもこども家庭課さん、ひいては子ども家庭総合支援拠点としての重要性が問われてくるかということを実感いたします。

その中で少し確認ですが、この560件の中で、通報があり、対応はするけども、やはり全く手がつけられないというような件数というのは、今すぐ出ないかも分かりませんがどのくらいあるのか、感覚でも構いませんので教えていただけませんか。

全く手がつけられない。つまり、いわゆる通報があつたりしてアプローチをしたけども拒否をされる、あるいは、うちは絶対そんなことはないと言われてどうしても放置せざるを得ないというか、もちろん放置ではないんでしょうけれども、すぐ対応に結びつけることができないという件数というのはどれくらいだったのか教えていただければ、数が分かれば。

## ○ 三谷こども家庭課長

統計としては、やはりそういうものは取っていないんですけども、全く手がつけられないというか、そういう現状把握も含めてでき得る対応をやっているのが現状でして、やはりどうしてもそういうような状況が続くようであれば、1番の一時保護等の児童相談所の介入の部分に、こども家庭課からも必要性なんかも言ってつなげているような対応を行っております。

以上です。

## ○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。ご苦勞いただいていると思います。ありがとうございます。

この虐待の項目で一つだけ確認をしたいのが性的虐待、これは犯罪だと思いますので、これは100%警察につながっているのかどうか、そして親子の関係をきちんと整理ができているのか、その辺のちょっと確認だけさせてください。

## ○ 中川こども家庭課課付主幹



こども家庭課の中川と申します。よろしくお願いします。

性的虐待については、やはりこの虐待の中でも少し特殊な部類でして、かなり慎重に対応しないと子供の傷が深くなるということがありまして、この性的虐待については必ず児童相談所が一元的に対応することになっております。ここに挙げた5件については、始まり、一番最初に虐待が入ったのは四日市市だったんですが、それを児童相談所につなげて、その後どのような対応を取っているかということについての確認をしているという状況の5件でございます。

以上です。

○ 荒木美幸委員

分かりました。児相につながっているのであれば当然連携して、あそこは警察のOBさんもいらっしゃると思いますので連携していただいていると思いますので、そういう理解をさせていただきます。

ありがとうございました。一旦これで私は結構です。

○ 川村幸康委員

訪問事業というのは、どの辺の期間で、どれぐらい行くのかなと思って。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

先ほど川村委員のほうから訪問事業というのは、この36分の7の見守り強化のところの来年度予定している訪問でしょうか。

○ 川村幸康委員

そうそう、それも含めてね。

○ 三谷こども家庭課長

まず、この来年度の予定しているものについては、600回の訪問を予算上予定しております。やっていただくところについては、子ども食堂等の団体ということで考えております。

訪問についてなんですけども、虐待の対応というのはやはり家庭訪問が基本だと考えております。情報が入りましたら速やかに家庭訪問等を行って、状況の聞き取りであったりとか、助言とかそのようなものを行っておるんですけども、大体今年度12月までの実績は、1600回とかそれぐらいの数字で家庭訪問の件数が実績としてあります。

○ 川村幸康委員

そうすると、先ほど荒木さんが聞いていた赤ちゃんの訪問事業は、また別なんですか。あれは各家を回るわけでしょう、違うの。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

こんにちは赤ちゃん訪問につきましては、生後4か月ぐらいの家庭に対して、各家庭を保健師等が回らせていただいております。

○ 川村幸康委員

年間どれぐらいですが、1200人ぐらい生まれるの。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

年間2400人ぐらいです。

○ 川村幸康委員

2400人ぐらいを大体生後4か月ぐらいで回っているということですか。それ1回切りですか、赤ちゃん訪問事業というのは。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

こんにちは赤ちゃん訪問につきましては生後4か月までに1回回るということで、保健師あるいは委託先のNPOということで、どちらかで回らせていただいております。その中で、引き続き支援が必要となれば保健師が継続して家庭訪問をさせていただいていると

いう状況でございまして、事業としては1回訪問するというところでございます。

#### ○ 川村幸康委員

その後は、健診に来ない人のところに行くというのが一般的にはあるわけでしょう、それもないの。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

健診については、未受診の方に電話等で連絡させていただいて、接触を図ってやらせていただいているところでございます。

#### ○ 川村幸康委員

いやいや、そこへのフォローはあるの。来なかった場合に、接触で電話もしたけど来ないというのがあった場合は、要は、最初にまずベースとしては生まれた2400人の家には必ず行って、次に健診か何か、都度、都度来ないとかなんかなったら、そこでアンテナが動くわけでしょう。そのときの対応、だから俺、大体虐待なんかで記者会見して担当の行政マンが謝っているのを見ていると、記者から突っ込まれると、やっぱりあのときにやっておけばよかったじゃないかという、印象操作もあるのか分からんけど、そう思うな。

それともう一個は、やっぱりそのときに、そうかなと思ったんだけど踏み込めやんだとか、プライバシーがあってと言うのもあるけど、もう一個はデータを取ってないわ、大体そういうところは。的確に答えて言うておるところは、結構生まれたときに訪問していますと。3歳から何かの健診で来なかったんで2度ほど手紙か何かを出しても来なかったんで、そこへ直接行ったらあれだったんで虐待しているのと違うかといって、記者会見でも理路整然としているんです。そうやって見ると、きちっとそれぞれのところに、診断書じゃないけども、カルテみたいなものを、あかん場合にはこういうのを持ってやっておるような気がしたので、データをそうやって持っていますと言っていたので、それはやっぱりやったほうがいいのかと違うのかなと思っていたので、ああいう事件が起きるたび見ていると。

そうすると、赤ちゃん訪問事業もそうだし、今回このコロナでまた見守りを強化していくというけど、子ども食堂へ行ってそれをやってくれるのもいいけども、それよりももっ

と個別具体的にチェックすると漏れているところを逃がさないような予算をそこへやったほうが見守り強化になるなど思うんです。今回、この5ページに挙がっている見守り強化よりも、既存の中で分かるところの部分をきちっともうちょっと強化をして、幼い子が死なんでもいようにするというのがやっぱり大事かなと思うと、この令和3年度を取組の見守り強化が、強化になるのかなと非常に疑問に思うもので。だから、コロナ禍における見守り強化というけど、一遍にそんなコロナだからといって強化しようとしてもできないので、既存のものを分厚くしていくしかないなので、そうすると、そういうところでやるべきと違うかなと思っています。

### ○ 三谷こども家庭課長

私どもも、やはり見守りの基本は公がやるべきということで、既存のものを強化していくということはやはり大事だと考えていまして、その辺でいくと、先ほどのこんにちは赤ちゃん訪問との連動での虐待対応というのは非常に重篤事案に関わる非常に重要なパーツと考えていまして、今回資料に入れさせてもらいました関係機関との連携強化①こども保健福祉課母子保健係との連携を強化するための内規というものは、そういう疑いのある段階でこども家庭課につなげてとか、そのような一つ業務の標準化というか、そういったところに今年度、昨年度までは同じ課内だったんですけども、今年度からは課が違うこともあってこのような取組を行ったところです。

以上です。

### ○ 竹野兼主委員長

川村委員、よろしいですか。はい。

ほかにご質疑。

### ○ 平野貴之委員

児童虐待に関連して、お母さんと赤ちゃんをそういった児童虐待から救っていく、救うというか防止するための取組としてパンダひろばであると思うんですが、パンダひろばが、この追加資料のあとの23ページの今年度やった事業、やらなかった事業の中の一番下に、パンダひろばなどは規模を縮小し開催したと書いてあるんですが、23ページ、36分の23。これは予算とは関係ない資料ですけど、この資料を参考に見て、パンダひろばへ行き

たいけれども、定員を限定しているからお断りしたというケースもあるんですか。

○ 瀬古こども保健福祉課課長補佐兼母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古と申します。よろしくお願いします。

パンダひろばにつきましては申込み制を取っておりませんので、コロナ禍におきましても、来たい方は皆さんご参加をいただいている状況ですが、ただ規模を縮小してといえますか、どうしても来所の方はコロナ以前に比べると減少している状況はありますが、実施体制としてお部屋を分けたりとか、アルコール消毒とか検温、あとスタッフのフェースシールド着用等で感染防止対策を取りながら平常どおりの実施を進めております。

以上です。

○ 平野貴之委員

パンダひろばは産後うつだとかそういったことを防止するのに非常に効果的だなと思っているんですが、乳児は結構新型コロナウイルスにかかると重症化しやすいとかいう情報もありますし、それだけでなくなかなか出る、外出する余裕のないお母さんもいると思うんで、そういう場合、オンラインでパンダひろばとかをやってくださいというような、そんな要望とかはないですか。

○ 瀬古こども保健福祉課課長補佐兼母子保健係長

こども保健福祉課、瀬古です。

オンラインにつきましてはご要望はなく、どちらかといいますと、今委員がおっしゃったように出るところがなく、何か機会があれば出たいというふうに思っているお母様が多いのかなということで、健診のほうもコロナ以前と比べても遜色のない程度の受診率を得ていますし、本当に子育て中のお母様は家に籠もることですら思いをしております。出る場を探しているような現状かなというふうに認識しております。

○ 平野貴之委員

分かりました。要望がないんだったらやる必要はないと思うんですが、そういったお母さんたちの要望をうまく拾いながら、それに対応してやっていただきたいと思います。

取りあえず以上で。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

他にご質疑ございますか。

○ 石川善己委員

すみません、簡単に確認を二、三点お願いしたいと思います。

資料の12ページ、民間保育所整備事業費について、これは確認だけです。この整備計画に基づいたら、かわしま保育園さんとフジ保育園さんのほうで40名、10名の定員増というところで年齢別に書かれているんですけども、この年齢の内訳って年度、年度によって、当然保育室の面積があったりとか、保育士の人数によって多少の動きはあると思うんですけども、年次によって、各歳児の人数は柔軟に変更して総枠で対応ということでよかったですよね、定員数は。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

委員がおっしゃるところではございますけども、今の定員のところで歳児別となると、というところで数値を、資料を提供させていただきました。

○ 石川善己委員

ごめん、ちょっと意味が分からないんだけど。今の計画としてはゼロ歳が何人ということ、5歳児までの年齢別定員数が出ているんだけど、年次によっては、これが例えばかわしま保育園では4歳で5名、5歳で5名となっているけども、保育士と、保育室の面積さえ対応できていけば、例えば2歳と3歳を5名ずつ増やして、4歳と5歳のこの5人、5人を減らすという対応できるんじゃないかという確認です。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

委員がおっしゃるとおり、保育士と部屋の面積等が合致すれば、特に低年齢児の枠が少

ない中でそのような対応も可能と考えております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

ポイントとはやっぱりそこだと思っていて、ずっと一連の議論の中で、ここ何年も待機児童も含めてゼロ・1・2歳の受入れ枠が少ないんだというところをずっと議論してきていると思います。4歳、5歳というのは、完全に充足しているとは言わないですけど比較的満たされている中で、例えば保育幼稚園課さんのほうで、できればというようなことは申入れして対応はできるのかなと。あくまでも法人さんのほうがこれでいくんだというと、それじゃないとしようがないのかなと思うんですが、そういった、できればこういう対応ができないかという申入れぐらいは、できるのであればしてもらいたいなというのがあるんですけど。

○ 竹野兼主委員長

その点について。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

石川委員のほうから低年齢児の枠が少ない現状を踏まえてのご進言でございますが、法人さんと、今回この資料にございますように増改築を伴う折りも、低年齢児の増を前提にといったところでお話はさせてもらっております。先ほど石川委員がおっしゃいましたように年度ごとの受入れにつきましても、法人さんの事情も踏まえながら、市としては、低年齢児の枠のところでは最大限のところといったところで受け入れていただくようなお話をさせてもらっているところでございます。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 石川善己委員

分かりました。ありがとうございます。最終決定は法人さんの権限ですから、どうすることもできないところはあると思うんですが、できればというようなどころのお願いはしていただきたいなというのがあります。

もう一点、続けていいですか。

○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

○ 石川善己委員

簡単にやりますから。16ページ、決算のときに出していただいた経年的なところの修繕のところになります。

本当に言いたいことは提言シートのところでやりますので、まずは読み取り方を教えていただきたいんですけども、工事内容検討と書いてあるのをどう読み取ったらいいのか、ちょっと説明してもらいたい。

○ 大西保育幼稚園課長

工事内容検討と申しますのは、その修繕の工法について、例えばここで工法を示してあるように、工法、時期も含めまして、すみません、この備考の内容のとおり到现在のところ検討といったところで、修繕方法等についてはまだ話し合い等が必要であるといったところの表記でございます。

以上でございます。

○ 石川善己委員

ということは、修繕方法の検討であって、やるのはやるよという意味なのか、いや、もうこれはやらないよという選択肢も残した中での工事内容の検討というところなのか、そこはどうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

工事内容検討と書かせていただいておりますところについては、やる前提でその工法等を検



討しておるといったところでございます。

以上でございます。

#### ○ 石川善己委員

分かりました。じゃ、工事内容検討と書いてあるところについては、あくまで工法等々について、あるいは時期についての検討であって、やることは決まっていますよということですね。

これ以上いくと提言シートのところに入ってしまうので、やめておきます。取りあえず、質疑は。

#### ○ 竹野兼主委員長

質疑の途中ではありますが、休憩させていただきます。再開は午後1時からとさせていただきます。

11:58 休憩

---

13:00 再開

#### ○ 竹野兼主委員長

休憩を解き、委員会を再開させていただきますが、先ほど、午前中の委員会の中で資料請求がございました。その資料請求の部分のところにつきまして、まず、アンケートを取るに当たっての子供の生活状況、自治体と国の方向性という部分のところの資料で中学生と小学生の内容が2項目ございます。そして、伊藤昌志委員のほうから何年度にやったんだという部分のところでは、改めて福島市、松戸市、調査年度のところは、市の次のところの項目のところ年度を入れて配付させていただきました。

それと、取り出し部屋という部分のところについては口頭で説明をいただくことになっております。

また、もう終了しております健康福祉部のところにつきましてのピロリ菌検査に関連した市民への啓発については文書で配付させていただいておりますので、これをもって確認という形でお願いいたしたいと思います。

それでは、取り出し部屋の部分のところについて説明をお願いいたします。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。どうぞよろしくお願いいたします。

口頭にはなりますが、取り出し部屋につきましてでございます。混合クラスは平成11年度より実施されておりました、混合クラスで年齢別の発達を保障するために年齢別の保育、4歳児または5歳児を別の保育室で保育しておりました。全国的にといったところで、全国的に広く一般的に取り出し保育と呼ばれるといった資料等は見つかりませんでした。そんな中でございますが、石川委員がおっしゃった学校においては取り出し授業といったところが使われていることもあり、そこから使用したと思われまます。

今後は、資料にございますように年齢別に応じた保育を行う際に利用する保育室として、表記はもちろん、取り出し部屋といった呼び方は行わないように対応してまいります。どうもすみませんでした。

以上でございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

それでは、質疑を再開させていただきます。ご質疑ございますでしょうか。

#### ○ 後藤純子委員

お願いします。当初予算資料の96ページをお願いします。

(新)保育士等人材確保事業の公立保育園の会計年度任用職員(パートタイム)用務員を各園に1名配置とあるんですけども、この採用スケジュールであったりとかというのはどのように予定されているのでしょうか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課、大西でございます。

96ページの会計年度任用職員のパートタイム用務員でございます。このたび、保育の周辺業務を行う保育支援者として、新たに公立幼稚園に配置していきたいと考えております。時間のほうは午前7時30分から午後6時の間の6.5時間の週5日勤務を考えておりました、

市内各園、新年度はこども園、保育園を合わせて24園でございますが、まず周辺でご協力いただける方々等を募集してまいるといったところで考えております。

以上でございます。

○ 後藤純子委員

じゃ、各園によって採用される時期等も異なるという理解でしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

確かに新年度予算といたしましては4月からの積算をしております。今回の議会のほうでお認めいただいた折には、先ほど申し上げた目的等から、各園に順次採用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 後藤純子委員

じゃ、採用のスケジュール等はまだ決まっていないということでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

採用スケジュールとしましては、任期としては年度当初からといったところで、予算としては4月当初からの予算計上をしておりますので、今回、上程でお認めいただいた折は、保育支援者としていち早く採用できるよう対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 後藤純子委員

保育業務に集中できる体制を整えていただくようお願いいたします。

○ 石川善己委員

関連です。

これ、お話を事前に聞いていたところによると、要は各園で見つけてこいという話にな

っているというふうに聞いています。それを見つけられる園はいいんですが、これを各園でやっていただける方が見つからなかった場合というのは、ちゃんと保育幼稚園課なりが責任を持って対処するという認識でいいんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

石川委員から、各園の採用状況についてご指摘、ご意見をいただきました。この点につきましては、まず、その園のほうで地域での人材を探していただく。この点につきましても、当課、保育幼稚園課と連携を取りまして、見つからない場合は広く募集をしていくといったところで、後藤委員がおっしゃったいち早く保育周辺業務、保育士が集中できる環境を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

各園で関わりのある方等々を含めて探していくのが第1弾だというのは聞いたんですが、例えばハローワークとかを使って募集するような考え方というのはないんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

一律で当課が募集することも方策としてはあろうかと思いますが、そういう方策は取らずに、まずは園のほうでその地域をはじめとする方々にお声がけ等をしていただいた後に、それでも難しい場合は広くといったところで、保育幼稚園課が対応するといったところで考えております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

だから、保育幼稚園課が対応するとなったときにハローワークとかも使うという考え方があるのかどうかというのを確認しているんです。

○ 大西保育幼稚園課長

そのような場合は保育幼稚園課が対応し、ハローワーク等で対応してまいります。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 荒木美幸委員

不妊治療の資料、ありがとうございました。

当初予算資料では100ページで、それから追加資料は36分の8になろうかと思います。丁寧をお願いしたことを調べていただいて、ご苦勞をおかけしたと思います。ありがとうございます。

これを拝見することで、やはり市が国の施策、県の施策よりも拡充していただいている部分がどれかというのもよく分かりますし、また4番の内容を見ますと非常に負担が大きい不妊治療だということを感じます。

ここに載っているのはお金の面のこととか、費用の面とか、そちらの面のこと載っているんですけども、やはりよく課題として上がってくるのは、お金の面はもちろんのこと、やはり心理的な負担であったりプレッシャー、そして体ですね、これは男性不妊治療の場合も非常に女性の負担が多いという現状もありますし、そして時間的な負担、それにかかる時間を確保しなければいけないと、こういった相談はどのようなところで受けているのでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

不妊治療に係る相談としましては、窓口等で相談があればこども保健福祉課の保健師が対応してございます。また、その話の内容によっては、県のほうで不妊専門相談センターという電話相談できる窓口もございますので、そちらを案内したりとか、そういう対応になってございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。このような目に見えない部分の負担の悩みも厳然とありますので、今課長がおっしゃったような県のほうにも速やかにつなげるような情報提供も併せてお願いしたいと思います。

それともう一つ、これは資料では大体理解できますので、もう一点要望させていただき

たいのは、再来年度の4月に国のスケジュールとしては、どの部分かというのはこれからだと思うのですけれども保険適用がされるということで進んでまいります。この1月からは、ここにも示していただきましたが、それまでの間ということで現存のいろいろな補助制度を拡充する形を国が打ち出してきました。そして、四日市はそれにプラスアルファということで、黄色の部分を実施していただいているわけですが、再来年度保険適用になれば、当然その部分、今まで市がサポートしていた部分が保険のほうに巻き替えられると思います。そこの予算をどう生かしていくかというのはこれからの議論になってくると思いますが、どうか来年度1年かけて、国の動きももちろん見ていただきながら、今まで市単でやっていた部分を保険適用がスタートしたときにどういう形で巻き替えていけるのかどうかという部分と、それから併せて不育症の治療についてもどのようにしていくのかということ、これから1年かけてしっかりと協議をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。これは意見です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

関連で。

○ 後藤純子委員

令和2年度の予算に比べて令和3年度の予算額が約1200万円増額されているかと思うんですが、それは対象者に事実婚夫婦が含まれたりであったりとか、所得制限がなし、あと助成上限額や助成率や助成回数によって増えたから1200万円増額されたということでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

委員がおっしゃられるように今回制度改正がありまして、主には所得制限がなくなることによって対象になる方が増えるといったところを見込みまして、前年度から約1190万円の増という予算を計上させていただいております。

今回は制度改正があるので増額させていただいておりますけれども、参考に平成30年度の決算でいきますと市の分は2875万円で、令和3年度が3043万円と3000万円前後で推移し

ているというところが今の現状でございますので、それを踏まえて改正分を上乗せした形で予算を計上させていただいているところでございます。

○ 後藤純子委員

ありがとうございます。本市独自のものもあるかと思うんですけども、この助成事業というのはどのように周知徹底されていくご予定でしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

周知につきましては広報よっかいち、あるいはホームページに載せますし、また不妊治療を行う医療機関にも今回の改正については案内させていただいて、不妊治療をされる医療機関からも案内をしていただくようなことになってございます。

○ 後藤純子委員

よろしく申し上げます。不妊治療される方がきちんと助成を受けられるように、周知徹底のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

関連で、荒木委員のほうから不育症の言葉も出していただいたので、ここでお伺いしたいんですけども、当然不妊治療の医療費の助成が大きくなるというのは、目的はもうすぐ分かりますので、不育症についても当然同じように推進されると思うんですが、メンタル的なことで、生活環境が変わってきているので、予算だけでないところで不育症対策というのは必要かと思っておりますので、その辺の考え方があれば教えていただけないかと思っております。よろしく申し上げます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

現在も市のほうで不育症の助成を行っております。件数は少ないものの助成をさせていただいております。また今後、この不妊症の国のほうの不妊治療の見直し等において不

育症のほうもまた検討されるということですので、その辺のことを見極めながら、市の不育症のほうの助成についてもまた検討を重ねていきたいというふうに考えてございます。

#### ○ 伊藤昌志委員

あとは意見です。お答えの中にはなかったのですが、やはり予算の拡充だけではなく、情報共有とか、あとは民間の企業とかは共働きの方が多いとか、そういう生活環境によって不育症が多くなってきているというようなことも要因の一つとして言われていますので、ぜひそういう意味では情報共有をいろいろなところと、他部局とか民間とか、ぜひ水平展開していただけたらなということで意見を申し上げさせていただきます。

もう一点、後藤純子委員が言っていたように不妊治療がきちっと必要とされることに行くように、一般的にはちょっと不育症のことはあまり知らない方が多いのかなと思いますので、併せて啓発のほうをお願いしたいと思います。

#### ○ 竹野兼主委員長

意見ということで、しっかりと対応を検討してください。

他にご質疑ございますか。

#### ○ 川村幸康委員

予算のところで、前々からこのこども未来部は関係部分、関係部分となっているやんか、予算書の中において。行政で組織割で、こども未来部は一元化とか言うておるけど、予算は、最初の頃は仕方なかったと思うんだけど、やっぱりちょっと改善すべきかなと思っておるんだけど、部内でどう思っているのかなと思って。

だから、全部旧存の組織割りの中での予算立てしてやるもので、例えば変な話だけど、私らが質疑していく中でも全部その関係部分、関係部分と、それは役所の中では理解しておるけど、そうすると仕事にもやっぱり少々の不便さはあると思うもので、いつまでもこども未来部、ならもうこども未来部はもう一遍解散して普通に戻すのかということにもならへんやろうで、こども未来部の中でやっていくときに関係部分という形のものか、そこらのやり方はもうちょっと、前も私、これは発言していると思うんです、予算常任委員会の中で。ちょっとするべきかなと思って。全て教育費にも、それから民生費にも、衛生費も入って、その関係部分、関係部分となるけど、これはやっぱりちょっと改善の余地



はあらへんか。

### ○ 竹野兼主委員長

これは多分このこども未来部だけじゃなくて、川村委員の言われているのは全体の話の部分のところであるとは考えますが、こども未来部としてはその部分のところについてどのような形で考えているのか、またその部分のところについては、例えば政策なり財政なりというところと連携をしなければその話は進められないのかなと思いますが、その点についてこども未来部としてはどう考えているか。

### ○ 川北こども未来部長

川村委員のご指摘はもっともだと思います。我々、今回の審査順序を見ましても、ほぼ全てに（関係部分）という表記がございます。そういった意味で、こども未来部の予算費目というのがあるべきかというふうには思うところはあるんですけども、もう一方で、款、項、目といいますか、衛生費であったり、民生費であったり、教育費であったりというのが、これが全国的に統一されたものであるのかどうかということも含めてちょっと勉強を続けながら、委員がおっしゃったように我々としても、それは、こんな言い方をして申し訳ないですか、こども未来部として一本の予算であったらもう少し確かに分かりやすいところも当然あるわけですので、その辺りのことを1回ちょっと継続して勉強させていただきたいというふうに考えております。

### ○ 川村幸康委員

いつまでに勉強するんですか。言うておる限りはやっぱり時間軸を大事にしてほしいんです。言うても全然動いてへんで、やっぱりこれは動かんと。そうすると、組織のやっぱりトップがそれを思わんと部下も思わんし、そうすると全て、教育委員会から幼稚園だけ持って行って、それこそこども未来部に行って、それでまたこども園になったり様々なところで起こっているわけやんか。それがもう予算立てすると幼稚園なんか、保育園なんかも行政的に分けておるだけで、組織の分け方として。そうすると効率のいい仕事ができやんと思うんやわ。

だからさっきの虐待の問題なんかでも、貧困というところの法があるんだったら、どこでどういうふうに仕組み的にやって、そのうちの貧困対策のうちの子供の部分はここで、

そして小学校へ行くと教育でいって、そして大人のほうの部分でいうと経済的や社会的な部分はそこでいく、商工農水部のほうでいくとかいうんやと分かるんだけど、全てそれが分からんような状況になっておるで、そうすると事業の見直しとか全体的な在り方として非常に効率よくやれやんのと違うんかなと思うておるもんで、それぞれの部署から来て、それぞれの部署のところで予算を取ってという話なので、それは四日市市やで一緒やないかという話もあるんだけど、責任ある部として構えてやっていこうとすると、やっぱりそれはその財源構成がきちっとあって、入りがはかれるもんで、出もはかれるで、それはやっぱりきちっとやるべきと違いますか。

#### ○ 竹野兼主委員長

川北部長のほうからも、その点については言われる部分はもっともだと答弁されていますし、こういう意見があったということを含めて検討をしっかりとお願いしたいと。

ただ、今川村委員が言われているのはいつまでかと、なかなかいつまでと言える状況ではないかもしれませんが、せめて目標ぐらいはというふうなところがあれば言うていただけるとありがたいですけどね。

#### ○ 川北こども未来部長

今、川村委員あるいは委員長のほうでお話しいただきましたが、先ほど申し上げましたようにこの予算の費目についての決まりがあるかどうかからスタートして、その辺りも含めて、なるべく早く答えを出したいというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○ 竹野兼主委員長

他に。

#### ○ 川村幸康委員

私が思っておるところでいくと、例えば都市整備部の中に計画推進部があったやんか。塚田さんが多分しておったかな、あのとき。あのときなんかは二つに分かれておったけど、ちゃんとなっておったよね。だから、こども未来部みたいにぎゅっと全部の部署から寄せ集めて部をつくっておるところでも、きちっとそれはそういう民生費とあんなのと一緒の

ようにして子供費か何かのそういうのをつくって、そこでやったら別にそれはやれるでしょう。

だからそれを具体的に提案しているんです。それを研究すると言うけど、そんなのは前にやっておったんやで。

#### ○ 竹野兼主委員長

その都市整備部がそういうのがあったかどうか、今、私のほうではちょっと分からない、委員長としては分からない状況もあります。そういう今意見を聞いて……。

(発言する者あり)

#### ○ 川村幸康委員

建設部と計画推進部と何かがあったりもする、で、市長公室もあったでしょう、あの頃。その頃でもちゃんと予算書をめくって審査できておったでしょう。あれ。関係部分というのがあらへんで、あのとき。こども未来部だけと違う、関係部分って。まあ、環境部とかはあるけどな、ちょぼっと衛生費で。だからそれを一遍きちっと、よそを見にいかんでも、うちでやっておったことがあるので、それはよそを調べるといって時間がかかるので、今までやっておったところでそういうのをきちっと調整して予算書がめくれておったと思うんで、それはきちっと次の議会までには出してよ、結論を。

#### ○ 竹野兼主委員長

努力をしていただきたいという、今のはエールだと思ってください。

関係部分のところについては、ほかの課のほうでもあるのはあるという状況ではあります、特にここのこども未来部のところについてはこれだけ全てのところに関係部分という形になっている、部局をまたぐというところだという意味合いもあると思いますが、そのところの、先ほど部長のほうからなるべく早くというお言葉もいただきましたので、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

この件についてはこの程度とさせていただきます。

他にご質疑ございますか。

## ○ 荒木美幸委員

多胎児の事業、資料ありがとうございます。

さくらんぼひろばの実績を見させていただくと、今年度始めていただいた事業ですけれども、コロナ禍でも一定数の参加があるんだなということを感じましたし、これは啓発のおかげだと思いますけれども、出産前の参加とか、そういったところまで参加していただいているということで、うれしく思います。

また、参加者の声を拝見すると、本当にこの辺の受け止めをしっかりとしていけないといけないなと感じられるような情報提供の場であると思いますし、何よりも悩みを共有できたりとかすることによって、ひいては虐待につながりかねないような多胎児のご家庭においてのよいサポートになっていると思いますので、しっかりと今後も推進をしていただきたいと思います。

そして、今回推進計画にのっとして第2弾ということで健診の助成ということで、大変うれしく思います。

ここにあります周知方法の中に多胎児サークルって出てくるんですけども、この多胎児サークルというのは市内にあるサークルなのかということと、こういったサークルがどのくらい存在するのか、もし情報があれば教えてください。

## ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

ここに書かせていただいた多胎児サークルは市内にあるサークルで、こちらで把握していますのは1か所でございます。

## ○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

多胎児の家庭が大変に思うことというのは、経済的な負担であったり、いろいろ課題はあるのですけれども、今回は健診もしていただくし、相談事業もしていただいているんですけども、経済的なことも大変であるのですけれども、何が一番大変かというのは外出をするときなんですね。外出というのは、お買物もそうですし、病院もそうですし、それから健診もそうなんですけれども、1人のお母さんで2人の子供はなかなか面倒が見れないので、どうしてもそこに非常に無理が生じたり、それから買物に行くのも2人いると

2人をだっこしてというわけにはいかなかったりするとなると、どうしても出にくくなって引き籠もりぎみになるという状況がありますので、これは、ここまでしていただいているんですが、次への課題としてというか、次へのもう少し拡充をするというところでは、こういった外出をサポートできるような仕組みを他市町でも取り入れ始めていますので、ぜひ研究していただいて、次なる施策のところにつなげていただければと思います。

これは意見といいますか、要望でございます。もし何かお答えいただければありがたいですけれども、どうでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

どなたか答弁ありますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

荒木委員がおっしゃられるように、このさくらんぼひろばの実績を見ましても、参加していただいている方はリピーターという形でも参加していただけておりますけれども、逆に参加したくてもできない方も中には実際におみえになるのかなというふうには思っております。そんな中で、外出とかそういったことが次の課題というふうには捉えておりますので、どういった形でできるかといったところも含めて研究させていただきたいというふうに思います。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 川村幸康委員

予算のところでは聞かんだけど、ここでちょっと聞いておきたいこと、マイナス3%をしておるんだけど、どういうマイナス3%をしたかということ。

いや、だからマイナス3%したでしょう。どういうことをやってきたんだろうと思って、どういう影響を受けたんだろうなと思って。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

川村委員からご質問いただきました3%の予算減というところでございます。例えばこども未来課の例でちょっとお答えさせていただきますと、こども未来課のほうは、例えば新型コロナ感染防止対策経費ですとか工事請負費、推進計画事業等は除きまして、一般的な経費で3%の削減をやってきたというところでございます。

#### ○ 川村幸康委員

その推進計画なるものは除いてマイナス3%ということは全部ではないということですね。比率でいうとどんなものなの、額でいうとどんなものを見直したの。

それともう一個は、そうすると、各部で基本計画がありますね、総合計画の下に基本計画が。その計画は変更にならざるを得ないものもあるのですか。僅かだからという話やったら、初めからできておったのと違うのかと思ってしまうもので。だから取捨選択して抜き出してきたのか、だから、どういったところでどういうものに影響があったのかというのを、表か何かがあるのですか。だから、推進計画は触ってないということでしょう。

だけど俺は、推進計画をなぶらんと3%もできないだろうと思っていただけ。

#### ○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

これらの予算全体で3%削減ということではございませんでして、川村委員がおっしゃっていただいたように推進計画等はもう個別で予算調整をしてもらっておるんですけど、それ以外の一般経費の要求のところでは3%削減に努めたというところですよ。

#### ○ 竹野兼主委員長

施策の部分のところではなくて、経費の部分を詰めたということですか。

#### ○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

例えば、川村委員がおっしゃられたように総合計画の推進計画事業、あるいはアセットマネジメントの工事などもそうですが、しなければいけないもの、それは当然個別に予算調整はしておるんですけど、それらを除いて経常的な経費といいますか、そちらでの3%削減を目指したというところでございます。

#### ○ 川村幸康委員

だから知りたいのは、総合計画があって、次の計画は何や、5年間でやるやつは、何とか計画があって、3年間の推進計画と1年間の基本計画があるでしょう。今回はその基本計画の中でマイナス3%したということなのか、その辺があまり分からない。どれを3%したのか。

#### ○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

川村委員がおっしゃっていただいた総合計画に関わる部分、5年、10年、3年等で目指していく部分、こちらについては個別で当然不要なものは除きながら、これは例年どおり予算調整はしているものの、今回の3%というのは総合計画事業等を除いた経常的な経費の中で3%削減を目指したというところでございます。

#### ○ 川村幸康委員

そうすると、それは全体予算の何%の、事業全体じゃないですね、そうすると、何%の3%だったのかなというのを教えてほしいなど。要は、総合計画って議決しているので触れるもんじゃないので、だから総合計画に係るもの以外の、例えばこども未来部の額さ。それをしないと3%シーリングはできないでしょう。こども未来部がその総合計画を除いて100なのか、50なのか、80なのかは分かってもらわんとあかんでしょう。

だから、市長が言われたように3%のシーリングをかけたというのは、各部局は何%やったのかなと思って。渡部君のほうが分かっているのと違うか。

#### ○ 渡部こども未来課副参事兼課長補佐兼企画総務係長

こども未来課の渡部です。

先ほどの川村委員からのご質問につきまして、令和3年度の推進計画事業、こちらは総合計画に基づきます重点的横断戦略プランに基づく事業、それから基本的政策に基づく事業が、関係する事業が全て入っておりますけれども、令和3年度で市全体で297億円という形になります。したがって、一般会計予算から今申し上げました297億円を差引きしたものが一般事業に係る経常経費ですとか、あと職員の人件費、そういったものになりますので、おおむね3対7ぐらいで大枠をつかんでいただければありがたいなと思ってございます。

○ 川村幸康委員

そのうちのこども未来部の部分を出してよ。

○ 竹野兼主委員長

数字は出ますか。数字をもし出せるようであれば、この件については一旦留保して数字を出してもらって。

○ 川村幸康委員

数字で3%ってあったもので、そうすると大枠をつかんでおってから全体に3%で掛けていくのか、各部これぐらいしろと言うてこられたのを、やりよいものからやって3%だったのか、どんなやり方して3%だったんだろうなと思って。みんな功罪があるもんで、言い方を悪くすると使わんでいい金が出てきたというのか、無駄な金が出てきたと言うてしまえばそれまでだし、雑巾を絞ったら絞れたという話か、それとも後々影響が出てくるのかさ。後々影響出てきたときもあったので、過去の市政では。だから、功罪の両方ともあるんです。それが今、予算つくった人たちできちっと把握して分かっているんだったらいいけど、後でいろいろなことを言うと、あのときの3%シーリングで何かなんですわとか、一律カットだったものでちょっとついていないんですわという話は必ず、多分私には皆さんはしにくかったらせんけど、住民やなんかに行ったら必ずするで、土木要望でも。なので、保育園のあそこ、幼稚園のあそこを直せやんだんですわという話なので、言うておっただけで、答えられやんというのはそういうことか。

○ 渡部こども未来課副参事兼課長補佐兼企画総務係長

こども未来課の渡部です。

すみません、ちょっとこども未来部全体の予算額といいますと少しちょっと私、前の職場のときに部全体で予算案を計算しましたところ約400億円ぐらいありましたが、すみません、ちょっと今年度詳しい資料を持ち合わせてございませんけれども、こども未来課分だけちょっと参考に申し上げますと、こども未来課の予算全体で約10億円程度をお願いしておりますが、うち、先ほど課長から申しました一般事務経費に該当する部分が約2億1000万円ほどございます。そこから3%シーリングがかかりまして約700万円弱を削る中での調整をしております、さらに財政からの査定が入りまして不要不急の経費を減らし



ておるといふことで、700万円強ぐらゐは課の手持ち予算としては前年度比で縮減をしてござゐます。

○ 川村幸康委員

大体あれやけど、それを予算常任委員会のとゐにその3%シーリングしたといふんやったら、個別の数字をちゃんと一遍出して、これだけしましたといふのを全体会までにちよつとつくつておゐて。といふのは、どこへしわ寄せが行ったのかなといふのは知つておきたいなと思つて。もう困つておるので分かるのや、税収も減るで3%シーリングしないと、といふのは私らも理解するところだけど、どこをどうやってしたんだらうなといふのは知つておきたいので。管理職の給与を減らしたとか。

○ 竹野兼主委員長

ちよつと確認してくれる、その部分のところど、今言つてゐる部分のところについては、そういう形で資料を作ることができるのかどうかも含めて答弁をもらえますか。

川村委員、何かその前にありますか。

○ 川村幸康委員

だから、議決してあるほうの総合計画のあゐいうやつは触れないといふのはよく分かつた、触つてゐないつて言ふんだつたらそれでええんだけど、計画変更じゃないで、予算は。だけど、そつちも触らないとあかんほどになつてきておつた場合だとどうなのかとか、それだけは死守せなあかんものなのか。もしこども未来部だけで出ないんだつたら全体で出してきてよ、全体会までに。3%シーリングといふのは結構大きいよ。

○ 竹野兼主委員長

今、渡部係長のほうから700万円程度ぐらゐかなといふような話、その金額の部分のところではどういふものを削つたか。ただ、今川村委員が言われてゐるのは全体の総額の部分の3%といふような話もされてゐるので、この委員会のところどそれを資料として請求ができるのかどうかといふのが、ちよつと私自身は……。

○ 川村幸康委員

審査やもんで、こども未来部だけで取り分けて出すのはえらいとなると、特にこども未来部は全部関係部分になっているので難しいのであれば、それを管理しておく財政でしておくのかも分からんし、出しやすいものでいいよと言うんやさ。またそれをわざわざ計算で引き抜いてこれからも出さなければならないと思うで。私は便宜上で言っているつもりでおるんやけどな。そっちの方が出しやすいだろうなと思って。特にこども未来部やったら3%シーリングで700万円というのは聞いたんだけど、どんなところで700万円捻出したのかなと思うと、予算常任委員会というのはそういう意味では始末するところをするというのもあるとすると、一律に3%圧縮がかかった場合にどれをしたのかなと思って、知っておきたいなと思って。

○ 竹野兼主委員長

今の話のところでいうと、知っておきたいという意味合いではこの審査の採決の部分のところには必要ではないという意味合いでよろしいんですか、全体会までに用意してもらえればいいという話なので。

○ 川村幸康委員

委員長、きつく言うなら、そんなのは出してくれやなあかんよと俺は言いたいよ、予算常任委員会なので。来年度予算を普通に組んでいたんだけど、そこから市長が3%のシーリングかけたというんだったら、それは担当部署が関わってきたものやったんだったら、それは質疑したら、普通はきちっと答えられないといけない話の世界なんですよ。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

川村委員からご意見いただきました件で、他部局も含めた全体で言うと逆にちょっとお出ししにくいところとか、把握できていないところもございますので、こども未来部の分でその辺りをどこまで拾えるかを一度確認させていただければと思います。

○ 川村幸康委員

お願いします。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 伊藤昌志委員

追加資料のほうの36分の16の幼稚園・こども園・保育園の修繕のところでは2点ほど簡単に。先ほど石川委員からも午前中にありましたけれども、工事内容の検討のところ、それは検討していくということだったんですが、緊急性は配慮されているのでしょうか。ちょっと内容的に、この項目がまだ検討でいいのかなというようところが疑問に感じたので、お願いいたします。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

令和2年度のまず実施分につきましては各園からの優先順位、これが緊急度に近いものかなと思っておりますけれども、優先順位も考慮しながら令和2年度は実施しております。そんな中で、工事内容も踏まえて工法等を検討しているといったところで、緊急度が高いところはまず令和2年度から実施しているといったところでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

例えば一番最初の富洲原保育園は優先順位1番で、非常用滑り台の付け替えとなっていて、今が必要であるのに使えないものであって1番であれば、これは緊急性があるかなと思いますので、きちっとその辺りを踏まえてご検討をお願いいたします。これはもうこれで結構です。

もう一点。

○ 竹野兼主委員長

はい、どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

これは最初の経過と執行状況のところに書いていただいておりますとおり、議会の8月定

例月議会でいろいろ話が出ました現状把握ができてこれが上がってきたということで、ありがとうございます。

しかしながらたくさんいろいろな問題があるので、私もこの2年間のことで分からないところがあるんで確認なんですけれども、8月に上がってきたからこそこれだけのすごいボリュームで、いやいや、これがしてなかったのかというようなこともあるなど。現場の方からもちょっとお聞きしていることもあるんですけれども、話がなければ修繕しなかった、していなかったかもというふうに捉えられるものですから、今現状って、これは例えばこの一覧だけを見ると、くす北保育園は廃園になるからもう修繕しなくてよくなったわけですね。特に今、何か廃園に向けてというようなことでしていないということではないですよ、確認です。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

例えば、伊藤委員から話がありましたくす北保育園につきましては、要望を受けましたけれども、来年度のこども園化がある中で、すみません、修繕には至りませんが現状のままやむを得ないといったところで判断した上で、令和3年度廃園といったところで備考欄には記入しております。しかし、新しい園舎の整備を進める中で子供たちの保育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

もう一回だけ確認で、廃園が後々あるからということではないというわけではないということよろしいですね。確認です。

○ 大西保育幼稚園課長

現場確認の上、来年度新たな園でといったところで、すみません、この3件については現状のままですといったところでございます。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

聞いていることと、その答えている部分のところがどうもかみ合っていないと思うんだけど。だから、その部分のところについては、今伊藤委員は、廃園だからそのままほっておいたのと違うのかというのを確認したいというような状況を言われているのであって、そういうことではないんですねというのを確認しているので、そのところをはっきりと答えてもらわないと答弁になっていないと思うんですが。

○ 大西保育幼稚園課長

どうもすみませんでした。廃園だから放っておいたわけではございません。今回の要望をいただいて再度現場を確認した上でといったところでございます。

申し訳ございませんでした。

○ 竹野兼主委員長

伊藤昌志委員、よろしいですか。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 川村幸康委員

アンケートの内容だけど、いろいろ工夫する余地もあるし、どうかなと思うこともあります。中学校のほうを読んでおっても、最初のほうのやつは学校でも把握しておることかなとか思ったりもして、アンケートね。例えば、あなたは将来どの段階まで進学したいですかと、中学校の4ページ。中学校までか、大学までか分からないとか。

その間8なんかは、希望する学校や職業があるからが9までだけど、豊かになるとか、お金持ちになりたいとかいう理由もあるやろうなと思っていて、俺。だから、こんなものを見ていても、ちょっと幸せはどういうところで測るかというところはもうちょっと工夫してやらないと、これは生活状況調査だけど、苦しさ状況調査みたいなことではあかんで、両方とも見た設問があったほうがいいなという感じがした。

状況調査なので、貧困のところの調査をするんだという感じの設問が多いなと感じるので、全員に聞くんだから、例えば、聞かれたら、大学へ行くのはよりチャンスを広げるためとか、勉強したいとか、何かそんなことも理由にはあるはずなので。子供に聞くと、何で行きたいと尋ねたら、柔道がもっと強くなりたいとか、そんなことがあったりもするだろうから、もうちょっとそういうのも含めて聞いていく中であれしたほうがいいと思うし、本当にこれで子供の貧困やら様々な実態が把握できるのかなというのは、俺も疑問やもんで、これでは。

それよりも、もう明らかに調査でどれを見たってさ、13%とか18%といった子供の貧困率は出てきておるじゃないですか、大体7人に1人ぐらいとか。そういうようなことが分かっているのであれば、そのデータに基づいてどんな手を打とうか考えたほうがいいのかと思う。国のほうから法で調査しなさいと来ておるもんですわというんだと、国がもう調査しておるし、これはそうすると必置というか、しないといけないものなのですか、法で何年間に一遍か。

#### ○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

川村委員から子供の貧困の調査票にご意見いただきました。こちらは一応国のほうでは市町村努力義務ということになっておりまして、国の交付金を受けて、ご覧いただいた資料のほうは国が示しました調査項目の案でございまして、ある程度はこれに沿った形ではございますが、先ほどから荒木委員、川村委員からいただいたご意見の趣旨も踏まえて、いろいろ四日市で工夫できる余地はありますので、工夫していきたいと考えております。

#### ○ 川村幸康委員

無用とは言わんけど、法がありますよね、この基になっているやらないといけない、地方公共団体に、努力規定か、できる規定か何かで。それから見ると、そっちのことよりも、下のほうの対策をきちっとするということが今日言いたいことなんです、あなたらに。

もっと言うと、こども未来部はその部署でも一部分だけしかできないんで、こども未来部から今日、委員会でこんなことあったって、また庁議があるわけでしょう。そのときには、きちっと生活とか経済のほうの貧困対策はうちじゃないですよという話も含めて、ここだけなので、それはきちっと理解して、その上で貧困は上に1個乗っているだけなので、この貧困をするんだったら、こっちとこっちの手当てのほうが大事と違うかというよ

うなことがやっぱり指摘されたということを引きちつと庁内で共有して、この法の趣旨からいくとどういう貧困対策をしないといけないかといったら、一つの部だけではできないので、やりましょうねという話にしていけないといけないことなので、そこらは法文の趣旨をもうちょっとそしゃくして、そしてそこをやれば法の解釈で補助金もつくだろうし、交付金も、やりましょうかという話をもっと、その計画をつくってほしいんです。貧困のこんなアンケートを取るよりも。それも別によそへまた出さないで、あなたらで一遍考えて、四日市なりにアレンジするというなら、四日市なりのそういう貧困対策の計画をつくってやってくれやんとと思う。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで、よろしくお願いします。

他にご質疑ございますか。

○ 伊藤昌志委員

関連で、目的というか意見内容は川村委員と全く同じなんですけれども、お願いしました調査年度ですね、これはもともとこのアンケート調査は福島市が平成28年度に最初の頃にやっているのかなと思っているんですが、これは平成26年の国のほうで子供の貧困対策に関する大綱というのができて、ここからのスタートでこのアンケート調査につながっているということでもよろしかったでしょうか。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

伊藤委員がおっしゃるとおりでございます。大綱に基づいて調査計画が始まりまして、こちらにちょっと挙げさせていただきましたのは、令和元年6月付の内閣府の研究調査の資料からちょっと抜粋をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。そうすると、福島市さんは、平成26年8月にこれ閣議決定とちよつと調べたら書いてあったので、翌年にやろうかということで、もう実際に1年目にしたというようなイメージかなと思うんです、非常に早くしていただいたなど。そうすると、

平成29年で2年目、武蔵野市の平成30年で3年たって、今、本市ですとこれで6年たってというぐらいに差がありますので、ですから、やはりこれは調査をしている段階ではなく、現場のほうも並行して今やっていかなきゃいけないと思いますので、予算立ても子ども食堂の支援とかも入っていますが、積極的にぜひ支援をお願いしたいと思います。

意見です。

○ 竹野兼主委員長

分かりました。意見ということで、よろしくお願いします。

他にご質疑ございますか。

○ 森 智子副委員長

この予算の資料と関係ないんですけども、子宮頸がんワクチンの接種についてちょっとお伺いをしたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

○ 森 智子副委員長

子宮頸がんワクチンの接種の問合せが非常に増えているということで、昨年的一般質問でもお伺いをさせていただいたんですが、その後、実際の接種人数が出ておりましたら教えていただきたいと思ひまして、お願いします。

○ 瀬古こども保健福祉課課長補佐兼母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

秋から対象年齢の方にお通知をさせていただいて、たくさんのお問合せをいただいております。このコロナの時期ですので、接種間隔をしっかりと空けながら慎重に医療機関のほうに対応されていますので、実際に受けられるのは、件数としてはまだこちらに届いた件数はそれほど多くはないんですが、ただ、お問合せは今も毎日いただく状況でして、これから最終的にコロナで接種期間を延長して受けていただくことができているので、高校2年生になっても接種をされる方が出てくるかと思っております。ですので、また報



告の機会がありましたら、そのときに件数のほうをお示しさせていただきたいと思います。

○ 森 智子副委員長

ありがとうございます。ということは、高校2年生で接種をしても国費が充当され、接種費用はかからないということでしょうか。

○ 瀬古こども保健福祉課課長補佐兼母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

コロナの影響で受診ができなかったという理由書を頂きましたら、今ですと1年間ぐらゐの間隔で、今、高校2年生にもうすぐなられるお子さんとかは大体1年間は受けていただくような対応をさせていただいていますので、それに関しては定期接種扱いで無料で受けていただいております。

○ 森 智子副委員長

ありがとうございます。すみません。

あと、高校1年生の方には、4月にはこのリーフレットを送付するということがよろしかったでしょうか。

○ 瀬古こども保健福祉課課長補佐兼母子保健係長

リーフレットのほうを印刷して送付をさせていただきます。

○ 森 智子副委員長

ありがとうございます。確認ですけれども、このリーフレットの送付は毎年、高校1年生の方に送付をさせていただけるという認識でよろしかったでしょうか。

○ 瀬古こども保健福祉課課長補佐兼母子保健係長

こども保健福祉課、瀬古です。

今後、接種の開始年齢が小学6年生ですので、その開始年齢の対象の方に最終的には出していくような形で考えておりますが、来年度については高校1年生の方にお送りをさせていただきます。

○ 森 智子副委員長

分かりました。ありがとうございました。

○ 伊藤昌志委員

今の関連で、HPVワクチンのほうは、当然ワクチンの種類が変わってきて安全性が高まっているというふうに言われていると思うんですけども、やはり厚生労働省からは、ワクチンはこれに限らずリスクアンドベネフィットということで、メリットとデメリットの両方があるかと思imasるので、その辺り、今のコロナと同様に正しい国から出ている事実を丁寧に、そして分かりやすく市民の皆様にお伝えしなければいけないと思うんですが、その辺りの考え方を教えてください。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

子宮頸がんワクチンの国からの情報とかについてはホームページにも掲載させていただいているところですし、今年度、国のほうから個々の対象の方にも通知ということで話が出ておりますので、丁寧に説明させていただきたいというふうに思います。

○ 伊藤昌志委員

もう一点、また最近になって受診に係る問合せが増えてきたとか、受診したいと思う方が増えてきた要因はどこにあるとお考えでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

先ほど申しましたように今年度に入りまして国のほうから、この子宮頸がんワクチンの接種が定期接種であるということは対象の方に周知するよというのがまた出てきましたので、それに基づきまして市のほうからも対象の方にその案内を送らせていただいておりますので、それを見て接種が増えているというふうに考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

この10年、接種率は低かったわけなんですけれども、そうすると、市としてはこのワクチンは必要性があると考えているわけでしょうか、危険度は高いなと考えているんでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

そういう考え方の部分。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

この子宮頸がんのワクチンにつきましては、積極的な勧奨は控えるというものの、国のほうでも定期接種のものにはなっておりますので、打つ、打たないは個人、その方々の判断にはなろうかと思っておりますけれども、希望者には打っていただくべきものと思っておりますし、逆にこういうワクチンがあるのを知らなかったということで進んでいかないようにということで、周知のほうに努めさせていただきたいというふうに思っております。

○ 伊藤昌志委員

しかし、最初は国で始まったんですけれども、個別発送していなかった時期もありますよね、ワクチンの案内をしていなかった時期もございますよね。そうすると、今、本市としてはどちらのほうに必要性を感じていらっしゃるのかなと思っております。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

個人への接種勧奨を行っていなかったのも国のほうの方針に基づいてのことでございまして、また今年度対象者に通知というか、こういうワクチンがあるということを案内させていただくのも、またこれも国のほうの方針でということでございますので、市としては国の方針に基づきながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、今日の話に出たピロリ菌の検査にもちょっと絡む話であり、コロナにも絡みますけれども、本市は国の通知、国の発出される情報に基づいて動いているという、そ

れがベースでよろしかったですか。医師会さんとの相談の下とかいうのは、これは入っていないのでしょうか。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

原則的にはもちろん国の方針に基づいて運営させていただいておりますが、個々の事業を見た場合に、例えば先ほどのピロリ菌検査でありますと、国からそういうのをしなさいというようなものは市町村に出ているわけではございませんけれども、今回ピロリ菌につきましては市としても胃がんの対策と、将来的な胃がんの防止ということで事業をさせていただき、その中で四日市の医師会さんとも協議しながら進めさせていただいたということでございます。

#### ○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。そうするとちょっと疑念が生じまして、ワクチンを打つ、これはお答えが分かっているので先に申し上げると、子宮頸がんワクチンを打つ目的としては、子宮頸がんにならないために行うわけですね。子宮頸がんにならない人をつくろうと思うと、もう一つ、先ほどの検査と同じように子宮頸がんの検査をすることで早期発見し命を守れると。そういう意味では、医師会さんと相談して、例えばどっちが大事かねと考えたときに、検査というのは基本的にあまりリスクが少ないですので、そして検査でかなりこれ、死に至らない状況になることは、これは明らかになっていますので、そういった議論というのが必要ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

先ほど委員がおっしゃられた子宮頸がんの検診につきましては、部が違うんであれですけども、健康づくり課のほうで実は進めさせていただいております、国が定期予防接種に指定しております子宮頸がんのワクチンにつきましては、小学6年生から高校1年生までが対象というふうになっているものでございます。ですので、子宮頸がんの検診につきましても、市としては啓発というかそういうことをしている状況でございます。

○ 伊藤昌志委員

ですから、本市として国の言われるままに動くわけではなく、医師会さんと相談したりとか、きちっと議論の下に答えを出すべきではないでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

という意見でよろしいですか。今の話のところで言うと、行政側が、先ほどもお話していただいた項目によっては国の方向性、また市として、行政として判断をするという、全て一つの部分ではないと答弁されておりますので、今の話のところでいけば、こういう部分のところで見ていくべきじゃないかというご意見を明確にされたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○ 伊藤昌志委員

分かりました。じゃ、今の意見は一つでございます。

理事者の専門の方はもうよくご存じであるように、HPVワクチンの種類が変わってきておきまして、安全性が高まってきておるかと思えます。そういう意味では予防接種の意味も随分安全性についても変わってきているかと思うんですが、市民の皆様はそういったことは分からないわけですね。今のコロナについても、時期がたてばワクチンの種類が変わるよって、なかなかそう簡単には分かりづらい。子宮頸がんワクチンについても特にそうだと思うんです。私自身もいろいろな本を読ませていただいておりますが分かりません。よくこうやって言うと、私は否定派のように言われるんですが、そうではないなと思っております。議員としては、また行政としては正しい事実を市民の方に分かっていただく、その上での任意接種ではないかと思えます。

単純に今、個別封書が行ってなかったのが今度行くようになると、もうこれは答えは結構ですけど、明らかに受診する人は増えると思えます。それは、正しい事実を知り得たから、国から出てきた情報を知ったから市民の方が打つわけではなく、打つという案内をたくさんいただいたから受診率が上がると思うんですね。そこが本当の任意接種かということちょっと疑問が生じるので、ぜひ正しい情報を市民の方に分かりやすく丁寧に出していただけるように、ぜひお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

ぜひ、委員のほうからは効果と周知をしっかりとしていただきたいという意見だったと思いますので、その点を考慮していただくよう、よろしくお願いします。

#### ○ 川村幸康委員

今の分からないんだけど、ワクチンの中身が変わったの、安全性は高まると、棚橋さんが言っていた。中身が変わった、形が変わった、いや、そんなのは俺、知らなかったの。

#### ○ 瀬古こども保健福祉課課長補佐兼母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

今、伊藤委員からご紹介があった新しいワクチンというのが9価ワクチンでして、承認はされておりますが、まだ定期接種としては認められていないので、今のところ2価のサーバリックスというものと4価のガーダシルのこの2種類が定期接種として認められており、以前からまだ変わってありません。

#### ○ 川村幸康委員

俺のところは対象者がいるので身近な話として言うと、私は打たせと言っているんだけど、長女のときは打ったんだけど、2番目と3番目、嫁さんは怖いで打たせていないんです。実害があったのが同級生で仲よかったもので、長女の子が。そやもんで、2番目と3番目、4番目が今どんぴしゃの対象者で、打てさと言うんだけど、やっぱり疑心暗鬼になります。

そやもんで、どういうふうに情報を出してくれるかというのは、俺は男やでという言い方は悪いな。打ったほうがいいと思っているわけです。だけど母親は迷っているので、そうすると、本当に子宮頸がんワクチン、賛否両論があるというのはちょっと語弊があるのか分からんけど、中には今のファイザーのコロナのワクチンでも副作用があるとかいう話もある中でいくと、きちっとした情報を流すということの難しさというのはあるので、周知ぐらいできてきちっとした情報、特に今もそういうものが日進月歩で出てくるのであれば、それを待って打つかというのを知っていたら思ったりもしたり、せんだりというところは、情報の提供の仕方って物すごく大事なので、それこそ打って助かって後悔せんというのがやっぱり大事なかなと思うと、行政情報って大事なので、しっかりと丁寧に出してやってほしいな、出す以上は。

○ 竹野兼主委員長

今こそしっかりとした市民の意見というか、今抱えている課題だと思いますので、その課題に取り組んでいただくことをお願いしておきます。

○ 伊藤昌志委員

少し今、委員の皆さんも分からないところがあると思いますので、2価、4価、9価について、価は種類であるとか、あと全部で何種類あって、がんになるのが何種類というのがちょっと分かる範囲で、専門家の方から教えていただけたら、お願いします。

○ 竹野兼主委員長

今、専門家ってここにおるんですか。

○ 伊藤昌志委員

いや、保健師さんで分かると思います。

○ 竹野兼主委員長

あっ、保健師さんね。

その部分のところについては、ちょっと今言葉でというよりは、ペーパーでまとめていただいて、委員の皆さんが共有できる、そういうものがあるんだというのを、ちょっと私も言葉を聞いても分からないところがあるので、資料を書いて出していただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

じゃ、まずは知りたいという部分のところでの資料を、ちょっと申し訳ありません、資料、これは内容的にはその資料がなければこの予算の部分のところについての採決の部分のところにはかからないということで、その質問の部分のところはあるということですね。

その資料というのは用意していただけますか、そのワクチンの部分のところは何種類もあるとかというのは、ということですよ。

○ 伊藤昌志委員

かからんことはないんですね。正確に言うと出していただきたいのは、2価ワクチン、

4価ワクチン、さっきちょっと出ましたけど後々9価ワクチンが承認されると、今度春に受けるワクチンと、再来年ですかね、来年ですかね、に受けるワクチンとは種類が違いますので、その辺りが、1価、2価、種類という表現でいいのか私もちょうと自分では自信がないので、2価、4価、9価の違いと、あとがんにつながるのが何種類、全体で何種類というのだけ分かればワクチンの違いが説明できるかなと思います。よろしくお願いします。

#### ○ 竹野兼主委員長

伊藤昌志委員にお願いしたいのは、今度できるか分からないという、まだ新しいワクチンが変わる可能性が、変わるということですね、順番にね。そうすると、その今のはまだ変わっていないので、予算の部分のところについては、その予算というのは計上の形になっていないかなと思うんですけど。だから、さっきも言わせていただいたように、将来に向けてのそういう視点を持ってという意見であれば、その予算の部分のところについてはいいのかなと思うんですけど、意見を言っていただくのに関しては大丈夫だと思うんですが、予算に係るという意味合いでいうと、今、子宮頸がんワクチンの高校1年生のところで予定しているその金額が計上されているだけじゃないのかなと思うんですが。

#### ○ 伊藤昌志委員

私個人としては、これも賛成の立場で今いたんですけども、川村委員がおっしゃっていただいた具体的に自分の我が子がというときには、実は今回のワクチンと、もう1年たってから受けるワクチンとは違うので、そういう意味では知っておくべきではないかなと思った次第です。

#### ○ 竹野兼主委員長

先ほどから何度も高校1年生の部分のところ、今回のワクチン、コロナ禍の部分のところで1年間はというような答弁もいただいていますし、それから、来年はどうかというと高校1年生になるというようなお話もいただいています。それで対象は小学6年生からと言われていたと思うんですけど、そうすると、次は学年のところもひょっとしたら変わるのかなという、現状の部分のところについては、何度も言いますけれど、私はその専門的な部分がなくて、伊藤委員はそういう専門的な文献を読んでおられて、将来こうなる



んではないかなという非常に前に進んだ意見を言っていただけのかなというふうに思うわけですけど。

#### ○ 伊藤昌志委員

資料を待っていると大変だと思いますので、ここで簡単に私の知る限りで言うと、2価、4価ワクチンが今度受けるワクチンですね、今回通って受けるワクチンは、9価ワクチンは去年の夏に承認されているので、いずれ出てくることはもう決定しています。種類が多いとたくさん防げるので、9価ワクチンのほうが防げるものが多いというイメージですね。それが出てくると8割、9割は防げるんじゃないかというような資料も出てきていて、全然効果が違うなというふうに私は今のところ認識をしています。ですから、非常に本当は大きな問題なんですけど、私もこれを掘り下げれば掘り下げるほど根が深い部分に行くので、そこはもうここで止めさせていただきます。ですから、後々皆さんが知る必要性はあるかと思しますので、資料を分かりやすくお願いします。

#### ○ 竹野兼主委員長

そうすると、今の話のところでいう今後出てくるようなワクチン、そういう資料は作ることは可能ですか。もう分かりましたか。

#### ○ 川村幸康委員

一市民と議員の立場もあるけど、一市民で考えると、そんなのも出てくるよと教えられておいて今回どうするかという判断と、別に知らないで打ったほうがいいという判断、今の言うファイザーが1回か2回かなんかはどんなものかというのは自分で選べるで、選択肢だけは出すの、そうすると行政は。それはないんやな。今のところ、最初の許されている二つだけを出すだけで、これは最先端で伊藤さんが知っているだけの話であって、議案として情報として出すのは、出てくるであろうけど、それはまだ言わないということだ、行政的には今のところ。どこも言っているところはないですね。それか、もしかしたら出ているの。言っている行政もあるの。そこは行政判断としてどうするかですね、ということなのと違うの。だけど、知ったら俺も考え方がちょっと変わるので、そっちのほうが効くとなったらそっちのほうがいいなと思うので。

○ 竹野兼主委員長

ただ、今そういう確認の部分なんですけど、普通に、今伊藤昌志委員はそういう資料をしっかりと読んでもらって、そういう方向性があると。ただ、このところでいうとワクチンとかというのは医師とかそんなところが安全性も含めて、最終的には本人が判断するとは言われましたけど、医師がそういうところを受け持つ部分のところと言うと、今行政が簡単に答えられるものではないのかなと私自身は思うんですけど、その点も含めてちょっと答弁いただけますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

9 価につきましては、承認はされているものの、いつから定期接種にというところもちょっと分からない部分もありますので、資料としましてはワクチンの種類について分かる範囲でお示しするというところにとどまるのかと思いますけども、そういうものを用意させていただきたいというふうに思います。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、ペーパーでまとめていただいて、この部分のところについては今度の議会中のところまででよいとか、そんなのはできますかね。先ほどもお話しさせていただいた、伊藤委員のほうからは賛成するための意見だというお話もいただいていますので、その資料を用意してもらえらるということであれば進めていけるのかなと私としては判断しますので、議会中の最終日までに準備して用意していただけたらなというふうに考えますが、棚橋課長、いかがですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

用意させていただきます。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、よろしく。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

はい、どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

私、コロナの件で代表質問して、市長からも正しく国の情報を出ささせていただくというふうにご答弁いただいていますので、もちろんこれはワクチン違いですけれども同じ意思でいらっしゃるのかなと思います。ですから、ぜひ個別の封書、そしてホームページ等で分かりやすく丁寧をお願いします。

○ 荒木美幸委員

最後に意見といたしますか、先ほど森委員からも、厚生労働省からの通知があつて個別に送って実績はどうだったのかという質問があつたんですが、亀山市さんが昨年二、三件だったのが、今回の対応で600件に今現在増えているというのを聞いております。

それから、日本医師会が多分つかんでいると思いますが、昨年、末にスウェーデンの、大学名は、すみません、忘れてしまったんですが、スウェーデンが国家レベルで行った調査が出ました。HPVワクチンによって浸潤がんといって子宮のかなりすごく深いところにあるがん、これが予防できるというような安全性・有効性の調査が出ているようですので、そういったものを少しまた確認をしていただきたいということと、それから、ちょうどこの積極的勧奨が行われなくなってワクチン接種がすごく減った、7年ほど前なんですけれども、実はその対象の子たちというのが2000年から2003年ぐらいに生まれている子供たちで、その子供たちが今二十歳前後を迎えています。今、その学生さんたちを中心に、情報を知らなくて自分たちは打ってもらっていなかったということで、今キャッチアップをしてほしいという、つまり遡って打ってほしいというような運動を起こしていますので、そういった情報もしっかりと行政としてつかみながら、市民に正しい情報提供をお願いしたいと思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

○ 荒木美幸委員

意見です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

他にご質疑もありませんので、続きまして、提言シートの当初予算への反映状況を、昨日に引き続きまして委員の皆様からご意見、ご質疑をいただきたいと思います。

こども未来部の提言シートにつきましては09、2月定例月議会、05、教育民生常任委員会、211の当初予算資料こども未来部で、まず13ページの公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備（工事・修繕）について、そして15ページに市民ニーズを踏まえた保育サービスの提供についてが示されております。この部分のところについては、当初予算の反映状況の欄に主な意見及び反映状況を取りまとめて分科会長として報告を、全体会で報告していきたいと思いますので、まず、13ページの公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備工事修繕について、反映状況についてのご意見をいただきたいと思います。

○ 石川善己委員

すみません。反映状況と意見というところでよろしいですね。

○ 竹野兼主委員長

はい。

○ 石川善己委員

先ほど分科会資料でも示していただいています過去からたまってきた部分について、令和2年、令和3年、令和4年度で基本対応しているところで実際に進めていただいたところも示していただきました。だから、対応状況としては拡大というところでもいいのかなというふうに判断をするところなんですけれども、2点ほど。

今回、決算を受けてかなりやっていただいた中で、よその部署から技師さんが入ってもらって各園を回って対応していただいたというふうに聞いています。それについて、今後こうやってため込んでいかないためには、やっぱり技師不足というところを、これはこど

も未来部さんの部分だけになるのか、市全体としても技師さんは足りないんですけど、そういったところの補強というのをしっかりやっていってもらわんとあかんのかなと思うところが1点意見としてあります。

人的部分の要求をこども未来部としてしていただくことができるのであれば、技師さんの補充というところの要求をいただきたいなという意見が1点。

それと、決算のときに少しお話をさせていただいたんですけども、やっぱり毎年毎年出てくるこういった修理修繕の要望をデータベースとしてきちっと管理をしていくような、そのところが示されていないので、その辺り、これは意見求めているんですかね、考え方とか。

○ 竹野兼主委員長

そうですね。

○ 石川善己委員

データベース化してそういった修理修繕を管理していく方法の考え方というところを少し答弁いただけるとありがたいなと思うんですけども。

○ 竹野兼主委員長

質疑ということ、状況はお受けしておりますので、今のご質疑に対して答弁をお願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。

石川委員からは、園修繕につきまして、要望状況も含め台帳管理をしっかりとすることとご指摘をいただいております。今回提出させていただいた資料につきましては紙面の都合上でございますが、この点、その台帳管理という点につきまして、令和2年度時点、これを改めてスタートとしまして台帳を整理して、この台帳を基に、今後新たに発生した項目につきましては追加した年度も含めて台帳に登録した上でしっかりと管理、執行してまいります。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

それと、先ほどの意見の部分のところ、技師についても、すぐというような状況にはならないかもしれませんが、その意見を踏まえた形でしっかりと対応してもらえという確認がもしできればお願いしたいと思いますが。

○ 川北こども未来部長

組織あるいは人事の件でございます。私のほうから答弁させていただきます。

こども未来部としてこういう状況であった、で、こういう状況で今回2人、他部のほうから応援いただいてかなり前向いたということをしかりと、総務部であったり、財政経営部だったり、まずはそれを伝えていきたいと。

その上で、これからこういったことがあるとあきませんので、人員増がいいのか、あるいはそのほかの方法で何かいいことがあるのかも含めながら、しっかりと総務部や財政経営部とも協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○ 石川善己委員

最後にします。

ありがとうございます。以上2点、しっかりと対応していただくという施策もいただきましたし、出されているところも令和2、3、4年の3年間の中でやっていくということも示されています。今後も最低限3年以内にきちんと対応していただくというところのお願いを申し上げて、拡大されたというところと対応できたというところでまとめさせていただければありがたいなと思います。

○ 竹野兼主委員長

そういうご意見をいただきましたけれど、ほかの皆さんはいかがでしょうか。

○ 中村久雄委員

この反映状況については、石川委員と同じような意見で、3年間で飛躍的にやっていただくと、先ほどの表で納得しているところです。

この提言シートの書き方で、反映状況で、だから、実際に当たるとしたら去年の提言に

ついてはしっかりできていると。できている上で、このままこういう形は継続していって  
くれというようなことを言ったらいいんですけど、拡大になったらもっともっとしなさい  
と、もっと行けというような捉え方になるよね。だから、どういうふうにまとめたらい  
のかなと。だから、⑤その他にしておいて、この調子で継続して随時しっかり見ていっ  
てくれよという形の文言になのかなというふうを感じるんですけど、その辺は……。

○ 竹野兼主委員長

今、事務局のほうの手を挙げておりますので、事務局、お願いします。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊です。

書き方の部分で中村委員のほうからご指摘ありましたけれども、おっしゃるように継続  
ということであればその他としていただいて、その継続という旨を付け加えてご意見いた  
だければ、それでよろしいかなと。

○ 竹野兼主委員長

事務局。

○ 田中議会事務局議事係長

すみません。よろしいでしょうか、事務局、田中でございます。

こちらの予算の理事会、そして全体会でもご説明させていただいたんですが、今回のチ  
ェックシートの表現が分かりづらくて申し訳ございません。当初予算への反映状況という  
ことで、資料13ページの提言のところの下のほうに参考意見で、決算常任委員会では拡大  
すべきという意見を付して提言をしていただいたというところでございます。

今回はそれを受けて2月議会、当初予算に拡大とすべきとした意見がどのように予算上  
反映されているかという事実を認定していただくというようなイメージになりますので、  
石川委員が言われたように拡大されていたということを確認していただくということで、  
議論の趣旨から言うと石川委員の言われた拡大というのが趣旨に沿っているのかなと思  
います。

失礼いたしました。

○ 竹野兼主委員長

申し訳ありません。委員長もしっかりとしていなくて申し訳ありませんが、今の部分のところでいうと、中村委員、分かっていたかと思いますが、今年度の予算の部分を考えると拡大というような状況でということの説明いただきました。

○ 中村久雄委員

反映できたということですね。

○ 竹野兼主委員長

そうです。

他によろしいでしょうか。

すみません。それでは、この項につきましては拡大として報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、市民ニーズを踏まえた保育サービスの提供についての反映状況について、ご意見、ご質問をお願いいたします。

○ 石川善己委員

すみません、これは1年前の決算を受けて令和2年度に反映されたかというところではないんですかね。このチェックシート自体は、令和2年の当初予算に反映されていた中身の議論ということではないんですよね。

○ 田中議会事務局議事係長

度々で申し訳ございません。

こちらは、石川委員がおっしゃられたように令和元年に、平成30年度の決算に対して提言をつけていただきました。ところが、令和元年度の決算を見て十分にまだなされていないということで継続して提言を付されたということですので、その内容が今年度の、令和3年度の予算にどのように、今回の提出された予算にこの提言がどういうふうに反映されておるかをジャッジしていただければという趣旨でございますので、よろしくお願いいたします。



○ 竹野兼主委員長

じゃ、すみません、石川委員、2年前のところの提言が継続されていて、それに合わせて今年度の予算の部分のところについて①から⑤の反映状況をいただければと。

○ 石川善己委員

令和3年度の反映状況としては、保育士の処遇改善としては変わっていないんですよね。だから、このときの決算を受けて令和2年度当初予算ではかなり大幅に処遇改善がなされて、ただもっとというところで継続で上がってきたんですけども、令和3年度の当初予算について、じゃ、実績はどうなのか、保育士の処遇改善として見たときというのは変わっていないんで、これはどこへ入るのかなと思って見ているんですけど。

○ 竹野兼主委員長

要するにその他の項でこのまま継続というような……。

○ 石川善己委員

その他のところで、継続して次年度以降も処遇改善を図っていくというところでもいいんですかね。

○ 竹野兼主委員長

というような形にしかないのかなと、今のご意見をいただくとそういう形でしか考えづらいと思いますが、取りあえず石川委員のほうとしては……。

○ 石川善己委員

私としては、令和2年度当初予算にはかなり増額もされて反映をされているということで、一定以上の評価をさせていただいていますが、もう少しやっぱりいろいろなお声を聞かせていただいても、さらなる処遇改善が必要であるというお声はいただいたりもしていますので、引き続き対応をお願いしたいというところで、それであるなら⑤その他かなと。

○ 竹野兼主委員長

意見としてはその他という形で、継続を含めたより一層の充実というような意味合いでの形でご意見をいただきました。

○ 石川善己委員

もう一個、追加していいですか。

○ 竹野兼主委員長

はい。

○ 石川善己委員

この部分について、私は代表質問で最後に投げるだけ投げたんですけども、今議会で教育委員会で奨学金の議案審査をしていただいて、四日市の定住者については半分の返還免除というようなところがありました。代表質問で最後に答弁をいただく時間がなかったんですけども、四日市市在住じゃなくても四日市市の幼児教育、要は保育園・幼稚園・こども園に勤務をする勤務実績、要は勤めたよという方についても、四日市市在住じゃなくても、該当がどのぐらいあるか分かりませんが奨学金の返還免除を検討できないかということをご代表質問で投げさせてもらいました。答弁の時間がなかったんでお答えはいただけないんですが、そういった面の検討もしていただけたらありがたいなというところを盛り込んでいただけると、意見として。

○ 竹野兼主委員長

意見として、まずは意見をいただきました。

他にご意見いかがでしょう。

○ 中村久雄委員

先ほどの仕分の部分からいきましたら、令和2年度に処遇はある程度改善された。次年度に関しては、その保育士が保育にかかる時間をしっかり取れるような改善をしてきた。1段階、2段階、あまり保育士の給料差、給料を毎年上げるのも、これもあれかなというので、ちょっと間接的に保育に集中するところをやってきたんで、これは拡大として評価してもいいんじゃないかというように考えます。

○ 竹野兼主委員長

今、中村委員のほうからは、今の現状を見てみると拡大ではないかというご意見をいただきました。

今、お二人のご意見が出ておりますので、申し訳ありません、ほかにございますでしょうか。

○ 川村幸康委員

評価は個人それぞれやろうけど、評価するときの考え方として基点をどこに持つかという事で決めれば、見方は一緒になるのと違うのかなと思うておるで、そこは委員長がちゃんと整理しないと。さっきも、何でああいう評価になるかというのは、基点を、だから田中さんが言ったのは、要は基点の話なので、今のやつでも基点がこっちだったらこうですよという話で委員長が誘導してくれれば別に見解の相違はないので、基点をちゃんと設けやんでそういう評価になるだけなので。

○ 竹野兼主委員長

今の状況でいくと……。

○ 川村幸康委員

ちょっと休憩して、田中さんあたりと相談しておいてよ。

○ 竹野兼主委員長

分かりました。

じゃ、一旦休憩させていただきます。50分再開で。

14 : 36 休憩

---

14 : 48 再開

○ 竹野兼主委員長

全員おそろいいただきましたので、委員会を再開させていただきます。

先ほどお二人の意見が出ております。また、川村委員のほうからも指摘をいただきました。この今回の提言チェックシートにつきましては、令和2年度も含めての状況から考えますと、拡大というのは本来の姿であるというふうに指摘いただいて、いろいろと事務局との話も聞かせてもらう中では、委員長としては拡大をということで進めさせていただければと思っておりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

では、その形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、報告としては、その部分のところにつきましては拡大とさせていただきますので、よろしくお願いします。

これにて質疑を終結いたしたいと思います。

○ 伊藤昌志委員

もう終わりますので、質疑で最後にちょっと一つお願いしたいと思って、いいですか、討論の前に。

○ 竹野兼主委員長

質疑は一応終結したんですが。

○ 伊藤昌志委員

一言だけ。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、質疑というよりは、意見がちょっと足りなかったという意味合いのところでは考慮させていただくというところでよろしいですか。

○ 伊藤昌志委員

はい。すみません。

ほかの部局のときも、ちょっとどこで言ったらいいかなと思ったものですから、ここでと思って。

といっても、意見といってもお考えだけお聞きできたらと思っているんですけども、この予算を全部今質疑させていただいて、しかしこの1年、コロナ禍を経験してということで、大分目の前の対策をしてきていただいたと思うんですけど、何か大きく——このコロナ禍ですので目の前の対策はあるんですけども——根本的にちょっと考え直さなきゃいけないとかそういったところはあったのか、なかったのかという、そういうところだけお聞かせいただけないかなと思ひまして。

#### ○ 竹野兼主委員長

今の部分のところでは一応質疑は終結しておりますので、その基本的な考え方に対しての改めての質疑は行わないということでお願いします。

今、伊藤委員から言われた部分のところについて、川北部長、答弁をお願いいたします。

#### ○ 川北こども未来部長

今、伊藤委員のほうからの発言もございましたが、ここ1年ぐらい、こども未来部のほうでもコロナ対応についてさせていただいていたという状況がございます。

その中で、部として大きな見直しの必要があるのか、ないのかということでございますが、やはり今日の今までの中でご意見もいただいておりますが、虐待であったり、そういったことに対する丁寧な顔を合わせてのといえますか、そういったことが非常に大事であるのかなというふうな思いを持ったところでございます。

そういった意味で、またこれから補正予算のほうもご審議いただくわけでございますけれども、そういったことを我々としてもこれからは力を注いでいく必要があるかなというふうなことを感じた次第でございます。

ちょっと所感みたいになって誠に申し訳ございませんが、そういうことでございます。

#### ○ 伊藤昌志委員

意見、いいですか。

○ 竹野兼主委員長

はい。では、最後で。

○ 伊藤昌志委員

すみません、最後に。討論の場ではいけないなと思ったものですから、申し訳ありません。場所を違いまして。

○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

他部局も含めて、もちろんそうだと思うんです。ですから、これからまたコロナ禍を経験して、年度ごとに変わっていくんだと思うんですけども、恒久対策を考えなきゃいけないということで、今日は施設の修繕要望の件が何回か話題に上りましたけれども、そういう意味では、少数でありますけれどもたくさんある園を四日市は持っているので、じゃ、コロナ禍で感染症対策を考えたときには、今は非常に少数でたくさん見られる状況があって非常にいいのかなと。例えばそういう観点から存続のこととか、今の園の状況とかを考えていただいているところがあるかなと思ったので、ちょっと伺った次第です。そういった観点から先々を考えて、今議会ももちろん考えていかなければいけないなと思いましたので、ちょっと意見させていただきました。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

それでは、討論に入りたいと思います。

討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論なしということで、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りしますので、よろしく申し上げます。

反対表明はございませんでしたので、簡易採決により行いたいと思います。

議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会審査へ送るべき事項についてはいかがでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

はい。川村委員。

○ 川村幸康委員

全体会ということで、どういう扱いにするのかは全体会でも、予算の全体会で言おうかなと思うけど、3%シーリングというのはちょっと知っておきたい、全部。このこども未来部も言ったんだけど、福祉もそうだし、あれもそうだし、3%をどこでどうやって始末したのかなと思うと、毎年、川北部長は始末しておるはずなので、無駄遣いをしないように。だけど、そこからもう一遍マイナス3%かけようといったときにはどこかにしわ寄せが来るので、それはどこを削ったのかというのだけはきちっと私らに分かるように出すべきかなと思っておるんで。

○ 竹野兼主委員長

今日、今、川村委員が指摘された部分のところにつきましては、このこども未来部のところについては資料を取りあえずその項目のところでは出させていただく予定であります

が、ここの委員会という部分ではなく、全体会の審査のときにその３％のシーリングの部分のところについて、委員会のほうのところでは資料をこうやってもらっているけど、ほかの部分のところの３％もきちっと確認したいという意見で全体会に諮っていただくのが今の話ではないかなと委員長としては思うのですが、その形でお願いできませんでしょうか。

#### ○ 川村幸康委員

ただ、分科会なので、分科会で言える権限も言わんのに全体会で言えやんで、分科会でまず言っとくとすると、３％シーリングのこの教育民生常任委員会のところの部分は特に子供とか福祉の関係の弱者のところに行くわけなので、それが一律の機械的な３％シーリングでどこへ影響が行ったかということをきちっと確認しておく必要があるんで、だから私は発言しているんで。

やり取りの中でなかなか難しそうやったもんで、それなら全体という話になっていっただけでということなんです。だから、ここの分科会でも言っておかんとあかんで。何で分科会で言わないのという話の世界で。

#### ○ 竹野兼主委員長

今、分科会の中ではそういう意見は承っておりますし、予算常任委員長のほうにはそのような形があったということを報告させていただきながら、また全体会の審査の部分のところについては、その他かな。

#### ○ 石川善己委員

手順として考えると、３％シーリングのところ全体会提案があったと。他部局にわたるところであるので全体会審査でどうだというところの理由づけをして決を採っていただいて賛成が多ければ、複数の部局にまたがる事項として分科会から全体会へ上げていただくという流れでいいのではないかと思うんですけど、事務局、そういう流れでいいんですよね、違いますか。

(発言する者あり)



○ 川村幸康委員

款、項、目、節でいくと、今回の場合、どこをやって、それは財政ルール上よかったのか、悪かったのか、あんまり分かっていないので、足らんとところへ持っていったら、それをこっちへ引っ張ってきたのか、目、節の動きは自由やろう。目と節はいいので、款と項は動けやんのやで、どういうふうなやり方をしたのかなというのあまり頭で分からないので、それで教えてほしいなと思って。

○ 石川善己委員

そこも財政部局に入ってもらってというところだと明確に答弁いただけるかなと思うんで、それも含めて複数部局にまたがる事項ということでの全体会提案で決を委員長のほうで取ってもらえばいいのではないかと。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、すみません。今、川村委員のほうから指摘いただきました3%シーリングは今回、こども未来部のほうでどういうものかというような資料も後々に出てくる予定になっております。ただ、この部分のところについては全体の3%を考えると、調査の部分のところでは各部局にまたがるという意味合いで全体会の審査の方向で、委員の皆様から3%シーリングについては全体会に諮るという意味合いの提案をさせていただくことに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 竹野兼主委員長

では、全会一致でその形で進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、全体会には先ほど言いました3%のシーリングの部分のところについて送らせていただきます。

〔以上の経過により、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項

教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

#### ○ 竹野兼主委員長

続きまして、議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算こども未来部所管部分について審査を行います。

本件は、追加上程でありますので、資料の説明を求めます。

#### ○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

こども未来課、西村です。資料の説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

タブレットは09、2月定例月議会、05、教育民生常任委員会、225、補正予算資料（こども未来部）をお願いいたします。

資料の3ページから6ページの一覧のとおり、国の3次補正を活用した新型コロナウイルス感染症関連経費を含む補正予算18件、並びに令和3年度への繰越明許費3件をお願いするものでございます。

詳細は担当課長から説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。よろしく申し上げます。

まず、資料7ページをお願いいたします。子ども医療費助成事業です。子供の医療費助成に

つきまして、昨年9月から所得制限の廃止、小中学生の窓口負担無料を実施しているところでございますが、今年度はインフルエンザが流行していないことなどがあり、医療費助成額は前年度と比べて低く推移しており、当初予算を下回る見込みですので減額補正をお願いするものです。

また、あわせて、事務費において、審査支払い手数料につきましても減額補正をお願いするものです。

補正額としまして、医療費1億6000万円の減、事務費1000万円の減の、合わせて1億7000万円の減でございます。

### ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。

引き続きまして、資料8ページをよろしくお願いいたします。

会計年度任用職員経費（保育園・こども園）ですが、保育園・こども園における会計年度任用職員（パートタイム）の保育士の賃金等でございます。減額補正となりますが、表にございますように会計年度任用職員の任用数が当初の予定を下回ることから、補正予算額として減額、8000万円余でございます。

以上でございます。

### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

資料、引き続き9ページをお願いいたします。

児童手当です。中学生までの児童を養育している方に子供1人につき月額1万円、3歳未満及び小学生までの第3子以降は1万5000円を支給するものであり、所得限度額を超えている場合には特例給付として5000円を支給しているものでございます。

年度末に支払う随時払い分を見込んでも支給額が当初見込みを下回るため、減額補正をお願いするものでございまして、補正額としまして3000万円の減でございます。

続いて、資料10ページをお願いいたします。

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業でございます。これは、児童手当を受給する世帯に対して、子供1人につき1万円を国の施策として支給したものでございます。児童手当は、公務員につきましても勤務先から支給されているものでございますが、この給付金

につきましては、公務員についても居住する市町村が給付するとされておりまして、公務員につきましては勤務先で証明書を発行してもらって、それを添付して市町村へ申請するという方式が取られてございます。この公務員部分につきましては、県へ額を計上する際に、県から公務員の見込みにつきましては公務員以外の1割相当をとということの指示があり、予算についても同様の積算でさせていただいたところでございますが、実績が見込みを下回るということになりましたので減額補正をお願いするものです。

またあわせて、事務費につきましても郵送料含む手数料において見込みを下回りますので減額補正を行うというものです。補正額としましては事業費1000万円の減、事務費350万円の減、合わせて1350万円の減とするものでございます。

私からは以上です。

#### ○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

資料の11ページをお願いいたします。

国の3次補正を活用した新型コロナウイルス感染症関連経費子ども未来課所管分について説明させていただきます。

大きく2点ございまして、1点目は、2の内容の(1)学童保育所や子育て支援センター等で消毒液やマスク、ハンドソープ等の衛生用品等を購入するための経費で、①は学童保育所や私立子育て支援センターへの補助、②は公立子育て支援センターや児童館等における購入経費、合わせて3825万円で、内訳は資料の表にございますように学童保育所1クラス40万円掛ける76クラス分など、施設の区分に応じた金額となっております。

資料の12ページをお願いいたします。

2点目は、学童保育所と病児保育室のICT推進経費で、①では学童保育所職員がオンライン研修を受講できるよう、必要となるICT機器を配備等する経費で、50万円掛ける76クラス分の3800万円。②は、病児保育室において利用者がスマホ等で予約やキャンセルを行うためのシステム導入経費460万円、合わせて4260万円で、(1)と(2)の合計8085万円の補正と合わせて繰越明許をお願いするものでございます。

この事業については以上でございます。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。

次ページ、13ページをよろしくお願ひいたします。

同じく新型コロナウイルス感染症関連経費の保育園・幼稚園・こども園・地域型保育事業所分でございます。

2の内容でございますが、公立園の感染症対策として購入する衛生用品等の購入経費、そして私立園と事業所に対する感染症対策として購入する衛生用品等の購入経費、及び消毒や清掃等で生じた職員の時間外・休日手当の賃金等の経費に対する補助を、参考にお示しさせていただきました基準に基づき、通常保育分、延長保育分、一時保育分を計上しております。その補正予算額といたしましては5665万円でございますが、先ほどのこども未来課と同様に全額明許繰越させていただきます。

次ページ、15ページをよろしくお願ひいたします。

認定こども園整備事業費でございます。2の内容といたしまして、保々、楠、神前地区におけるこども園の改修工事整備に関しまして入札差金等が生じたため、減額補正を行います。補正予算額といたしまして、減額8800万円でございます。

次ページ、16ページをよろしくお願ひいたします。

保育園・こども園施設整備事業（アセットマネジメント）でございます。2の内容の表にございますように減額補正を行います。当事業により生じた残額から、先ほどご説明させていただきました園修繕の実施のため2176万円を流用させていただき、補正予算額として1億4000万円余の減額補正でございます。

次ページ、17ページをよろしくお願ひいたします。

民間保育所整備事業費でございます。フジ保育園の増改築工事につきまして、建築設計が当初の想定より期間を要し、年度内完成が見込めなくなったことから、今年度の補助金は年度内工事の進捗の状況に応じた実績分として、その残額分につきまして減額補正を行います。補正予算額としては2708万4000円でございます。

引き続きまして、資料18ページをよろしくお願ひいたします。

保育所事務費事業費（児童一般分）でございます。こちらは、私立保育園への公定価格による支給でございますが、2の内容といたしまして、定員を上回る園児の受入れを予定していた園等の園児数、及び公定価格の特定加算額が当初の見込みを下回ることから減額補正を行います。補正予算額としては3900万円余でございます。

次ページ、19ページをよろしくお願ひいたします。

地域型保育事業費でございます。1の目的で、市の認可の定員19名以下の地域型保育事

業所でございますが、2の内容といたしまして、令和2年度に開園した新規開設の3施設につきまして定員19人を見込んでおりましたが、うち1園が定員12名になるなど、当初の利用児童数等が当初の見込みを下回ることから減額補正を行います。補正予算額減額といたしまして9500万円余でございます。

私からは以上でございます。

#### ○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

資料20ページの地域子育て支援拠点事業費補助金をお願いいたします。

民間保育所等が実施する併設型子育て支援センター事業に対して補助を行う事業でございますが、開所箇所数が当初見込みを下回ったため、差額の595万8000円の減額補正をお願いするものでございます。

私からは以上です。

#### ○ 三谷子ども家庭課長

子ども家庭課、三谷です。

母子生活支援施設事務費事業費をお願いいたします。2の内容ですが、母子生活支援施設へ支弁する事務費事業費について、当初の見込みより施設に保護を行った月数が少なかったことから、減額補正を行います。補正予算額は1200万円になります。

以上で説明を終わります。

#### ○ 棚橋子ども保健福祉課長

子ども保健福祉課、棚橋でございます。

資料22ページをお願いいたします。

養育医療給付事業でございます。入院を必要とする未熟児に対して必要な医療の給付を行うものでございますが、今年度当初見込みを上回るということで、増額補正をお願いするものでございます。

養育医療につきましては、お子さんそれぞれの症状により医療費や治療期間に幅があるところでございますが、今年度予算が不足するというので補正をお願いさせていただくものでございまして、補正額として1000万円の増でございます。

続いて、資料23ページをお願いいたします。

妊産婦乳幼児健康診査事業費についてご説明します。妊婦健診につきましては14回分の検査費用の公費負担を行っておりますが、今年度、妊娠届出数が例年より低く推移しており、妊婦健診の受診数が当初の見込みを下回りますので減額補正するものでございまして、補正額としまして2200万円の減とするものでございます。

続いて、資料24ページをお願いします。

妊婦新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業費でございます。これは、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、出産直前の妊婦に対するPCR検査を希望者に公費負担で実施するものでございます。

この予算は8月の緊急議会でお認めいただいた予算でございますが、その後議会にも報告させていただいたところでございますが、県として対応する助成対象者に変更がございました。もともと市は、住民登録の有無にかかわらず市内の産科医療機関で出産予定の妊婦を対象としておりましたが、県との調整の結果、市内に住民票のある妊婦に変わりました。そのため、対象者数が2300件から1600件に減となりました。

次に、8月半ばから事業を実施したところでございますが、12月までの実績としましては124件ということでございますので、年度末までの見込みを含めて400件として、差額の減額補正をお願いするものでございます。補正額として3800万円の減というものでございます。

私からは以上です。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。

引き続きまして、資料25ページをよろしくお願いたします。

会計年度任用職員経費（幼稚園）でございますが、公立幼稚園における会計年度任用職員（パートタイム）の園教員の賃金等でございます。減額補正となりますが、表にございますように会計年度任用職員の任用数が当初の予定を下回ることから、補正予算額として3433万円の減額補正でございます。

以上でございます。

#### ○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

資料の26ページをお願いいたします。

施設管理運営費（少年自然の家指定管理料）をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症対策に伴いまして、2の（2）に記載のとおり休館及び利用停止を行いました。その影響により、（1）の表のとおり利用料金収入が大幅に減少する見込みでございます。こちらの原因で、指定管理料の補正としまして600万円をお願いするものでございます。

資料27ページをお願いいたします。

当施設での自然教室、その他団体の宿泊利用受入れ再開後には、定員を50%としまして部屋数を増やし、寝具、備品、設備の消毒や換気等、運営における感染防止対策を徹底しており、その状況を参考にお示ししております。

次に、資料28ページをお願いいたします。

学童保育事業費の繰越明許費でございます。県第2学童保育所建築事業におきまして、新築に係る開発許可手続に時間を要し工事着手に遅れが生じたため、繰越明許をお願いするもので、繰越額は1440万円、完成は令和3年4月末の予定でございます。

資料の説明は以上でございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

資料の説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。ご質疑のある委員の方は挙手にて発言を願います。

#### ○ 荒木美幸委員

お願いします。

まず、今ご説明いただいた学童保育所の繰越明許ですが、遅れることによって4月末の完成ということになります。この間の子供たちの手当については、きちっとできているかどうかだけ確認させてください。

#### ○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

こども未来課、西村です。

建築完成までの学童保育所の運用ということでございますが、今もちょっと子供さんがかなり多い状況ではございますが、何とか4月末までは現状のクラスで運営していただきまして、完成して引渡し後には新しい環境で運営をしていただくという予定でございます。



○ 荒木美幸委員

環境がもちろん変わるので、人数的にも大丈夫なんですね。見込みとして新しい所ができるということで募集した子供たちもいると思うんですが、もう新年度が始まりますので、その辺の対応です。お願いします。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

県学童保育所さん、令和3年度の入所者の見込みのほうも出ておりました70名と、現在が73名ですが、新入生が入られる入れ替わりがありまして70名程度の見込みでございまして、新しい所ができましたらまた2クラスに分かれて過ごしていただくという予定でございいます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございました。

続いて同じ学童に関することなので、引き続きお願いします。最初のほうに戻るんですが、ICTの経費です。12ページになるかと思えます。まず、学童に研修用ということに配備をされるということですが、これは一つの学童に1台ずつの配備ということによろしいですか。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

荒木委員がおっしゃるようにパソコン1台、またそれに附属するもの1セットを想定しております。

○ 荒木美幸委員

複数あるところも1台という理解でよろしいでしょうか。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

一応クラスごとに1セットというふうに想定しております。

○ 荒木美幸委員

分かりました。ということは、3か所の学童があれば3台ということですね、ありがと

うございます。

通信環境なんですけれども、これは全ての学童で必要になってくるものでしょうか。

#### ○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

通信環境につきましては現状様々ございまして、比較的大規模な工事を必要とされる所もあれば、現状でほぼ条件を満たしておられる所もあるかと思えます。

#### ○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。ぜひこの整備のほうもしっかりとやっていただきたいと思えますし、この予算ではないんですけれども、ご存じのように4月からG I G Aスクール構想が始まっていきまして、教育委員会の方向性ではいずれ子供たちが1人1台を家庭に持ち帰って学習するという、そういった環境も整っていきますので、そうなりますと、子供たちが学校が終わってから学童に来る子供たちも多い中で、じゃ、学童でそのタブレットを使った学習ができないのかということについては、今すぐプログラムがあるわけではないと思えますけれども、せっかく環境を整えていただきますので、ぜひ教育委員会さんともきちんと情報交換をしながら、学童でそういったことができるのか、できるならどこまでのことができるのかということをしり合わせをしていただいて、ぜひ有効活用していただくようお願いしたいと思います。これは意見です。

#### ○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

ありがとうございます。今回のICT推進経費につきましては、第1目的としましては保育の質の向上のための研修体制の充実というところで、コロナ禍でたくさんの方が集まっていたら研修がやりにくいような状況が今後もあった場合でもオンラインの研修ができる等を第一とはしてございますが、ご意見を頂戴したとおり今後のお子さんのタブレット等にも対応できるようにということも視野に入れてございますので、また教育委員会ともすり合わせながら対応させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

#### ○ 川村幸康委員

少年自然の家の施設管理運営費だけど、去年いろいろなことがあったやつはもう解決し

たのかな、報告はあまり受けてないので。

#### ○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

川村委員からご意見いただきましたとおり、少年自然の家の指定管理者の件でいろいろ不正流用等ございまして、議会の皆様についても5月の休会中、6月定例会議会の二度にわたってご報告させていただいたところでございます。具体的には、指定管理者に調査報告を求め、調査報告を受けた上で改善指示文書を市のほうから発出したと。それを受けて、指定管理者から改善の指示に対する対応をいただいております。その後、議会の皆様にご報告させていただいた後には、特段私どものほうに相手方である機構等からちょっと情報がございませんので、報告させていただいた以降というところで進展はないという状況でございます。

#### ○ 川村幸康委員

だから、ああいう問題があったんだから、新聞にも載る、それはやっぱりきちっと何でああなったかということと、そういう再発防止策をこの間の説明で言うておったけど、今後、そうしたら、そういったことがあったのに対して、今回の補正でコロナ禍でそういう対応をするというのも含めて、そこの事業者に、管理者にどういったことをきちっと指示・指導できる立場でしょう、指定管理に出すので。それは多分文書で契約するんだろうけど、平時じゃないので、その問題の指摘は、きちっとしたわけですか。

#### ○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

川村委員におっしゃっていただいたように改善指示という文書の形でこちらから、市のほうから発出しまして、それを受けて、具体的な改善指示に対する対応として、今回問題になりましたのが主催事業と共催事業が混在していたというところが大きな要因でございますので、今回は指定管理業務以外の部分についても監査の対象とするなど、具体的な対策を文書で提出していただいております。それに基づいて、毎月の調整会議等でその後の状況を確認させていただいているというところでございます。

#### ○ 川村幸康委員

起こってしまった原因は、やっぱり何かあったと思うんですよ、隙が。逆に言ったらそ

こをうまくつかれたただけの話なので、つかれないようにするには、指示も大事なんだけど、指示は当たり前でしておるとおるで常識的にやっておるんだけど、常識じゃないことが起こったわけです、非常識なことが。そうすると、やっぱり指示したら指示して、向こうが返してきたのをこっちは追及するというか、チェックすることを小まめにやらんと、また起きるよ、そういう問題は。だから、起こさんようにするんだったら、言うたでってそこで終わっておくのではなくて、起こった以上は少しやっぱり目を光らせてずっと追及はしておかんと、また起こらんとも限らんよ、これ。

だから、コロナだし、少年自然の家の利用も変わるわな、多分。指定管理の契約の結び方も変わらざるを得ないでしょう、これ。だから、この1年では対応できやんだと思うんだけど、やっぱりそれは、例えば集団であんなのするものの活動が変わるんだったら頻度も変わるし、利用の仕方も変わるので、本当は補正に上げてくるときに、来年度はコロナ禍なのでどうしようというのは、やっぱり私らには、施設でコロナ対応をしますという話は分かるけど、活用するのですかという話ですよ、あそこで学校が。例えば各学校もやめているでしょう、デイキャンプやあんなことも行ってないでしょう、今は。市内の小学校や中学校で使っていたやつが、そうでしょう。そうすると、本来はそういうところにきちっとメスを入れてちゃんとしたのかなと思ってさ。

## ○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

川村委員におっしゃっていただきましたように文書のほうでは指示をし、回答を得ているところですが、ご意見のとおりその後の確認というのは非常に大切だと考えております。一つは、先ほど申し上げた主催事業と共催事業の混在等につきましては、毎年の事業計画、ここでしっかり確認するのはもちろんでございますが、おっしゃっていただいたようにこまめにとということで、毎月調整会議を指定管理者と行っておりますので、そういった中で取組のチェックを今後も小まめに続けてまいりたいと考えております。

あともう一点、今後のコロナ禍で利用も変わってくるというご意見でございまして、まさにそのとおりでございまして、今年度におきましても、資料にございますように春は自然教室の中学校の部が中止になり、秋の小学校の自然教室につきましては定員を50%、部屋数を2倍、寝具や設備、備品等も消毒を徹底して受入れを行ったというところですので、今後もまたコロナ対応も含めた施設の運営というのに努めてまいりたいと考えております。

## ○ 川村幸康委員

だから、施設運営、それで今回これだけの収支の不足が出てくるわけでしょう。そうすると、変な話、民間ならどうするかと俺は考えるわけです。そうすると、役所だからという話の世界にはならんよということです。1年間は、俺は仕方ないと思っているんです、コロナで不測でこうなっていたので。そうやけど、これ以降だったら、やっぱり指定管理の契約書にも書いてあるよ、特段の何かがあった場合にはこの限りではないと。そうすると、本来は2年のところだけど、令和3年度はどうするかというのは違うでしょう。さっきの補正で出てきたところで、当初に言おうかどうしようか迷っていたけど、それはちょっとちゃんとしないとあかん。

もうこれだと、どれだけパーセンテージでいうと減ったからこれだけの費用が要るの、不足額。全部で何人減ったの、これ。何人でどれぐらい、不足額は分かっているんだけど、これは井の書き方なんですよ。

## ○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

ありがとうございます。川村委員におっしゃっていただきましたようにコロナで収入が減になりますが、当然それに伴って経費削減というところも併せて努めていかなければいけないところがございます、今回の資料はちょっと見にくくて申し訳ないんですが、令和2年度の実績見込みでの(1)の表の合計の欄、料金収入をご覧くださいますと550万円の見込みと、右側の令和元年度の実績では約2000万円ということで、おおむね1500万円の減にはなっております。

あわせて、経費のほうも、次ページのコロナ対応によって逆にちょっと仕事が増えた部分もございますが、それ以外のところで経費削減に努めまして、収入も減りましたが経費も削減に努め、差引きが、(3)にございますように収入支出それぞれ減額となり、今回それでも不足する600万円の補正をお願いしたいというところでございます。

## ○ 川村幸康委員

ここでは補正だからそうだけど、令和3年度のあれはどういう契約になっているんですか。だから、俺も分からないのは、今の民間のコロナ対応だと給付金が出たり、出やんだりだろうし、ポンと戻ると戻るしなというところがあるので難しい契約内容だと思うんだけど、どういう考えでおるのかなと。

だから、俺が一番心配するのは、それであかんでも、よくてももらえるぞと、補正を頼んだらという話の世界なのか、民間で4万円、飲食店を閉めて時短しないともらえないので。今度からやって、それで客が来ないなら来ないで終わりだろうし、だから再開できますよといったところで、学校現場サイド、保護者や子供サイドがみんなでそんな集団になるのは嫌だなでは、なかなかぎわいも戻せないところでしょう。そうすると、やっぱり難しいところはあるんですよ、行政が持つにしても。それはどう考えているの。だから、600万円、これを出すとんでも、足りないから出してくださいという話もあれば、どういうあれかなと思って。

○ 竹野兼主委員長

まず、1番は来年度の部分のところという。

○ 川村幸康委員

補正を出しながらやるという条件をつけると、そうなるのかな。

○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

川村委員からご質問いただきました来年度の当初予算でございますが、こちらは、当然コロナ禍が続けば同じように減収という状況が出てくるかと思いますが、それに対応して経費も削減するというところで例年ベースのといえますか、補正をしないベースでの予算を計上させていただいているというところでございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、建前でも何割減で見て立てたのですか、減は見てないの。

○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

減は見てございません。収入は減る部分はあるか分かりませんが、それに伴って経費も削減努力をしていくということで、今のところ補正は見込んでございません。

○ 川村幸康委員

そうすると、令和3年度はコロナの対応状況は、どうしても影響されやん予算を組んだ

ということですか。

○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

今後の状況によっては何とも言えないところがございますが、現時点では、川村委員がおっしゃるように影響されない前提での予算を組ませていただいております。

○ 川村幸康委員

もう終わるわ。

一遍それ、どんな予算立てしたかを資料で頂戴。

○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

指定管理料の予算ということで、また用意させていただきます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 石川善己委員

ちょっと教えてください。8ページ、会計年度任用職員経費で26名減、クラス担任8名か、特別支援の加配で17人。これで回ったのというか、子供やクラスの数が想定より少なかったから減らしたのではないですよ、恐らく。募ったけど補充できなかったというところなのかな。そうであるなら、それで回ったのか、回ったという表現が適切かどうか分からないけど、きちんと保育等々が適切にできたのかなというところが少し疑問に思うところなんですけど、そこを教えてください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

実際のところ、これを示しさせていただいたのは臨時職員、会計年度任用職員（パートタイム）のところでございます。石川委員からお話がありましたように、予算策定時の3月末との差が26人ということで、園数からいきますとほぼ1人といったところの現状でございます。こういう点につきましては、この臨時保育士という点では確かに減になってお

りますんで、その辺りのところについては正規職員のクラス支援員等がカバーして保育を行ったところが現状でございますが、こういう現状があるところでございますけども、任用につきましては引き続き頑張ったいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 石川善己委員

結局はいる人に、しわ寄せという表現がいいのかどうか分かんないけど負担が行ったところですよ。やっぱり要は人を募っても来てもらえていないという、人数的に大丈夫だから減らしたわけではないということになると、これからもそういう状況が予測されるので、しっかりケア、募集体制、さっきも話をしましたけど取っていただかないとしんどいかなと思いますので、よろしくをお願いします。認める、認めないの話ではないのであれですけど、お願いします。

#### ○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

他にご質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方は挙手にて発言願います。

(なし)

#### ○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

反対表明もございませんでしたので、簡易採決により行います。

議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2条繰越明許費の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。



(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認めます。本件は可決すべきものと決しました。

この件につきまして、全体会審査に送るべき事項についてお諮りしますが、いかがですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしでよろしいですか。

はい、委員の皆様からなしということでしたので、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算(第10号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費(関係部分)、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費(関係部分)、第2条繰越明許費の補正(関係部分)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第1号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第2項 児童福祉費

○ 竹野兼主委員長

続きまして、議案第129号令和3年度四日市市一般会計補正予算こども未来部所管部分について審査を行います。

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

こども未来課、西村です。

資料は、先ほどと同じ資料の30ページをお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

お願いします。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

よろしく申し上げます。

新型コロナ・子ども緊急支援プロジェクト補助事業費について説明させていただきます。コロナ禍で経済的・心理的に厳しい状況に置かれた子供や家族を支援するために、感染防止対策を行いながら新たに緊急支援を行う団体等に対して必要な経費を補助するもので、2の(2)に①から③がございますが、こちらに記載のとおり食事や居場所の提供、日常生活に必要な食料や衛生用品等の配付などを対象といたしまして、(3)の一つ目の項目に記載させていただいていますように50万円を上限として対象経費の3分の2を補助するものでございます。

ただし、2の(2)の③の下に書いてございますが、①から③の活動を通じてさらにアウトリーチを行い、家庭訪問等により情報提供や心のケアを図りながら、必要に応じて児童虐待防止の観点から他の支援につなげ、国の支援対象児童等見守り強化事業に該当する場合は、(3)の2項目めにごございますように国の3次補正を活用し、対象経費の10分の10、全額補助とさせていただきます。

今後のスケジュールは(4)のとおりで、周知や募集を4月から行うために令和3年度の当初予算の補正とし、合計1203万2000円をお願いするものでございます。

資料の説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

○ 川村幸康委員

内容とあれと見て、具体的にこれは既存のものの上に立てていくのかな、それと対象事

業はどういうふうイメージしたらいいの、このイメージを。

#### ○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

対象事業としましては、既存の取組ではなく、コロナ対策として新たに緊急支援として行っていただくものを対象とさせていただきたいと考えております。

#### ○ 川村幸康委員

だから、市として具体的にいくと、例えば目的は緊急支援の団体等に必要経費を補助するので、対象者は市内在住の市民等を構成員に含み、市民活動団体、NPO法人とか企業等となっているじゃないですか。そこに対して、こういうことをしてくれたらこういうのを知らせてあれするけど、実際にはどこかではそういう水面下でこういうことをしてもらえやんかとかそういうことをしないといけないでしょう、行政的にやると。この予算立てしてこうやっていこうとすると。そうすると、考えられるのは、今ある既存で何かしているこういった母体を考えて、そこへアプローチしていこうとしているのかというのはどういうことになるの。

#### ○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

川村委員にご質問いただきましたように、市がさせていただく以上はある程度補助要綱的な条件というのが出てくるところでございしますが、1項目めの国の3次補正を活用しないほうの事業につきましては、例えば子ども食堂を新たにやっていただくとか、食事を提供していただく、あるいは子供さんの居場所を提供していただくというようなところで、市民団体さんなど幅広く、事業内容も含めて幅広く受けさせていただきたいというふうに考えておりますが、国の3次補正を活用しますほうにつきましては、こちらは国の要綱に該当する場合はこの10分の10を活用していただきたいというふうに考えております。

#### ○ 川村幸康委員

例えば、②だと日常生活に必要な食料・衛生品等の配付でしょう。③が孤独な子育て世帯と社会をつなぐ取組というんだけど、これなんかは、逆に言うと行政がすることかなとか、社協、それから既存でいうと思えば浮かぶようなことがあるよね、一般的に、そこらがやる事業をよそへ、要はこれ、補助するので、行政が補助を行政にしないでしょ、具

体的にどんなことを考えているんだろうなど。既存であるんならいいけど、ないのに新しくつくって、これ、4月に周知をあれして5月、9月で、動き出すのも、第1回の審査で5月に交付決定して補助するっていうんだけど、具体的に分かるような、これ、ほかの皆さんもちょっと分かりますか、この事業で、どんなところへ持っていかようとしているのかが。食料品の配付とか、既存団体があるでしょう、やっているところがたくさん。そこへもう一つ上乗せするという感じでいいの。

でも、これは新規で書いてあるもので、新たに緊急支援プロジェクトなので、その団体は使わないとなると、どうなるのかなと思って。

#### ○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

川村委員におっしゃっていただきましたように既に取り組をされている団体さんでも結構ですので、今までの取組にこの補助金を充てていただくというのではなく、これまでと同様の活動をされている団体さんが、例えば新しくコロナ対策でお弁当を届けていただくとか、そういった取組を新たにこのためにしていただくというようなことでありましたら、今回も川村委員におっしゃっていただいたように事前にちょっとご相談をまず受けたいと思っています。事前に相談を受けさせていただいて、その後に補助申請を受けて交付決定をしてという形で流れも考えております。ですので、団体さん自体が新規でなければいけないということではないんですけども、取組は新しいものを対象とさせていただきたいというところがございます。

#### ○ 川村幸康委員

それともう一つ、国の支援対象児童等見守り強化事業とありますが、これはどんな事業なの。

#### ○ 三谷子ども家庭課長

子ども家庭課、三谷です。

これは虐待対策ということで、市のほうで見守りが必要と認めた方に対して見守りを行っていただいたら補助事業として成立するという中身のものです、まずは見守りを市が必要と認めた方に対してやるので、それに加えて宅食とか学習支援とか、そういったプラスアルファで見守りのちょっときめ細やかなところを出してもらおうという中身になっておりま

す。

○ 川村幸康委員

それは誰がするの。

○ 三谷こども家庭課長

これは、今考えているのが子ども食堂さんとか、新たにそういった宅食とか見守りに対して手を挙げられる事業者さんを考えております。

○ 川村幸康委員

募集してそれをやろうとするのはよう分かるんだけど、行政の仕事じゃないのかな。虐待のそんな子を見守る事業を子ども食堂の人にしてもらうというのは、そういう制度なの、国は。

○ 三谷こども家庭課長

目的は虐待の防止というようなところなんですけども、川村委員がおっしゃるように基本、虐待を今こども家庭課で管理しているところについて、いきなり子ども食堂の方が見守りに行けるかというところ難しいです。なので、この事業としましては、仮にそういった場面であってもマッチング、要するにこども家庭課の職員とのそういうマッチングをかなり密にしないとトラブルになりますので、そこの部分に対してはそういうようにしないとけないと思っていますし、逆に新規じゃないですけど養育支援とか、育児に不安のあるところとか、もう少しそういう虐待ではない部分に対しても、市がここの家庭は見守りが必要だとなれば補助対象となりますので、この事業に対しては、虐待管理しているところも当然補助事業の対象になっているんですけども、そちらはちょっと難しいかなと考えていまして、そういう育児不安とかその辺りの部分を情報収集しながら、今までやっていた見守りにプラスアルファとして、今日の委員会でもお伝えしましたが、基本そういう虐待の見守りは公だと考えておるんですけども、このコロナ禍の中で件数も増えていますので、未然防止ということも含めて、そういう育児不安とかそちらの部分に対して市で見守りが必要と判断すれば、各団体さんに見守りをやっていただこうと考えております。

以上です。

## ○ 川村幸康委員

言おうとしていることが何となく分かってきたのは、要は私が思うには、子ども緊急支援プロジェクトの、子ども食堂のそういう場所やら、日常生活に必要な食料の配付は民でもいいのかなと思うけど、やっぱり③で国の事業にもなるようなものは行政なり、行政が無理なら社会福祉協議会か何かの純然たる公がする仕事でないと難しいのかなと思って、身分的にも。それを民間に任せて、例えば私が団体を持っていて、そこに任せてもらいましたって。だから、やっぱりきちっとそういう支援と政策をつくってやるのだったら、それが本当に一番これ、逆に言ったら支援対象児童等見守りの子に一番届けてあげないとあかん人や、そこへ届くようには、国が出してきたんだけど、市町村のほうで目詰まりを起こしたらいかんわな、これ。今の予算だけ認めて、公募もするし、スケジュールは私らも理解できるし、分かるんだけど、具体的にそこへ、そうしたらどんな広がり持って、どんなふうに入っていくのかというところがきちっとないと、予算は国から下りてきているんだけど、全然活用できないわな、これ。受けるんなら受けると、ありますよも俺らに言うて、議員さんらは何をしておったのという話の世界で、こんな見守り強化事業があつて届けられるんだつたら、どうしてチェックせんだんていう話なので、それだつたら、俺はもう前段の一般の最初の当初予算でも言うておった貧困対策があるんだつたら、ある程度行政情報をつかんでいるんだつたら、それがきちっとそこに手が届くように何がしかの現物のものを届けるとか、そういうほうがいいと思うもんで、それは補正で出てくるんでつて言われたけど、これ、ますます見ていると、それは補助率10分の10か知らんけど、費用を見るとそんなにあれなので。

## ○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

ご意見ありがとうございます。その辺でいくと、市が必要として認めるものの条件が当然補助事業としてあるんですけども、今回の「さらに」に続くこの国補事業のメニューについては、補助事業ではあるんですけども、この人の見守りをしてくださいという部分については市が受付を行ってやるというのと、あと、先ほど言いましたマッチングのところは慎重にやるということで考えています。

あと、この補助事業はあくまでも見守り強化支援事業ですので、宅食だけとか、学習支

援だけとか、現物給付だけでアウトリーチを行うのは補助事業の対象にはならない。あくまでも見守りが必須としてあって、見守りにプラスアルファして宅食があるとか、学習支援があるとか、そのような補助事業となっております。

以上です。

#### ○ 川村幸康委員

ごめん、そうすると、見守りって何なの、訪問するということなの、見守りって言うんだけど。ちょっとやり取りしていても時間がかかるのもったいないのであれだけど、川北部長、これは部長が言われて、具体的にイメージを抱けるかな。もう一つ言うと、抱けやんのやったら、よそでどこかほかの市町でよく似たことでやって、それがこれに当てはまるなというものを理解しているのかどうかですよ、部長が。

#### ○ 川北こども未来部長

先ほど来ご説明させていただいておりますように、今回の事業は市単でやる事業で50万円を上限にという事業と、国のほうの補正を使ってやらせていただく事業と二つご提案させていただいております。

市単の事業につきましては、今課長から説明させていただきましたように、団体のほうでコロナ禍の中で子供たちを対象に何らかの事業を行ってもらうものについて50万円ずつということでございます。

それからもう一つ、この国の3次補正の対象、10分の10のほうについては、先ほど来、川村委員からもご意見いただいておりますように、確かに訪問とか見守りとかというのは当然我々が責任を持ってやるのが第一義的なものであるというふうに考えております。その中で、我々以外の主体についてもこの辺の見守りについてご協力いただきながら、それが補助になるわけですが、ちょっと幅広い形で我々行政以外の中でも見守りをしていただくような形で、虐待につながるようなことを防ぎたいという思いの中でこれを提案させていただいているものでございます。あくまでこれは補助ではありますが、我々の中では責任を持った対応を取りながらやっていきたいというふうに考えております。

#### ○ 川村幸康委員

私が頭悪いので分からんのか、全然分からんわ、イメージが抱けやんわ。これ、皆さん

分かりますか、俺は全く分かん。

それで極端なこと言うたら、行政が多分①と②はやらんでも、③は行政がやりますわ、ぐらいなのと違うのかなと思っているもので、それに準じた人が、民生委員さんなのか、民生委員さんも仕事がえらいで、保護司さんなのか、でもある程度の資格と何かを持った人がやらんとあかんのだろうと思うんです。そんなことを自治会で頼みますわと言われたところでやりようがないし。

だから、国からそうやって下りてきて方向性が出たということは、国がやっぱり必要だと認めてやってきたときに、地方のほう、市町のほうでどうやって受け取って、これをどうやって通していくかということのやり方というのがあるでしょう、多分。下のほうの若い人で分かんへんの、誰か、具体的に。例えばどこどこ市はこうやってやっていますので、そんなのを参考にとかいうのもあるのと違うの。

### ○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

三重県内では名張市と桑名市が今やられておるんですけども、名張市につきましては、これまで自前でやっていたところに対してカバーしていただくような形で子ども食堂にやってもらっていると。先ほどマッチングが大事やと言いましたけども、最初の1回目、2回目は職員と子ども食堂の職員が同行して一緒にその宅に訪問して、2回目、3回目からは子ども食堂の方がそういう宅食つきで訪問したりとか、そのようなことをやっているということで聞いております。

### ○ 川村幸康委員

そうやろう、俺もそうやって聞いておったんです。そうなのに、あんたらは誰かに頼んで、誰かに頼んでと、あんたら全然しようとして、大体③は、やっぱり行政が一つ窓口になって、それから例えばそこへ。ただ、そうやけど、俺、緊急事態か知らんけど、こういうのは、よっぽどうまく丁寧にやらんと別の課題も生み出すことが懸念されるわけです。そういったことを考えると、やっぱり俺はある程度行政か、行政に準じた責任を持ってもらった人にきちっとやってもらおうということか何かの仕組みを考えやんと、民間の人はあかんとは思わないけど、そんな責任まで負えるのかという話は出てくると違うかなと思うと、だから名張市の話も聞いておったけど、光と影はあるよねという話はしておったん



です。そこらをどう見立てるかなと思って。それだったら、行政がやりますと言ったほうが早いだろうなと思って。

○ 竹野兼主委員長

荒木委員のほうから少し。

○ 川村幸康委員

いいですよ。

○ 荒木美幸委員

すみません。まず、この取組は中日新聞にも記事に載りまして、やはりそういった団体さんからの声としては、これまで本当になかなか光が当たらずに運営も大変だった中で、予算がついたということもそうだけれども、子ども食堂というところに注目していただけたということが非常に喜ばしく、うれしいというお声はまず聞きました。

その中で、まず確認したいんですけれども、この事業は二つあると思うんですけど、一つ目のこの事業については、既存の子ども食堂と、あるいはこれから新しく事業を立ち上げるというお話があったかと思いますが、現在、安定的に子ども食堂をやっている団体さんというのは市内に何か所ありますか。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

三重県が把握している団体さん、あるいは私どもも常時活動していただいていると把握している団体さんは3団体ございます。そのほかにも、年に数回とか活動していただいているところはあるかと思いますが。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。3団体あるということで、大事なことは、3番の国の補正予算の見守りの、今話題になっているところなんですけど、こここのところをどこにお願いしているかというのは、例えばこれから新規で立ち上げていくところというのは少し難しいように思います。やはり実績があって、そして現状をよく知っている団体さん、ここにやっぱり行政がきちんと目利きをして、任せられるのか、任せられないのかというのは、これは

判断をしていただきたいというふうに思っています。

それから、続きで申し訳ない。この補助の上限50万円のほうですけれども、子ども食堂を経営していて、先ほど新しい事業をコロナ禍において始められたところという話があったんですけれども、それを先にもう始めていて、4月から始めるわけではないけども、既にもうその対策をしていただいているところも対象になると考えていいですか。

#### ○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

この事業をいろいろ計画させていただくに当たって、先ほどの3団体さんとも2回ほど意見交換もさせていただいたのですが、今のところのこちらの想定としましては、今後新たに新規で行っていただく取組を対象と考えてございます。

ただ、意見をお聞きする中で、今も子ども食堂をされているんですけど、ちょっとまた違う取組を考えようかなというようなご意見などもありましたので、またそういったところで話し合いしながら進めていきたいと考えております。

#### ○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。つまり、やはりしっかりとした理念でやっているところというのは、やはりもうせんだってやっていますし、そしてまたこういう予算がつけば新たに何かをしてこうという、そういうスタンスであるのかなと、今ちょっとお話を聞きながら感じました。

ある子ども食堂さんは、もちろん子ども食堂をやってきたわけですが、コロナ禍においてどうなったかという、ここは独り親さんを中心にやっていますが、以前はそれをフリーにしていたら、明らかに所得がありそうなお家族が来たりして非常に困ったという状況、経験があり、これは趣旨に反しているのではないかということ、そしてその方が繰り返し来ると、これは趣旨に反するのではないかということで悩みに悩んだ末に、独り親という対象にされました。

それで子ども食堂の経営をしてやってきたんですけれども、なかなか経営は苦しいというのは聞いていますが、ちょっと母体で少し事業をやってらっしゃるので、そこから持ち出しをしたりしながらやってらっしゃった。ところが、コロナ禍になって来なくなったと、食堂に人が。そこで、でも絶対に困っている方がいるだろうということでお弁当に切り替えたら、そうしましたら、今までと違った方々がそのお弁当を求めに来たということで、

そこでまた少し気づきがあったとおっしゃっていました。

そして、そこからもう少し支援する形はないかと思ったら、今度はいろいろな企業さんのサポートもいただいて、食料や衛生用品等の配付という、そういう事業に取り組み始めた。そこでの気づきは、食堂をやっていたときに来ていた人と、お弁当になったときに初めて来た人が、食堂には来なかったけどもお弁当なら来る人がいると。また、配布を始めたら食堂に来るのは嫌だと、何かお弁当を取りに行くのも嫌だと、だけど生活に関わるお米であったら欲しいわといったような、非常に多様なニーズがあるんだなということが気づきとして分かったという話をされていらっしやいました。

その中で、そういった本当に実績があって信頼できる場所であるならば、その中から必ず何かの情報をつかんでいると思います。それをうまく集約をして行政に情報としていただくということは、とても現場の実情に応じた声が拾えるであろうし、先ほど三谷課長がおっしゃった、私、これは行政と同じ仕事はできないと思っていますが、行政は行政で仕事がありますので、アンテナを広くすることだと思うんです。そして、その中から1人でも2人でも、その中でちょっとこの人たちはどうだろうという情報があれば、行政って一番情報が欲しいと思っているんですね、その情報をうまく今後の虐待防止事業であったりとかいろいろなものにつなげていけるということで活用ができると思っています。

よって、言いたいことは、この事業については、まず1番目の事業についてはこれから始める方も対象になるかもしれませんが、すぐにつくって、すぐにやめてしまうところもありますので、その辺の物差しをしっかりとっていただいて、この団体に本当に補助金を出していいのだろうか、ここはしっかりお願いしたいと思いますし、そして次の二つ目のこの国の補正事業についても、やはりその団体がどれぐらいの実績なりノウハウを持っている、また志を持っている、そこはしっかりと見ていただいて、お願いをする団体、お願いはできないであろう団体、これはもう行政の仕事だと思っていますので、よろしくお願いします。

すみません、何か長々と言いました。以上です。

## ○ 平野貴之委員

僕も地元の子ども食堂の手伝いとかしてしまして、本当に子ども食堂を手伝ってくれている人たちってめっちゃいい人なんです。ママ友さんたちが集まってきて、子供を見ながら楽しくやってくれていたりしてめっちゃいい人なんですけど、ただ、支援の必

要な子育て世帯とかに行ってもらおうということで懸念が二つあって、今そういう所に回ってもらっているのは保健師さんとか助産師さんとか、やっぱりそれなりの専門家の人じゃないですか。そういう言わば子ども食堂の、そこら辺のいい人さん、いい人たちに本当にその見守りができるのかということ、荒木委員がおっしゃったアンテナを張るというのはすごくいいことだと思うんですけど、逆にそういう人たちが行くことで、あそこはそういうちょっとリスクを抱えた家庭なんやでということが地域に広まってしまわないかなという、そういう懸念があるので、そういうケアは考えているんですか。

○ 竹野兼主委員長

どなたが答弁を。

○ 三谷こども家庭課長

いろいろとありがとうございます。

こちらの事業なんですけども、一つ、やはり一番見守りは公であったりとか、見守りといっても、当然ご家庭に訪問するということはプライバシーにも触れるということで非常にリスクがあるということも含めて、広報等で募集する際は、一つ、そういう見守りを希望される方に対しても門戸を広げることによって、市で今現在、こういうコロナ対策として緊急的にこのような見守りを希望する人に対しても行くような、こんなものがあるけどもいかがでしょうかとか、そのような案内をすることによって、うちはそういう見守りが必要な危ない家庭とかいうような障壁を下げることができないかなということも考えております。

○ 平野貴之委員

さきの当初予算の審議のほうで、このコロナ禍で虐待が増えたということで、それは絶対になくしていかないとあかんとは思っているんですが、やっぱり先ほど荒木さんがおっしゃっていた、できる人か、できやん人かの見極めという意味で、希望する人イコールできる人とは限らないので、その辺ができるのかなということにすごく疑念を持っています。

○ 竹野兼主委員長

すみません。今、いろいろな委員会の委員の皆さんから心配される言葉、それからどう

というような実態のところは形になるのかという部分のところでは、今後のスケジュールを見ると、4月周知で、5月に第1回審査会、交付決定、補助事業の実施という状況がこのところに書かれているわけですが、この状況をこの委員会のほうに、例えば4月、5月は併せてどのような状況の団体さんなり事業者が補助を受けられたかという報告をしていただくことがあれば、今、具体的に分からん部分のところも少し解消できる。ただ、委員会としてはメンバーが替わってしまいますが、そこら辺についてそういうことは可能かどうかだけ、ちょっとまずお尋ねしたいんですが。

○ **西村子ども未来部参事兼子ども未来課長**

ありがとうございます。委員長におっしゃっていただきましたように今後のスケジュールとしまして、周知、募集を4月に予定しております。それから、まず先ほど申し上げたように審査会前に、申請いただく前に事前相談というのもさせていただきますので、その折には、荒木委員や平野委員がおっしゃっていただいたような双方でコミュニケーションを取りながら事前相談というふうに考えております。その後に、またこちらの委員会のほうにも4月の募集、あるいは第1回審査会の状況等をまたご報告をさせていただく方向で整理させていただきます。

○ **川村幸康委員**

周知と募集はどのように。

○ **西村子ども未来部参事兼子ども未来課長**

今のところ広報よっかいち4月下旬号で周知、募集をさせていただく予定でございます。

○ **川村幸康委員**

周知はその広報1本ということ、周知と募集は、そこでしかしないということなの。

○ **西村子ども未来部参事兼子ども未来課長**

今のところは広報をメインに考えてございますが、ちょっとほかの手段もまた検討させていただきたいと思います。

## ○ 川村幸康委員

飲食があかんもんで、弁当屋に替わった人がようけおって、業態を変えてやりたい人はどんとおるんです。そうすると、周知、募集をどのようにかけるかによっては選別するのに大変というぐらいになるのかなとも想像できるぐらいに飲食店は逼迫しているので、子ども食堂をやっているところの食堂屋さんも経営はえらいと思うし、持ち出しがあって、今はなおさらえらいと思う。

そうなるとどんなことが考えられて、どういうふうになるのかなということをやっぱりちょっと予想しながらやらんとあかんのかなと思っています。一番大変なのは、行政じゃなくて、困っておる子のところに届いていかんというのが一番あかんことなので、だからどう届けるかという物の見方をしないとあかんと違うのかなと思って、これ、周知、募集とただ単に簡単に書いてあるけど、それはなかなか広報だけでは難しいし、広報以上のことをしたときに、ばっと来たときもまたその対応も頭に入れながらせんとあかんだろうなと思っています。だから、行政が考えるような問題の認識でおると、ちょっとなかなかうまくこれは運ばないと違うのかなという危惧はしています。もしするのであれば、周知と募集ももっと早い時間からかけて、念には念を入れてやらないと。

## ○ 荒木美幸委員

これも意見なんですけど、皆さんがすごく心配される部分、私も確かにいろいろな団体さんがいらっしゃるので、全部に広くというのはどうかなと思いますので、本当にこれは、今これは予算審査であれですけど、不用額が出たとしても、これは本当に託すべきところにきちっと託していくということが大事かなと思いますので、繰り返しになりますが、その辺の目利き、物差しをしっかりとっていただいて託していただきたいと私は思っております。

以上です。

## ○ 竹野兼主委員長

今の荒木委員の託してほしい、託すという意味合いのところだけではなくて、川村委員はやっぱり今の現状を考えると様々な状況があるので、その部分のところを想定した中で対応しなければ、今荒木委員が言われるみたいな形の方向にもなり得ることも起こり得るということを含めて対応していただくことも含めるのと同時に、この4月、5月の部分の

ところについては6月議会のところと、それから8月議会がありますので、この部分のところについては教育民生常任委員会のほうに、今言われた想定の部分のところであらう困ったことがあったというのであれば、きちりと包み隠さず報告をしていただきながら、状況によってはまた補正ということだってあり得るかもしれませんし、そんな増額というのを含めて、ここの部分のところについて今のコロナ禍というのを乗り越えるためにもしっかりとした対応が必要だとは思いますが、川北部長、いかがですか。

#### ○ 川北こども未来部長

ありがとうございました。様々なご意見、それからアドバイスをいただいたというふう感じております。

その中で、先ほど西村課長が申し上げましたが、あるいは委員長もおっしゃっていただきましたが、6月議会の委員会ではしっかりと包み隠さずご報告させていただきたいと思えますし、その執行に当たりまして、いただいたアドバイスを基に、物も心も含めて届けるべきところにはしっかりと届くような、あと一定いろいろなご心配もいただきましたので、その辺りを注意しながらしっかりと執行してまいりたいと思えます。

どうぞ、またこれからもよろしくお願ひしたいと思えます。

#### ○ 竹野兼主委員長

中村委員、いかがですか。

#### ○ 中村久雄委員

私もちょっと一つ確認しておきたいことがあります。3次補正のほうは、これは10分の10で上限はないということで理解していいですね。

#### ○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

国の補助事業10分の10は、制度上は1団体上限970万円ほどで設定されておるんですけども、今回、市として予算計上しているのは、訪問回数等から積算しまして600万円というふうに考えております。

○ 中村久雄委員

行政の説明でなかなか厳しい国の基準が、申請を受けるにはあるのかなと思うんですけど、荒木さんがおっしゃったように不用額が出るにしても、団体がいなくてもやっぱり厳しい目で、これを本当に安易に受けてしまったらいろいろなトラブルが考えられるので、本当にしっかりしたところに受け渡さなくては、もうとんでもないことになってしまうおそれがあるような事業なので、しっかりした基準は守ってもらうよう、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

他にご質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方は挙手にてご発言ください。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会に送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

反対表明ありませんでしたので、簡易採決により行います。

議案第129号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会審査に送る項目については、なしとしてよろしいでしょうか。



(なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは全体会に送らないこととさせていただきます。

[以上の経過により、議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、続きまして、新型コロナウイルス感染症に伴う市主催行事（全市的行事）の実施・延期・中止等の状況について報告を受けたいと思いますので、資料の説明をお願いします。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

資料の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

タブレットは09、2月定例会議、05、教育民生常任委員会、007、こども未来部（予算分科会資料、所管事務調査資料）でございます。ページ数は36分の23ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴う市主催行事の実施・延期・中止等の状況、こども未来部所管分といたしましては、一番上の成人式でございます。定員を2分の1とするため、事前申込みにより2部制とし、オンライン配信を併用しました。開催時間も例年より短縮し、予定どおり1月10日に実施いたしました。

二つ目の父親の子育てマイスター事業では、県外の講師をオンライン対応とし、大きな部屋に会場を変更するなどしまして、予定どおり9月から1月にかけての4回講座で実施いたしました。

三つ目のじどうかんまつりでございますが、当初予定していた6月から12月に延期し、県外の講師の招聘を見送り、会場の部屋数を増やし、ブースを分散した上で、定員制とするなどの対策を講じて実施いたしました。

私からは以上でございます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

4行目をお願いいたします。1歳6か月児と3歳児の健康診査事業です。毎月3回、木曜日に総合会館で実施している幼児健診でございますけれども、緊急事態宣言中の4月23日と5月14日の2日分を中止し、緊急事態宣言解除後、5月21日から再開したところでございます。中止した2日分につきましては6月と7月に代替日を設定して、保健師の間診や歯科医師の検診はそこで行いました。ただ、小児科医の診察については医師の調整がつかなかったため、開業医療機関での受診ということで対応させていただきました。

再開後は、感染症対策としてスタッフはマスクとフェースシールドを着用するとともに、待合いの席を一つ空けるなどの感染防止対策に取り組んで実施しております。

続いて5行目ですけれども、パパママ教室、パンダひろば等の教室事業につきましては、これも去年4月から5月にかけての事業をほぼ中止し、6月以降に再開してございます。密集を避けるため、パパママ教室など申込みをいただくような教室につきましては規模を縮小し、マスクとフェースシールドの着用等の感染防止対策を取り、実施しているところでございます。

説明は以上です。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑のある委員の方は挙手にて発言をお願いします。

○ 川村幸康委員

これは市主催の実施内容を中心のあれが載っているけど、行事で中止したやつは載せていないんですか。例えば、さっきの少年自然の家の事業もようけあるやん、やめたやつが。それは別なの。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

川村委員からご質問いただきました自然の家の事業ですが、個々にたくさんございますので、こちらには大規模なものを中心に挙げさせていただいております。

○ 川村幸康委員

いや、あれのほうが大きいのと違うかなと思って、費用も、金額も。成人式でちょぼっと上がっているぐらいであれやろうけど、収益でいくと少年自然の家はやっぱりきちっとここへ載せておくべきちゃうかなと思って。かなりの人数、行事ごとも全部やめたでしょう、ドバツと、予定していたのを。だからここに、もう一遍再掲でもいい、載せるべきだろうと思って。

○ 竹野兼主委員長

今、川村委員が指摘されている事業については全市的行事という位置づけでということ指摘されていますが、その点についてはどのような。

○ 川村幸康委員

いや、だから、委員長、いいですか。

例えば、胃がん検診をやめましためましたという報告もあったし、それから、これだと何か検診はあれしたけど後でやったとかいう報告もあるのと一緒に、コロナによって中止もしくはやめた、延期も含めてというのはどの部署も載せているので、こども未来部だけ載っていないので、後でもいいので載せておいてください。

○ 竹野兼主委員長

それは可能ですか。

○ 川村幸康委員

そんな渋っていると追及するで、何で載せやんだんかって。知られたくないのかという話です。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

お時間をいただいて、また拾わせていただきます。

○ 川村幸康委員

そのときにちゃんと何で載せやんだか言いな、忘れておったんか、それは載せる必要がなかったと思うなら、それは何で載せる必要がなかったと判断したか、よそは載せているんです。

○ 竹野兼主委員長

今指摘されている部分のところについては、今の状況を理事者としてどういう形で掲載をしなかったのかという理由も含めて後々に出していただくということをお願いします。出していただけるということですので、よろしくをお願いします。

他にご質疑ございますか。

別段ご質疑もありませんので、本件はこの程度といたします。

理事者の一部入替えがありますので、しばらくお待ちください。

準備が整いましたので、続きまして、私立幼稚園教諭処遇に対する附帯決議への対応について、報告を受けたいと思います。

それでは、資料の説明をお願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

私立幼稚園教諭処遇に対する附帯決議への対応につきまして、説明させていただきます。タブレットのほうをよろしくお願いいたします。09、2月定例会議、05、教育民生常任委員会、007、こども未来部予算分科会資料（所管事務資料）のうち、資料の36分の25ページをよろしくお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

よろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

お願いします。

## ○ 大西保育幼稚園課長

よろしくお願ひいたします。

私立幼稚園教諭の処遇に対する附帯決議への対応につきまして、まず、1の、去る2月議会での当事業に関する附帯決議の内容はご覧のとおりでございます。

2の背景・経過であります。①でございますが、依然として保育ニーズは高まりをみせている状況の中、市はこれまで認可保育園や小規模保育施設の新設の支援を行い、提供体制の拡大に取り組んでまいりました。

②です。しかしながら、全国的に保育の提供体制の拡大を目指している中で、昨今は本市も同様に保育を担う人材の不足が課題となっております。

③でございます。保育に関しましては、児童福祉法第24条の規定によりまして、市町村に保育の実施義務が付されており、また、その運営に要する費用は子ども・子育て支援法に基づき、委託費として支弁されております。

④でございます。保育の実施義務のある市といたしましては、保育を委託する私立保育園における保育士不足の解消を図り、安定的な継続就労など新たな人材の確保につながる施策を行う必要から、令和2年2月議会におきまして、以前から市独自に実施しておりました私立保育園の職員に対する給与改善の補助単価を増額する予算を上程させていただいて、お認めいただいたところでございます。

しかし、上記議案に対しまして、予算常任委員会全体会におきまして、3歳児から5歳児の4割程度は私立幼稚園に通っている現状があるため、私立幼稚園の公私間格差の是正にも施策として取り組むべきではないかと附帯決議を付されたところでございました。

資料の36分の26ページをよろしくお願ひいたします。

3の私立幼稚園教諭の処遇に係る経費を含む財政面での制度の違いでございます。私立幼稚園は、施設の認可は都道府県でございまして、財政面の制度は2種類ございます。一つは子ども・子育て支援新制度の施設型給付を受ける新制度移行園と、同制度の給付を受けない新制度未移行園、いわゆる私学助成を受けている園になります。本市の場合、私立幼稚園は14園ございますが、新制度移行園は6園、新制度に移行していない未移行園は8園と、処遇を含む財政面も含め各園の状況は分かれてございます。

次に、資料の36分の27ページをよろしくお願ひいたします。

4の各法人の経営方針（就業規程・給与規程）による違いでございますが、ページ下に

は園別教員の経験年数と園別教員の概算給与比較をグラフにてお示しさせていただいておりますが、建学の精神に基づき運営される私立幼稚園では、園それぞれの経営方針を基に職員採用等を行い、また給与決定を行ってございます。

そのため、園を運営する法人の経営方針によって、下のグラフで示されるように園ごとの職員総数に占める教員の経験年数も様々な状況でございまして、こうした経験年数も異なることなどが起因しまして、給与を比較しますとばらつきが生じている状況でございませう。

資料の36分の28ページをお願いいたします。

5でございます。5の市としての対応についてでございますが、4点にて整理させていただきます。

まず、1点目、①でございます。市としては、先ほども申し上げましたように児童福祉法第24条の規定により、市町村に保育の実施義務が付せられているため、保育を委託する私立保育園における保育士の安定的な人材確保への支援は市の責務であると考えております。

②です。私立幼稚園は、基本的には都道府県が所轄の私立幼稚園の振興に努めるものであると認識しており、私立幼稚園の教諭の処遇は、私立学校振興助成法に基づき都道府県が主体となって支援を行うべきものと考えております。

③でございます。また、私立幼稚園教諭の処遇は、法人によって財政措置を受ける制度が異なり、また、設置者が異なる各法人の経営方針によってばらつきがある状況の中、公私を単一的に比較することは難しい、困難であります。

最後に④でございます。こうした中、市といたしましては、私立幼稚園の教員の処遇につきまして、国の制度改正等や三重県の動向に注意しつつ、三重県に対して園の実情を伝えてまいりたいと考えております。

一方で、私立幼稚園は市内の他の公立幼稚園・こども園や公私の保育園とともに、子供たちの就学前教育・保育を担う重要な幼児教育機関であるという観点から、公私にかかわらず幼児教育の質的向上に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

## ○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がある委員の方は挙手にてご発言をお願いします。

## ○ 石川善己委員

ありがとうございます。

結局、5ページ目のところの結論を見ると何もせんよと言っているのと一緒みたいに見えるんです。附帯決議をつけたときというのは公私間格差というところの話で、保育士も公私間格差を詰めたので、幼稚園もというような話があったと思うんだけど、ただこの文書を見ていると、やっぱり県にやってもらえよというレベルの責任放棄に近いような書きぶりにしか見えませんよ。でも、通っている子はほとんど四日市在住の子で、四日市の子供の保育を担ってもらっているというところの意識が非常に希薄なんかなという気がしますよね。

従来からずっと保育士確保という話をしてきた中で、同じく幼稚園教諭の確保も非常に難しい状況になってきているというのは従来から話をしてきているとおりで、名古屋市が、それこそ、いつも言うけども10年近く前に待機児童解消で一気に処遇改善してかき集めて、三重県出身で愛知県とか名古屋市の大学に行っている子たちをそのまま幼稚園教諭と保育士でかなり囲い込んだと。処遇があまりに差があるもんだから、従来愛知で資格を取った保育士や幼稚園教員が三重県に戻って職に就いていたのが、愛知県や名古屋市にとどまるようになった、学校を出てからも。名古屋が処遇改善して、周りが今度は確保できなくなったんで、愛知県の名古屋市の近隣の自治体が皆処遇を改善した、余計帰ってこなくなったという状況があるわけですよ。

公私間の格差を詰めるということのも大事けども、やっぱり幼稚園教諭の確保という視点で、もう少ししっかり四日市市の子供たちが通っている園の幼稚園教諭の確保のアシストをするんだと。代表質問でも言ったけども、幼児教育の部分については、幾ら箱を増やしても、保育士や幼稚園教員がいなければ預かる定員は増やせないし、これから減っていくんだからというようなところの話になってしまえばそれまでかも分かんないけど、ここの3ページにも書いてあるように、2ページか、3歳から5歳児の4割程度は私立幼稚園に通っているというところを見ると、一定以上の割合で幼児教育を担ってもらっているんだし、なおかつ、今幼稚園に行っている子の8割以上というのは私立へ行っているわけですよ、私らが勤めたときで7割ぐらいだったのが。

要は、四日市市で幼稚園へ行っている子の8割は私立へ行っている中で、そこが幼稚園

教員の確保に大変苦勞されている、どんどん、採用試験を受ける人数も減ってきているという話を聞くと、もう少し何とかしないと、あと10年もしたら子供は減っていくのでいいじゃないかという話では、通らん話かなと思うんですよ。ある程度入れ替わっていきますんで、幼稚園なんていうのは、10年間同じメンバーで行くというのにはあり得ないし、もう少し踏み込んだ附帯の対応状況を示してもらわんとあかんのと違うかなというのは、これを見て、何かもう県にやってもらってくださいよ的なところしか読み取れないので、いかなものかなという意見です。

#### ○ 竹野兼主委員長

意見に対しまして。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

石川委員からは、先ほどの報告に対するご意見、ご指摘等をいただいた次第でございます。これは、私からは繰り返しになりますが、令和2年2月議会において保育士の処遇の改善につきましてお認めいただいたと。この件につきましては、公私間格差を是正するのではなくて、一つは、要は保育園の入園、入所につきましては保育に実施義務があることから、保育の環境の整備といったところで上程させていただいて、お認めいただいたところでございます。

そうした中、石川委員のほうから、いや、現に、要はたくさんのお園児が通園しているではないかといったご指摘につきましては、資料5ページ、繰り返しになりますが④でございますが、私立幼稚園につきましては他の公立幼稚園・こども園、公私の保育園とともに就学前教育を担う重要な幼児教育であるという点は、これは十分認識しておりますので、公私にかかわらず幼児教育の質的向上には努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 川北こども未来部長

最後に課長のほうが、公私にかかわらず幼児教育の質的向上に努めてまいりたいというふうな答弁させていただきました。その質的向上に努めてまいりたいという答弁、あるいはこのペーパーもございますが、その中で質的向上のためにはどういった施策が必要かと



いうことを、令和3年度の予算には計上させていただけなかったんですけども、あと1年かけましてそれがどういったことになるのか改めて研究・検討して、ある一定のお答えを提示させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○ 石川善己委員

分かりました。部長の答弁を今、そういう形でいただきました。であれば、そこをやっぱり読み取れるような記述を加えて、これは恐らく予算常任委員会全体会かどこかで附帯の対応状況って示されると思うんですけど、その文言を記した上で全体会のほうへ示していただきたいなと思いますが、できますか。

○ 川北こども未来部長

分かりました。予算常任委員会全体会の資料でございますので、うちのほうの案としてはそういう体裁を取らせていただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

今の答弁って、1年以内にそうするということだよな。

○ 川北こども未来部長

1年以内に検討してお答えを出させていただきたいという答弁をさせていただきました。

○ 川村幸康委員

いやいや、だから1年以内に答えを出して検討させていただくというのは、附帯決議の趣旨の検討をするということではないんですか。いやいや、そうやって受け取ったでさ、私は。

○ 川北こども未来部長

私が答弁させていただいたのは、ここの文書の最後のほうに、公私にかかわらず幼児教育の質的向上に努めてまいりたいというふうな資料とさせていただいておりますが、その質的向上に努めてまいるという中身について、それは施策が必要なのかどうかということを含めて検討をさせていただいて、その結果をお示しさせていただきたいという答弁をさ

せていただいたところでございます。

○ 川村幸康委員

だから、それを踏まえて私が聞いているわけです。具体的にそれは何を指すのかということを知っているわけ。だから、極端なことを言うと、公私間格差の是正に対して前向きに取り組むことに対しては、対応状況を見ると現状認識としては取り組めていないよということを知って、それは一義的には市じゃなくて県でやっていただくことだということを知っておるわけや、ここで。それに対して部長が、予算常任委員会全体会資料のところでは部長の付け加えた答えを入れると言ったもので、さっきな、その答えは何かと聞いたときに、その附帯決議の内容のことを踏まえて1年以内に研究してやるということなので、今回はやっていないけど、来期にはそれを踏まえてやっていただくということでもらったのかという意味合いで私は受け取ったので。みんなそうやって受け取っているよ。

○ 川北こども未来部長

繰り返しです。施策を、どういったものがあるかどうか、やるかやらないかも含めて検討させていただくという答弁をさせていただきました。

○ 竹野兼主委員長

やるというわけでもないし、やらんというわけでもないし、しっかりとその部分のところは検討させてほしいということですね。

○ 川村幸康委員

検討するにも方向性があるでしょう。だから、附帯決議を重く考えてあるのであれば、それをどう認識して、どう踏まえて考えるかということでしょう。右と言っているものを、左に踏まえてもらっては困るわけです、認識の違いが大きいわけです、共通認識が。だから、今回は全然違う認識になったねという話からいくと、附帯というのは尊重するということなので、議会の多数の意思なので、その附帯を無視していくのかという話を言うておるわけです。

○ 川北こども未来部長

当然附帯決議をいただいているわけで、無視をするという意味合いは全くございませんが、施策の中で何が必要かということをしっかり検討してまいりたいというのと、そういう前提の中では施策、どういったものが必要か、必要でないのかということも含めて、誠に申し訳ないですが検討させていただいて、またお答えを出させていただきたいというふうに思っております。

#### ○ 石川善己委員

川村委員が言っていたように附帯がついている前提で今回のこの文書というのは、実は附帯に対してゼロ回答ですよ。県にやってもらってくれ、市は知らんよと。それは正直、最後に部長がああやって言ったもので、まあまあ、附帯の対応状況として認められる文書になるかなと思ったんですけど、そうやって言われると附帯は全く無視ですよと、県でやってもらってくださいねというところで、もう完全に附帯軽視って受け取られますよね、そういう受け止めになりますよ、今の答弁だと。そういう意味合いでいいのですか、そういう理解ね、附帯を無視するということね。

#### ○ 川北こども未来部長

決して附帯を無視するわけではございません。その中で、何度も繰り返しておりますが、就学前教育・保育を担う重要な幼児教育機関であるということの認識はっております。その上で、質的な向上のために何がいいのかということとしっかりと検討させていただきたいということでございます。

#### ○ 石川善己委員

幼児教育の質を担保して上げていくのは大事なことだけど、附帯の趣旨はそこじゃないよね。公私間格差も含めて幼稚園教諭の処遇改善をというところが附帯の趣旨であるんだから、変な言い方だけど、そんな附帯がなくなっても保育の質を維持・向上していくのは、こども未来部として、何もついていなかったってやるのは当たり前ですよ、そこがメインの職務じゃないですか。なおかつ、議会で前回附帯がついて、その附帯の趣旨というのは保育の質を維持しろとか上げろというのではなくて、幼稚園教諭の処遇改善をやりなさいよというところが附帯についているんだけど、そこは避けて通っているとしか見えないんですよ、違いますか。だから全く気がない回答にしか見えませんよ、これだと。

今、部長がああやって答弁されたもので、検討して対応してくれるんだなという受け止めをしたんで、その文言を入れて全体会に示してくださいねと言ったんです。だけど、川村委員の問いに対する答えだと、いやいや、やるという話ではないですよというように聞こえる、やる気はないですよとしか聞こえないので。

○ 川村幸康委員

結局、いつもこども未来部と議論になるとこういう話になってしまう中でいくと、堂々巡りをわざとしておるねん。さっきも大西さん、見えないようにしな、部長にするのは。こんなことは失礼やで、部長に、駄目や、映っておるで。それはちょっとあかんぞ、あんたも。川北さんにこうやってやるのは、横着やわ。しやへんだか、癖か。

○ 石川善己委員

いやいやいや、それをしてないって言うなよ。今のはおかしいぞ、明らかに見えておるやないか。うそは言うたらあかんて。

○ 川村幸康委員

見えておったよ、俺ら全員に。ちょっとひどいぞ、それは。

○ 石川善己委員

明確に見えておるぞ、言わんだだけで。それは、今のをやっていないというのは、それは問題やぞ。

○ 川村幸康委員

体質なんや、これがこども未来部の。これはひどい、あかん。一遍、後日でもええで、それは反省した文をちゃんと出しなさい。

それをもって言うと、やっぱり川北さん、何度もあなたは言うやん、公立幼稚園、こども園、公私立保育園とともに重要な機関で、公私にかかわらず幼児教育の質的向上に努めてまいりたいって。まいりたいって言うたことが議会の判断として附帯につけたことなんや、逆に言うと。分かりますか、川北さん。部長が何度も言うたことや、この④の最後の3行、読み上げたところ、それが行政の考えなんでしょうと。

それに対して議会が附帯をつけたのは、この附帯決議の文言なのさ、ということなんやで。それをあんた方は、何返しか知らんけど、返してきたら一緒やん、ずっと。そうすると、石川さんが言われるように無視しておるのと一緒やな、門前払いやわな。だから、今度これも何遍出したって一緒やんか。

それなら附帯のどこが、行政の裁量としてやれないところなんかということです。そこを明確に書いてやるんやったらええわ。すると、今度議会も予算をつけると、予算、あなたらは執行権があるんだけど、我々は議決権があって、流さなあかんで流したけども、こういう予算とこういう考え方で予算をつけなさいよというのは重いんやでな、両輪なんやで。提案権はあるけれども、俺らには議決権があるわけやで、そこで認められやんと進まんというところがあるわけやで、議会として次年度において公私間格差是正、具体的な研究課題を行い、その結果を報告するとともに、公私間格差の是正に対し前向きに取り組むことや、それをつけたんやないの。あなたが読み上げる最後の行政答弁の3行に対したら、努めてまいりたいというのは、また議会は附帯を言わなしゃあないだけの話になると、ずっと一緒やで。無視しておるのと一緒やったら、そうなると、議会としたら予算はノーと言わざるを得んよというところまでいくんやで。そこが重たいで、きちっと無視せんと尊重してやりなさいよという意味なんや。それやと、議会はもうごっこしておるだけやで、議会ごっこを。

予算に対して附帯をつけたけど、それで私は一つの持っていき方として、こんなもん徹夜になるで、こんなんしておったら。石川さんが言うたことに対して答えたときに対して、今度の1年後には必ず何かの附帯に対するマイナス回答ではなくて、尊重したあれを出してくるかということなんや、そこを迫っただけやで。

## ○ 竹野兼主委員長

それはよく分かります。今の項目のところについては、附帯決議への行政側の対応を報告していただいているところですので、川村委員、そして石川委員が指摘している部分のところを含めて、今一番大切だなと聞いていて思うところは、全体会のところに対して、これと変わった形の報告が出てくるのかどうかというのは、ちょっとこの委員会の中で受けている報告と違う部分が出てくるのはどうしようかなと思うところはあるんですけど、その点について、部長、いかがですか。

## ○ 川北こども未来部長

まず、そこがもし変わるようであれば、一番メインの最後のところになるろうかと思うんですけど、我々のほうとしては、何度も言いますが、附帯決議を無視するとかそういう…。

## ○ 川村幸康委員

いや、委員長、ちょっと議事整理で、今の尋ねはおかしいわ。委員長、いい。

だから、これは分科会やで、あくまで。分科会で行政が予算常任委員会の全体会でつけた附帯決議に対してこういう返事を返してきたということで、分科会としても事前に審査をする中で、今意見を言ったわけや。さっき俺は何でおやっと思ったかという、石川さんの発言に対して部長がそれなりのことを言うたもので、そうすると、文言はこれしかないんさ、今のところ、全体会に上げられるのも。だけど、全体会的时候に、部長がさっき言うたように1年以内にある程度そういう意のあるところを酌んで出すと言ったもので、研究して、だから今年1年はできやんだけどお認めくださいと、こういう回答で悪いけど、そうやけども1年以内にはある程度のあれをしますと言ったら、大西さんがこうやってしたもので、そやで、俺は言いたくないことの一言、二言を言いたくなってきたわけや。

そやで、出せるのは、全体会でもこれやわさ。予算常任委員会ではこのやり取りを全部包み隠さず出したほうがええんさ、こうやったようという。そこでやっぱりほかの委員もそれを聞きながら、どういう考え方とどう判断するかという判断を仰ぐしかないと思うで、そこが筋やと思うわ。だから、ここで部長がいきなり変えると言ったら、これは予算常任委員長にも聞きに行かなきゃあかん話になってくるので、一応分科会やで、予算常任委員会にかけられて流れて分科会をしておるだけの話やで、ここでは変わらんけど、部長は変えるという話をしたんやで、それはそれなりに腹くくってもらわなあかんけども、おらんでと言われたら困るでな。

しかし、大西さん、あれはあかんぞ、本当におまえの体質やわ。俺、頭きたもん、カチンときたもん、あれは。

## ○ 竹野兼主委員長

ここの部分のところについては、先ほども議案の採決という部分のところではなくて、あくまで報告を受けるというのが今のこの附帯決議への対応ですので、今言う部分のここ

ろについては、この報告に対する意見なり質疑がここで行われている状況であるという、そこまでとさせていただきたいと思っています。

その中で、もう一度改めて全体会のところに行ったときにはその話の部分を出していただくと、そのときに、こういうような話があったというのを分科会として報告する部分があればさせていただくということをお願いしたいと思います。

その後、まだ教育民生常任委員会がございしますが、今は午後5時10分前ですが、委員の皆さん、いかがいたしましょう。

(発言する者あり)

#### ○ 竹野兼主委員長

やりましょうか、やっけてしまおうというご意見がありますので、ただ、今理事者の入替えが終わっていて、この質疑からの状況にはなっています。そういう意味合いのところという、切りのいい部分のところでは、この条例の一部改正についての部分のところまで、もしご理解いただけるのであれば進めさせていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議案第96号 四日市市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

#### ○ 竹野兼主委員長

それでは、ただいまより、教育民生常任委員会に移りまして、議案第96号四日市市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行います。

ご質疑のある委員の方については、挙手にてご発言を願います。ちなみに、これの資料のページ数だけちょっと言ってください。

○ 大西保育幼稚園課長

タブレット09、2月定例会議、05、教育民生常任委員会、105、提出議案参考資料で  
ございます。

○ 竹野兼主委員長

21ページです。

ご質問を受けます。ご質問はございませんか。

○ 石川善己委員

すみません、ちょっと確認です。当初から家庭的保育の事業で、2歳までなので3歳の  
受入先と連携しなさいよというやつが、これが解除になるというところだと思うんですけ  
ども、なくてもいいよという話になってきたというところなんです、これ、著しく困難  
であるときって、僕、事前に聞いておけばよかったんだけど、ごめんなさい、何か特別な  
明確な理由があった場合に著しく困難であるとして認められるので、連携できなくてもい  
いよという受け止め方でいいんですかね。従来の連携できるのであればしっかり連携して  
いきなさいよというところは生きているという認識でいいんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

本市におきましては、入所等の利用調整を行うに当たり、家庭的、要は小規模保育施設  
から提供を受けている利用乳幼児の優先的な措置をもう既に行っておりますので、その時  
点で、すみません、21ページに挙げております連携施設の（1）から（3）、これの（3）  
の要件につきましては、これについてはもう連携施設に付加されないといったところで条  
例改正を行ってまいります。

以上です。

○ 石川善己委員

ということは、全面的に連携先はなくていいよということになったという、全てにおい  
てという理解でいいですね。



○ 大西保育幼稚園課長

連携施設において、受皿につきましてはそのような理解でございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

他にご質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決により行います。

議案第96号四日市市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第96号 四日市市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第97号 四日市市立こども園条例の一部改正について

議案第98号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について

議案第99号 四日市市立保育所条例の一部改正について

○ 竹野兼主委員長

続きまして、議案第97号四日市市立こども園条例の一部改正について、議案第98号四日市市立幼稚園条例の一部改正について、議案第99号四日市市立保育所条例の一部改正について、一括で審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行います。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言を願います。

議案第97号、98号、99号の資料は次ページですので、よろしく願いいたします。

ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決により行います。

議案第97号四日市市立こども園条例の一部改正について、議案第98号四日市市立幼稚園条例の一部改正について、議案第99号四日市市立保育所条例の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第97号 四日市市立こども園条例の一部改正について、議案第98号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について、議案第99号 四日市市立保育所条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

ここで理事者の入替えを行わなければなりませんところに来ました。もう午後5時ですが、いかがいたしましょう。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

エスペランスだけです。

じゃ、理事者の入替えをよろしく願います。

それでは、所管事務調査として令和2年度第2回エスペランス四日市運営協議会について報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いします。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。よろしくお願いします。

まず、タブレットのほうですけども、09、2月定例月議会、05、教育民生常任委員会、007、こども未来部予算分科会資料（所管事務調査資料）をお願いします。

ページは36分の30になります。

○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

○ 三谷こども家庭課長

令和2年度第2回エスペランス四日市運営協議会の報告でございます。1月21日にエスペランス四日市で開催されました。委員の名簿は記載のとおりでございます。

まず、エスペランス四日市から乳児院、児童養護施設等について、今年度上半期の現状報告がありました。9月30日現在で、乳児院につきましては、定員25名のところ、在籍人数19名、児童養護施設につきましては、定員50名のところ、45名在籍とのことでした。

感染症に関しましては、4月から9月までの間、罹患した子供はいませんでした。

実習生の受入れは、新型コロナウイルスの影響で実習中止となった学校もあったため、前年度に比べて受入れ数は減ったことなどが報告されました。

次のページですけれども、また、委員からの質問や意見としまして、市からは里親研修の参加状況や参加率を聞いたところ、今年度前半は新型コロナウイルス感染予防のため開催できなかったが、後半は開催できており、参加率も例年に比べ上がっているとのことでした。

その他、南中学校、泊山小学校、泊山幼稚園からは、新型コロナウイルスで行事が中止となる中、施設とは円滑な連携ができていることなどが報告されました。

次のページ、36分の32の説明になります。

児童相談所は、緊急案件が多い中、きちんと対応してくれてありがたいとのことでした。

民生委員児童委員からは、一時保護となった児童の受入れの際のコロナ対策を聞かれ、2週間は別棟で施設入所児童と接触を持たないようにしているとのことでした。

四日市看護医療大学からは、入所中の子供へのコロナ対策の質問があり、マスク着用や食堂でのアクリル板の設置を挙げ、子供たちはこれらの対策を仕方がないとして積極的に協力してくれているとのことでした。

なお、36分の33ページ以降に当日エスペランス四日市から配付されました資料を添付してあります。

以上で私からの説明を終わります。

## ○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

## ○ 中村久雄委員

2日前ぐらいにチラシでエスペランスのチラシが入っておって、四日市の。里親の研修会の話やったんです。手広くやっているなという感じがしたんですけど、ここの研修で実際の里親になられた件数って把握されていますか。

## ○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

昨年、同様のようなご質問を受けたときには1名、2名というようなご回答をいただい

ていたんですけども、今年度は、すみません、ちょっと把握していないんですけども、参考として36分の35の（3）里親支援専門相談員支援状況・フォスタリング機関活動状況についてということで、こちらがマッチング・委託ということで、委託というのが実際に里親になった人数なんですけども、マッチングと委託を合わせた数がこの6名、3名、2名というような形になっております。

すみません、ちょっと参考の数字になるんですけど。

マッチングというのが、まさに顔合わせ、顔合わせと委託の合わせた人数がこの6名、3名、2名となっています。

○ 竹野兼主委員長

今、中村委員が言われている何人里親になったかというところについては、そのうちの何人かはあるかもしれんけれど、はっきりとまだ確認ができていないという答弁ですね。

○ 三谷こども家庭課長

はい。すみません。

○ 中村久雄委員

こういう会議で、またそういうことも確認していただきたいと思います。

でも、マッチング、お見合いは数が増えなくてはなかなかならないので、よろしくその辺もお願いします。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 川村幸康委員

過去の状況でいくと、例えば何か経済が大変になったとかそういうときに、その後ちょっとこういった形のところに増えたりとか、何かがあったり、それから横で、日本全体でこういう施設に入らなくてはならないというか、そういう子は増えつつあるのですか。

その辺はコロナ禍で極端なことを言うと、まだそれは出てきていない、どうなるのかなと思って。

### ○ 竹野兼主委員長

コロナ禍によって今後どのような推移になるのではないかというのがもし分かれば、ということでもよろしいですか。

### ○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

データ等はないんですけども、複雑な家庭環境のお子様が多いということで、お子さんのパイ自体は減っている状況ですけども、やはり一時保護件数とかも増えているということからすると、こういう施設の方は増えてくるという環境にあるのかなと思っているんですけども。

ただ、国としての大きな流れとして社会的養護ということで、今現在、日本は7対3、こういう児童養護施設が7に対して、里親等家庭で引き取るというのが3。それを国のほうは、中村委員からも質問がありましたけど、そういう里親教育を積極的にやることによって7対3を将来的には3対7、施設3に対して、里親とかご家庭に入っただけの方を7にするという大きな流れがありまして、その辺で児童養護施設も里親の研修等に力を入れている大きな流れがあります。

すみません、ちょっと直接の回答にならないところもありましたけど、そこが大きな流れでございます。

### ○ 川村幸康委員

あと、ぱっと見て数字的に思ったのは、定員25名のうち19名と、もう一個が50名で45名ということなので、あまり余裕がないんだなと思うと、子供が減っている中だけど、やっぱりこういった環境に置かれる子供が多いということでいくと、今の中村さんの言ったマッチングも必要だろうし、何らかの行政的に、増やすというわけにはいかんのだろうけど、枠は。そうやけど、もしかして増えてきた場合にはセーフティーネットとしての行政の責務もあるんだろうなと思うと、この状況になってきたら青ではないでしょう、もう黄色でしょう、定員的には。そこらを含めると、例えば行政的に何か考えておるのか。

○ 三谷こども家庭課長

児童養護施設ということでのパイを広げるということであれば、これは広域的なところで今現在、県が担っているところなんですけども、今は、先ほど申し上げたように施設のパイを広げるというよりは里親のパイを広げるという大きな流れがありまして、市としては、今できることとすればそういう里親の啓発に対しての場所の提供を行ったりとか、啓発の広報なんかを協力したりとか、そういったところについて市として協力しているところなんです。

○ 川村幸康委員

まんざら捨てたものでもないの、里親さんは。マッチングでは合うか合わないかはあるんだろうけど、結構なパイはあるわけですか。だから、そこらがよく分からんもので尋ねるんだけど、ある程度パイは一定数あるわけですか、合うか合わないかは別にして、合ったらいけるというパイは。

○ 三谷こども家庭課長

まだまだ足りない状況で、目標に向かってそういう研修とか啓発とかをやってパイを増やしているのが今の現状です。

○ 川村幸康委員

あなたら、どうやってしたらいいかというのは、もう広めるだけという話の世界と、祈っているだけという話なのか分からんけど、先進でうまくやっているような所とか、外国とかも含めてあるんだったら、その事例というのはどんなものかなと、四日市にそれは導入できやんのかな。

○ 三谷こども家庭課長

先進なところでいうと、先ほど国の目標である7対3が3対7になっているところについては、やはり先進的な所はそのような、アメリカなんかもちやんとそういう里親文化が根づいているので、そういう先進国を見習って里親を増やすべきというご質問だと思うんですけど、やはり文化的な背景、子供は自分の親が育てるとか、そういった日本に根づい

ている文化的背景があるので、そういう先進的な所は、子供は血のつながっている親が育てるといような文化のところはもうちょっとフリーになっている国であったりということで、日本はまずその辺りの文化的な背景の部分が一つネックとしてあるので、里親をまず増やしていくには、そういった文化的背景や、育てていくというのは血のつながりとか関係なく、そういったところで理念的なところも含めて、やっていく必要があると考えます。

#### ○ 川村幸康委員

最後に教えてほしいんですけど、俺の知っているところで里親でというのがあって、大体親も子供に言うてなくて気づかれてとか、小さい子供がいて、気づいて親に反発してという家庭も知っておるし、その後に仲よくなったとかも知っておるんですけど、戸籍で分かるんやわな、その子を取るようになると。アメリカとかあんな所はそういう戸籍というのはないの、あるんでしょう。だけど、戸籍で分かってしまったような俺の1歳下のやつなんだけど、それ、そのときに相当何かいろいろあったって聞いておるけど、そやで、文化的に進んでいて、アメリカはもっと違う考え方ということなの、それとも制度上、仕組み上もそういうものはないのですか。分からないんですけど、日本だと考え方もそうあって、大体戸籍で分かるんやわな。

#### ○ 三谷こども家庭課長

ご質問にあったのは、そういう文化的以外にも、制度上そういうような分からないような工夫がされているとかという趣旨の質問だと思うんですけども、すみません、その辺りまではちょっと把握しておりません。

#### ○ 竹野兼主委員長

他に。

#### ○ 荒木美幸委員

すみません。今、里親のお話なんですけど、去年の11月に厚生労働省が不妊治療を受けても成功せず、里親特別養子縁組によって子供を迎え入れる家庭の支援制度を検討するための当事者の意識調査を実施するということを発表していますが、何かその辺の情報という



のはありますか。

### ○ 竹野兼主委員長

エスペランスと大分離れてくるような気がするんだけど、エスペランスの今の現状に対する報告ですので、申し訳ありませんが、この部分のところについては、できたら個別でお願いしたいんですが。

### ○ 荒木美幸委員

というのは、四日市市内で私が実は相談を受けたケースは、やはり不妊治療を諦めて、どうしても子供が欲しいというケースのご相談を受けて、そのときに市に相談をしたんですが、県の里親の窓口を紹介していただくだけで、結局つなげなかったんです。それで、本人たちも困って、でもどうしても欲しいということで、ご自分たちでインターネットで民間の所を探して、今お二人の子供を受けていらっしゃるんですね。

やはりそういう子供が本当に欲しいという、そういう情報をきちっとやはり行政がどうかすくいとっていただいて、そして、実はそのご夫妻は生まれたばかりの子供が欲しいと言われたんです。だから非常にハードルが高かったんですけれども、埼玉のほう、ごめんなさい、横浜だったかな、もうすごく進んでいて、分娩室の隣に待機をして里親に引き渡すという、どうしても育てることができないという約束の下なんです、そういう制度というか、仕組みというか、つくっている所もありますので、そういったもののマッチングをうまくこのエスペランスの子供たちにも何かつなげることができればいいのかなと、今この話を聞きながら思いましたので、そういう里親の受入れがあるということもちょっと研究していただいて、情報を収集していただければなと思います。

### ○ 竹野兼主委員長

手を挙げられているので、それは知っていらっしゃるかな。

### ○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課にもそのような相談がたまにあるんですが、これは実は制度上はつきりしている話でして、そういった場合は二通りありまして、一つは、県の児童相談所が窓口になっています。なので、県の児童相談所がその辺のマッチングをやるということに業務上

なっていますので。

もう一つの選択肢は、先ほど荒木委員がおっしゃった、民間のそういう団体を介して子供を授かるという、この二通りで、業務上というか役割上、そういう制度になっています。

#### ○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

他にご質疑もありませんので、本件はこの程度とさせていただきます。

本日は長時間にわたり委員会を開催させていただきました。誠にご苦労さまでした。

なお、月曜日は午後0時半から請願審査を進めてまいりますので、ご参集いただきますようお願いしまして、委員会を終了させていただきます。本日はご苦労さまでした。

17：17 閉議